

にこやか
しあわせ
くらしのうた

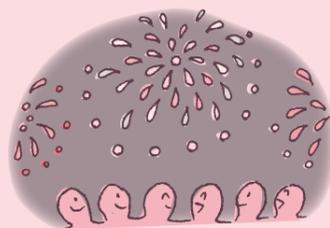
♪計画のイメージソングです。
みんなで歌って計画を進めていきましょう。
(CDの貸し出しを区役所福祉保健課で行っています。)



にしまろちゃん

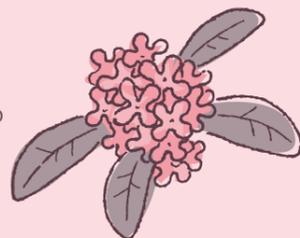
作詞 にしの未来
作曲・編曲 神山純一

♪水仙の花が咲いたら 春はもうすぐやってくる
新しいこと何かしたいな そんな気持ちになってくる
はじめよう 今日からわたしにできること
声をかけたら 今日からあなたとお友達

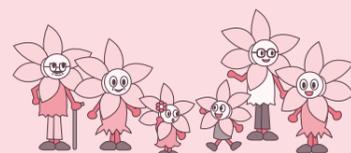


♪夏祭り 花火の下で 大きく広がる踊りの輪
知らない人でも 一緒に踊っていると楽しいね
はじめよう 今日からわたしにできること
あいさつをして みんながつくる地域の輪

♪モクセイの花が香って 秋の気配が漂うと
みんなのことが気になる そんな気持ちになってくる
はじめよう 今日からわたしにできること
あなたとわたしの心でつくる支えあい



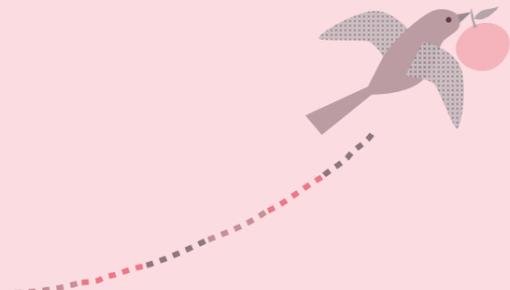
♪よく晴れた空に 大きく高くかかった虹の橋
虹より高い西区を目指して しようできること
はじめよう 今日からわたしにできること
にこやかしあわせ くらせるまちをつくっていこう♪



はじめよう
今日から
わたしにできること

にこやか
しあわせ
くらしのまちプラン

第2期 西区地域福祉保健計画
計画期間：平成22年度～27年度



～ 目 次 ～

はじめに	・・・	1
第1章 第2期西区地域福祉保健計画の策定にあたって	・・・	3
1 横浜市の都市づくりの方向性	・・・	4
2 2025年の西区と地域福祉保健計画が目指すもの	・・・	4
3 地域福祉・保健を取り巻く状況の変化	・・・	5
4 第1期西区地域福祉保健計画・西区社協プランの振り返り	・・・	19
5 第2期西区地域福祉保健計画策定の基本的な考え方	・・・	22
6 策定過程	・・・	24
第2章 第2期西区地域福祉保健計画	・・・	25
1 基本理念と基本目標	・・・	27
2 福祉保健推進の目標値	・・・	28
3 区全域計画	・・・	29
4 地区別計画	・・・	42
5 推進支援の仕組み	・・・	70
6 評価の仕組み	・・・	71
参 考 第1期計画の振り返り	・・・	73
団体ヒアリングまとめ	・・・	89
振り返りシート協力団体一覧	・・・	98
用語集	・・・	99

はじめに

(1) 地域福祉保健計画とは

「地域福祉保健計画」とは、住みなれた地域の中で「地域に暮らすすべての人」がその人らしく健康で充実した生活が送れるよう、区民一人ひとりが主体的に支えあいのまちづくりを進めていくための仕組みです。

近年、少子高齢化や核家族化の進展、生活習慣や価値観の多様化により、近隣どうしでの助けあいや地域のつながりが弱まっています。

そうした中、地域で暮らす人が、他人を思いやり、お互いを支えあう気持ちを持ち、住み慣れた地域で誰もがその人らしい、安心して充実した生活が送れるような地域づくり「地域福祉の推進」が求められるようになりました。

「地域福祉保健計画」は、これまでの高齢者、障害者、児童などの対象者ごとのサービスだけではなく、地域福祉を総合的に推進するために、広く区民の「生活課題」に対応することを目的とした計画です。

(2) 計画の位置づけ

平成 12 年に制定された社会福祉法により、都道府県が「地域福祉支援計画」を、市町村が「地域福祉計画」を策定することが定められました。

横浜市では、市全体の計画である「横浜市地域福祉保健計画」、区ごとの計画である「区地域福祉保健計画」を策定しています。

西区においては、平成 17 年に多くの区民の皆さんの声を集め「第 1 期西区地域福祉保健計画」を策定し、区民(個人・団体)・行政が取組を進めてきました。

第 1 期計画を推進する中で、地域の生活課題を解決するには、地域の実情に合わせた住民の主体的な取組が重要であることがわかってきました。

そこで、「第 2 期西区地域福祉保健計画」は、第 1 期計画の区全域計画に加え、地域の皆さんの目指すまちの姿や取組をまとめた「地区別計画」を盛り込んで策定しました。



はじめよう
今日から
わたしに
できること

にしまろちゃん

～西区の花「すいせん」をイメージしたキャラクター～

第1章 第2期西区地域福祉保健計画の策定にあたって

第1章 第2期西区地域福祉保健計画の策定にあたって

1 横浜市の都市づくりの方向性

本市においては、平成 18 年 6 月に横浜市基本構想（*）（2025 年頃を展望した長期ビジョン）により「市民力」と「創造力」により新しい「横浜らしさ」を生み出す都市を目指すことが示され、横浜市の都市づくりの方向性として、市民主体の地域運営（エリアマネジメント（*））を支援していくことが示されました。

さらに、平成 21 年 1 月には、大都市・横浜にふさわしい新たな地方自治制度について検討してきた横浜市大都市制度検討委員会（*）が、報告書「新たな大都市制度（*）創設の提案」をまとめ、広域自治体（*）から独立した新しい大都市制度の下で、大都市の地域レベルに「市民協働型の地域自治組織」を設置することが提案されました。

2 2025 年の西区と地域福祉保健計画が目指すもの

少子高齢化の進展や世帯構成の変化に伴い、介護を始めとして、地域で支援が必要な人が増えるため、限りある人材や資源をいかし、誰もが安心して生活できるような社会の仕組みをつくる必要があります。地域で暮らす人々が、他人を思いやり、お互いを支えあう気持ちを持ち、住みなれた地域で誰もがその人らしい、安心して充実した生活が送れるような地域づくりを進めるという地域の福祉・保健の推進が、ますます重要になっています。

横浜市基本構想が展望する 2025 年は、団塊の世代が 75 歳以上となり、福祉保健サービスの担い手から受け手へ移行し、福祉保健サービスの受け手が大幅に増大することが予想されています。

地域の状態を見ると、現在は、地域とのつながりを持とうとする意識の低下、交流の場の減少、地域活動の担い手や後継者不足が課題となっています。

このような状態が続き 2025 年を迎えた場合、地域におけるさまざまな福祉・保健活動や日ごろの隣近所の支えあいが衰退し、安心して次世代が暮らすことができなくなる可能性があり、西区も例外ではないと思われます。

しかし一方で、西区は、ふれあい会（*）や災害時に備えた地域住民による高齢者の見守り活動や幅広い世代が集う健民祭・運動会やおまつりが数多く活発に実施されるなど昔ながらの隣近所の温かな人間関係が残る地域です。

また、近年、人口が増加に転じ、特に今後の地域の支え手となりうる子どもや子育て世代が増えており、その中には、今は仕事が忙しいなど何らかの理由により地域活動への参加ができていないが、今後は参加してみたいと考えている人も多いため、地域とこのような人々との「つながり」ができれば、西区の未来を支える大きな力になります。

西区地域福祉保健計画は、2025 年以降の西区においても、区民（個人・団体）・行政・区社会福祉協議会（*）・地域ケアプラザ（*）など西区に暮らす全ての人々が力を合わせ、生活課題の解決を図るとともに、地域の力を維持・向上し、「誰もがいつまでもにこやかに、しあわせに、いきいきとくらし続けること」ができる西区を目指しています。

3 地域福祉・保健を取り巻く状況の変化

福祉や保健などのさまざまな生活課題に地域全体で取り組む仕組みをつくり、住み慣れたまちで「誰もがにこやかに、しあわせに、いきいきとくらし続けること」を目指した第1期西区地域福祉保健計画の策定から5年が経過し、地域福祉・保健を取り巻く状況は、次のような変化がありました。

(1) 福祉制度などの改革

平成18年度の介護保険法の改正により予防重視型のシステムへ転換が図られました。身近な地域で総合的な相談支援を行う地域包括支援センター(*)の機能を地域ケアプラザなどで担うとともに、地域密着型サービスが創設されました。

また、障害者自立支援法(*)の施行により、障害の種別にかかわらずサービス利用の一元化が図られました。

医療制度改革では、療養病床の再編(*)や在宅医療推進の方向性が示されました。

平成20年3月には、厚生労働省の「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」が報告書をまとめ、福祉施策における地域福祉の位置づけを明確にするとともに、地域福祉の推進は、地域における「新たな支えあい」(共助)を確立すること、住民が主体となり参加する場であることなどが提示されました。

(2) 横浜市の状況

ア 少子高齢化の進展【平成17年度 横浜市将来人口推計】

本市においても少子高齢化が着実に進み、人口がピークになる平成32年には、市民の4人に1人が65歳以上の高齢者(25.6%)となり、15歳未満は約1割(10.7%)に減少する見込みです。これ以降、人口は減少に転じ、高齢化はさらに進むと予測されます。

イ 世帯構成の変化【平成17年度 横浜市将来人口推計】

非婚・離婚の増加や、仕事・学業などの都合で家族と離れて暮らす人が増え、平成32年には、一人暮らし(単独世帯)が約49万8千世帯に増加(平成17年と比較し約6万2千世帯増加)するとともに、少子化などにより夫婦のみの世帯数も36万5千世帯に増加(平成17年度と比較し約6万6千世帯増加)しています。

ウ 深刻な社会経済状況下における生活困難者の増加【国勢調査より】

都市部では、職がない若者(平成7年7,178人→平成12年21,687人)や生活保護を必要とする家庭の増加(平成15年29,613世帯→平成20年37,429世帯)、ホームレスやワーキングプア(*)の問題など、個人の責任だけでは解決できない生活困難者の課題が多く見られます。

エ 地域の間人関係【平成19年度横浜市市民意識調査】

横浜市民は大都市の希薄な人間関係・近隣関係をそれほど否定的には考えず、程よい距離感を望む市民像(65%)がみられますが、一方で、地域での交流やつきあいを必要と思う市民も多く(77%)なっています。

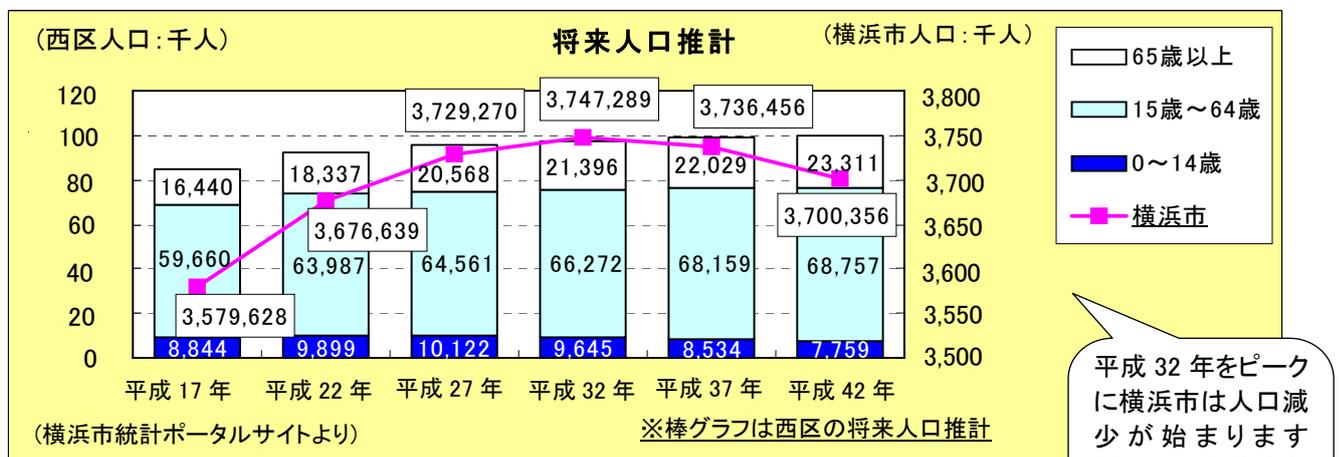
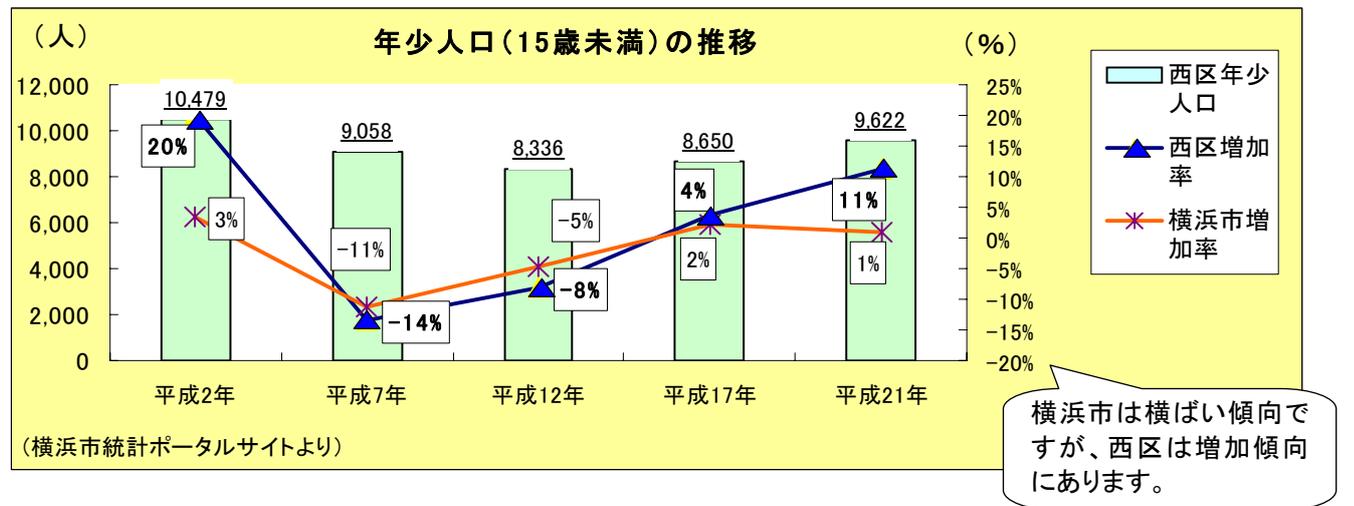
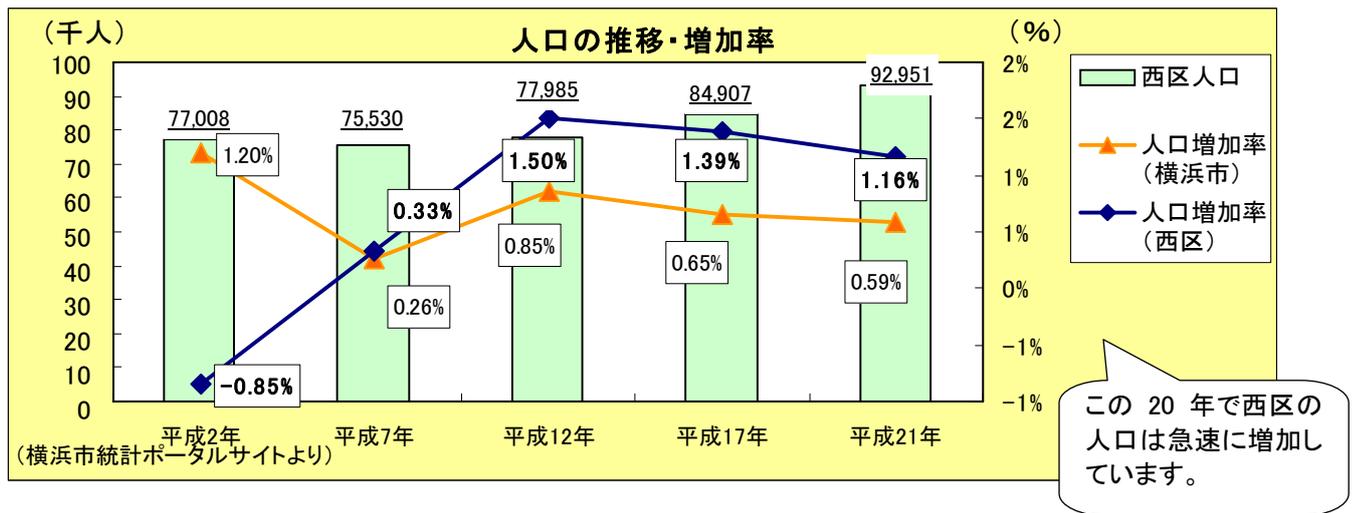
(3) 西区の状況

ア 人口の増加

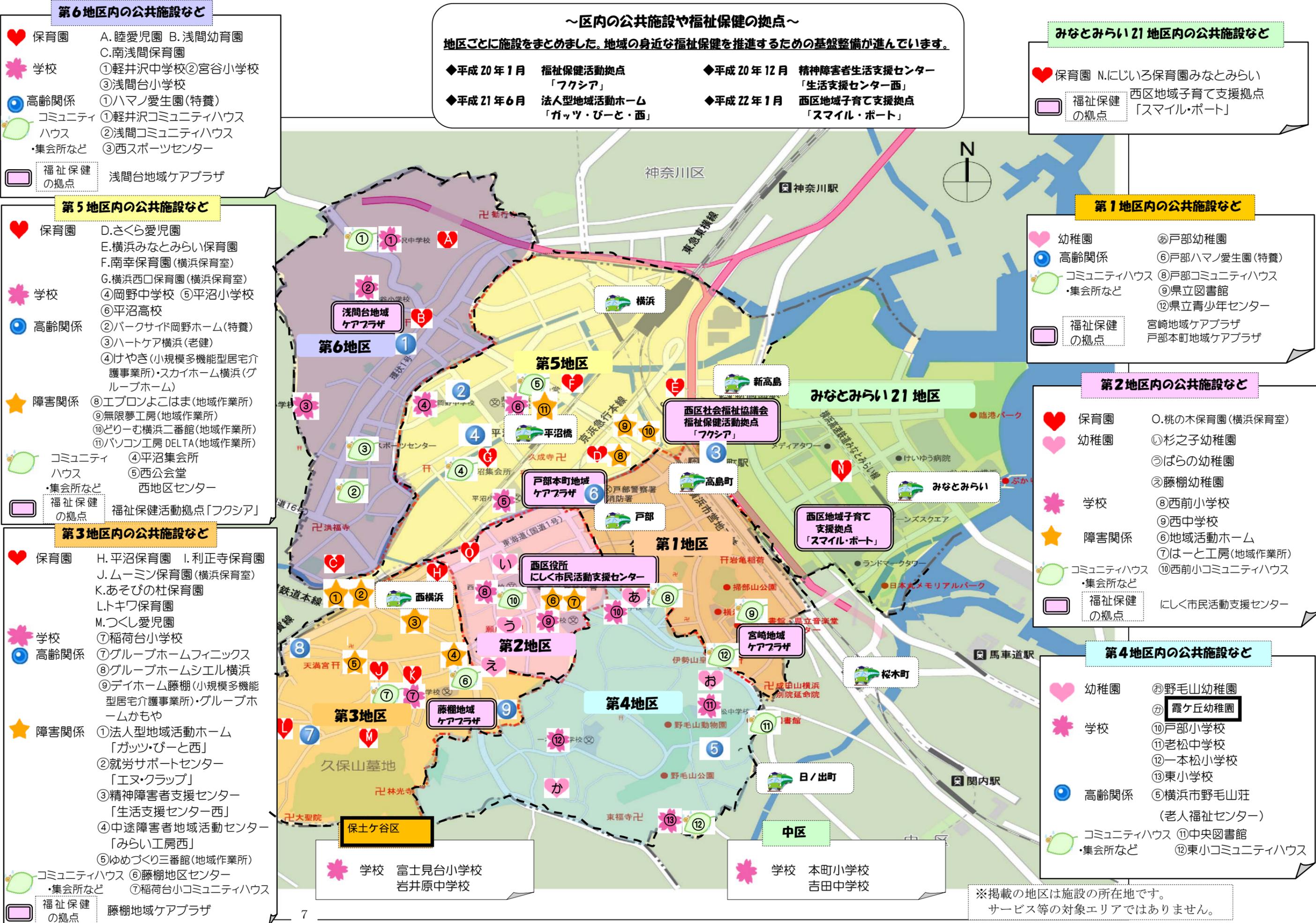
西区は、面積 6.98 k m²、人口 93,852 人(平成 21 年 9 月現在)で、18 区中最も小さい区です。

みなとみらい 21 地区を始め横浜駅周辺などの交通至便なところに、マンション開発などが進んだこともあり、平成 9 年度から増加に転じた人口は、引き続き高い伸びを示しており、当面この傾向が続きます。

また、横浜市全体は急速な高齢化が進む一方で、西区では近年子どもの数が増加するなど若い世代も増えています。



イ 福祉保健推進のための基盤整備の充実



第6地区内の公共施設など

- ♥ 保育園 A.睦愛児園 B.浅間幼稚園 C.南浅間保育園
- 🌸 学校 ①軽井沢中学校②宮谷小学校 ③浅間台小学校
- 👵 高齢関係 ①ハマノ愛生園(特養)
- 🏠 コミュニティハウス ①軽井沢コミュニティハウス ②浅間コミュニティハウス
- 📍 集会所など ③西スポーツセンター
- 📍 福祉保健の拠点 浅間台地域ケアプラザ

第5地区内の公共施設など

- ♥ 保育園 D.さくら愛児園 E.横浜みなとみらい保育園 F.南幸保育園(横浜保育室) G.横浜西口保育園(横浜保育室)
- 🌸 学校 ④岡野中学校 ⑤平沼小学校 ⑥平沼高校
- 👵 高齢関係 ②パークサイド岡野ホーム(特養) ③ハートケア横浜(老健) ④けやき(小規模多機能型居宅介護事業所)・スカイホーム横浜(グループホーム)
- ★ 障害関係 ⑧エブロンよこはま(地域作業所) ⑨無限夢工房(地域作業所) ⑩どりーむ横浜二番館(地域作業所) ⑪パソコン工房 DELTA(地域作業所)
- 🏠 コミュニティハウス ④平沼集会所 ⑥西公会堂
- 📍 集会所など 西地区センター
- 📍 福祉保健の拠点 福祉保健活動拠点「フクシア」

第3地区内の公共施設など

- ♥ 保育園 H.平沼保育園 I.利正寺保育園 J.ムーミン保育園(横浜保育室) K.あそびの杜保育園 L.トキワ保育園 M.つくし愛児園
- 🌸 学校 ⑦稲荷台小学校
- 👵 高齢関係 ⑦グループホームフィニックス ⑧グループホームシエル横浜 ⑨デイホーム藤棚(小規模多機能型居宅介護事業所)・グループホームかもや
- ★ 障害関係 ①法人型地域活動ホーム「ガッツ・ビーと西」 ②就労サポートセンター「エヌ・クラブ」 ③精神障害者支援センター「生活支援センター西」 ④中途障害者地域活動センター「みらい工房西」 ⑤ゆめづくり三番館(地域作業所)
- 🏠 コミュニティハウス ⑥藤棚地区センター
- 📍 集会所など ⑦稲荷台小コミュニティハウス
- 📍 福祉保健の拠点 藤棚地域ケアプラザ

~区内の公共施設や福祉保健の拠点~
 地区ごとに施設をまとめました。地域の身近な福祉保健を推進するための基盤整備が進んでいます。

- ◆平成20年1月 福祉保健活動拠点「フクシア」
- ◆平成21年6月 法人型地域活動ホーム「ガッツ・ビーと・西」
- ◆平成20年12月 精神障害者生活支援センター「生活支援センター西」
- ◆平成22年1月 西区地域子育て支援拠点「スマイル・ポート」

みなとみらい21地区内の公共施設など

- ♥ 保育園 N.にじいろ保育園みなとみらい
- 📍 福祉保健の拠点 西区地域子育て支援拠点「スマイル・ポート」

第1地区内の公共施設など

- ♥ 幼稚園 ⑥戸部幼稚園
- 👵 高齢関係 ⑥戸部ハマノ愛生園(特養)
- 🏠 コミュニティハウス・集会所など ⑧戸部コミュニティハウス ⑨県立図書館 ⑫県立青少年センター
- 📍 福祉保健の拠点 宮崎地域ケアプラザ 戸部本町地域ケアプラザ

第2地区内の公共施設など

- ♥ 保育園 O.桃の木保育園(横浜保育室)
- ♥ 幼稚園 ⑩杉之子幼稚園 ⑪ばらの幼稚園 ⑫藤棚幼稚園
- 🌸 学校 ⑧西前小学校 ⑨西中学校
- ★ 障害関係 ⑥地域活動ホーム ⑦はーと工房(地域作業所) ⑩西前小コミュニティハウス
- 📍 福祉保健の拠点 にしく市民活動支援センター

第4地区内の公共施設など

- ♥ 幼稚園 ⑤野毛山幼稚園 ⑦霞ヶ丘幼稚園
- 🌸 学校 ⑩戸部小学校 ⑪老松中学校 ⑫一本松小学校 ⑬東小学校
- 👵 高齢関係 ⑤横浜市野毛山荘(老人福祉センター)
- 🏠 コミュニティハウス・集会所など ⑪中央図書館 ⑫東小コミュニティハウス

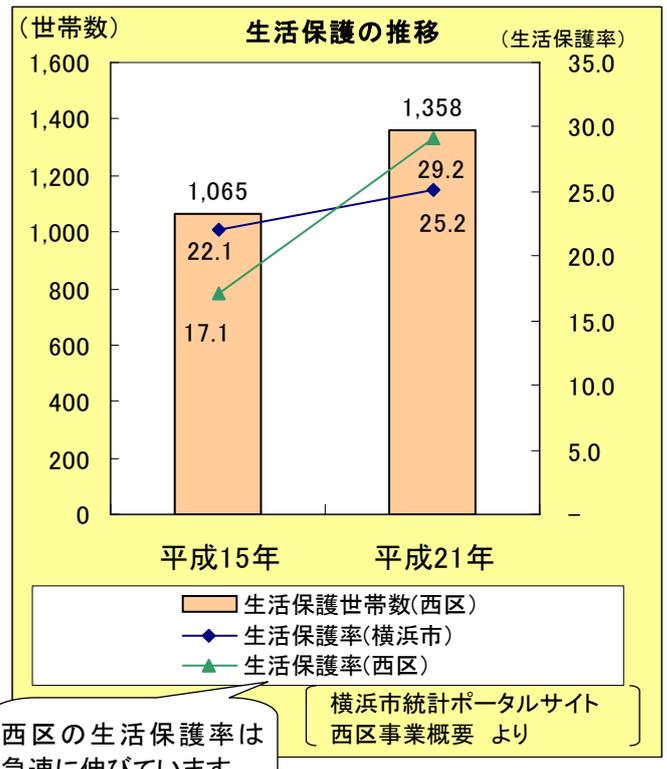
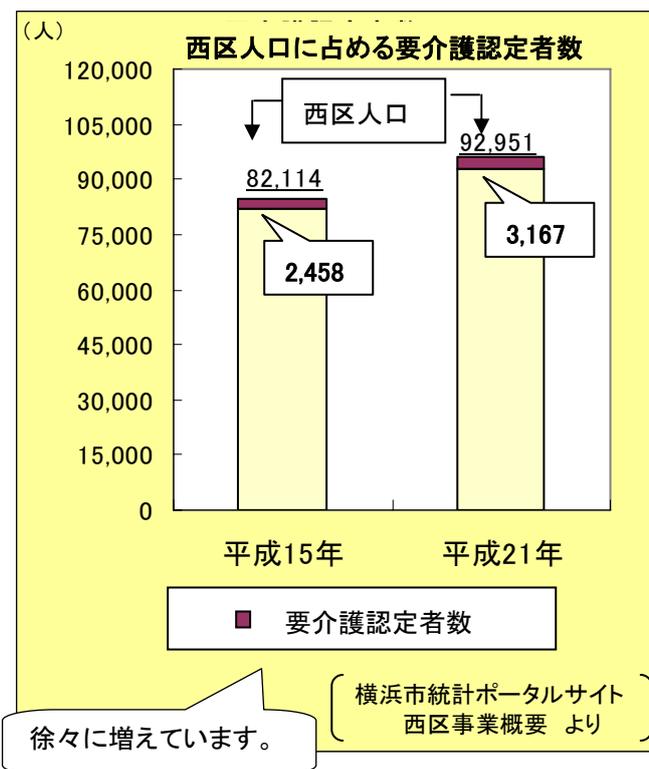
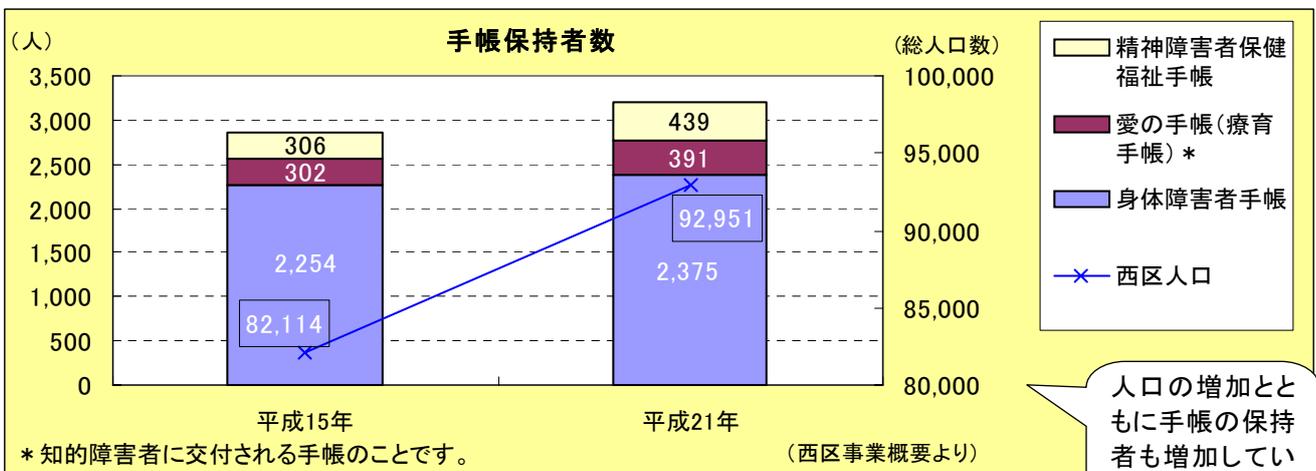
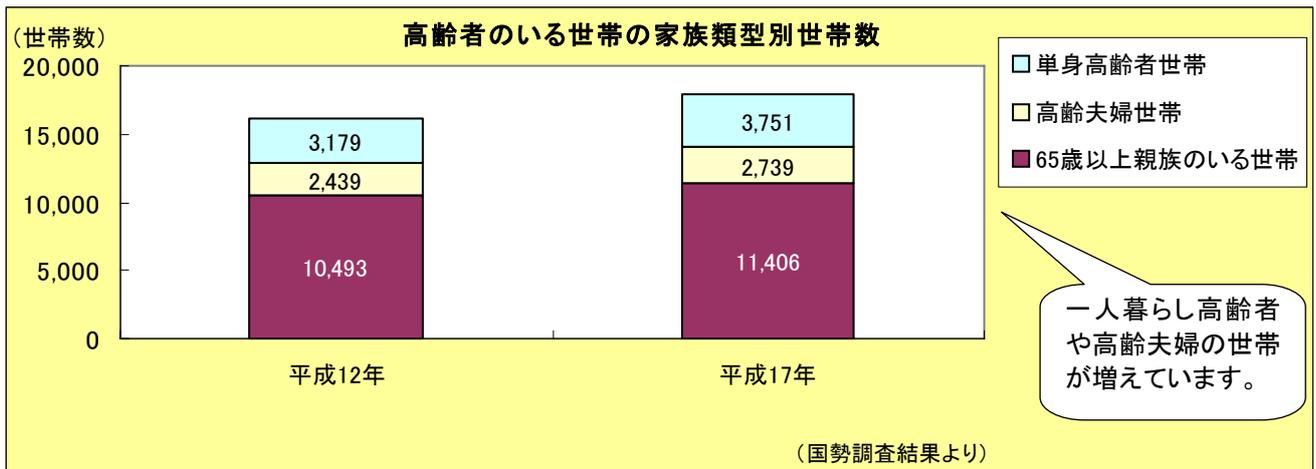
🌸 学校 富士見台小学校 岩井原中学校

🌸 学校 本町小学校 吉田中学校

※掲載の地区は施設の所在地です。サービス等の対象エリアではありません。

ウ 地域に暮らす要支援者の増加

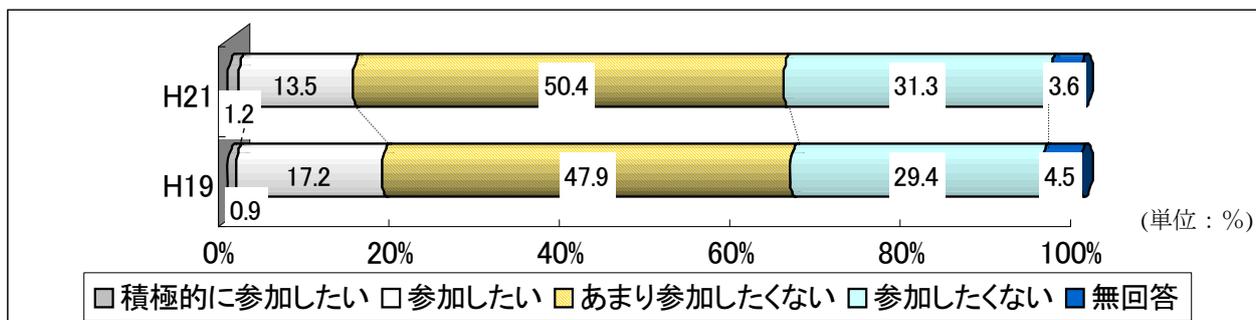
少子高齢化の進展、医療や福祉制度の改革、社会経済情勢の変化により、地域に暮らす支援を必要とする人（要支援者）が増加しています。



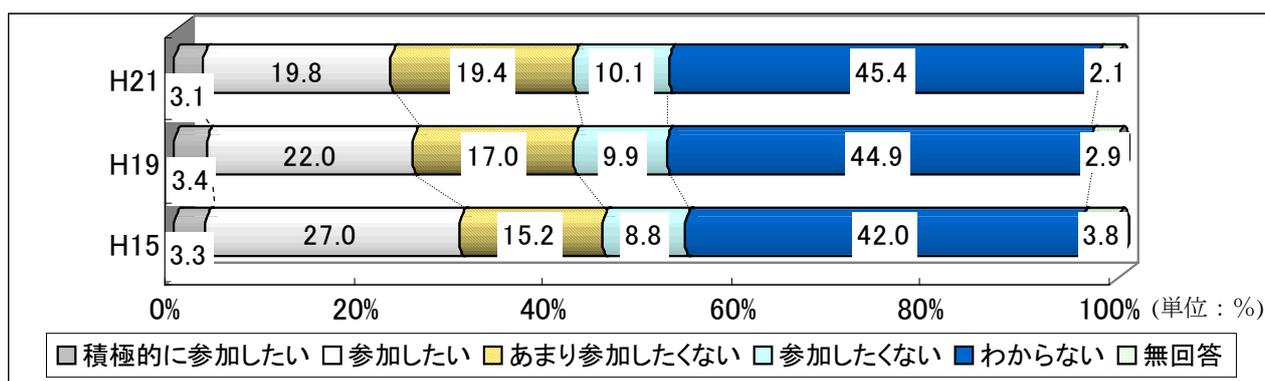
エ 地域活動に対する区民意識の変化

「西区地域福祉保健計画推進のための区民アンケート（意識調査）」では、地域活動への参加、異なる世代や障害児・者との交流など地域とのつながりに対する意欲が減少しています。（※区民アンケートは第1期計画策定時の平成15年、中間振り返りの平成19年、最終年の平成21年に同様の内容で実施。無作為抽出の18歳以上の区民2,500人を対象としました。以下のグラフは区民アンケート結果より抜粋）

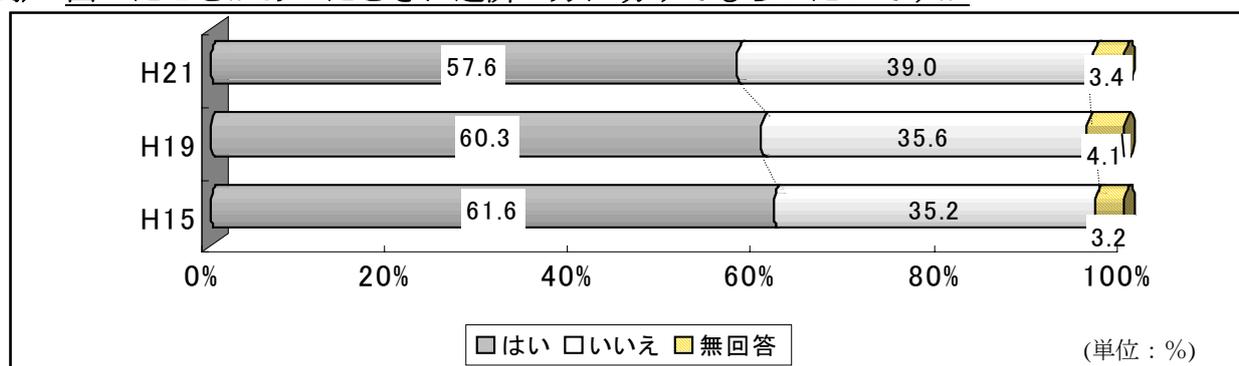
(問) 自治会町内会などの活動（役員活動）へ参加したいですか
 （「これまで参加したことがない」と答えた人に対する質問の回答）



(問) 障害児・者と共に活動する機会があれば参加したいですか

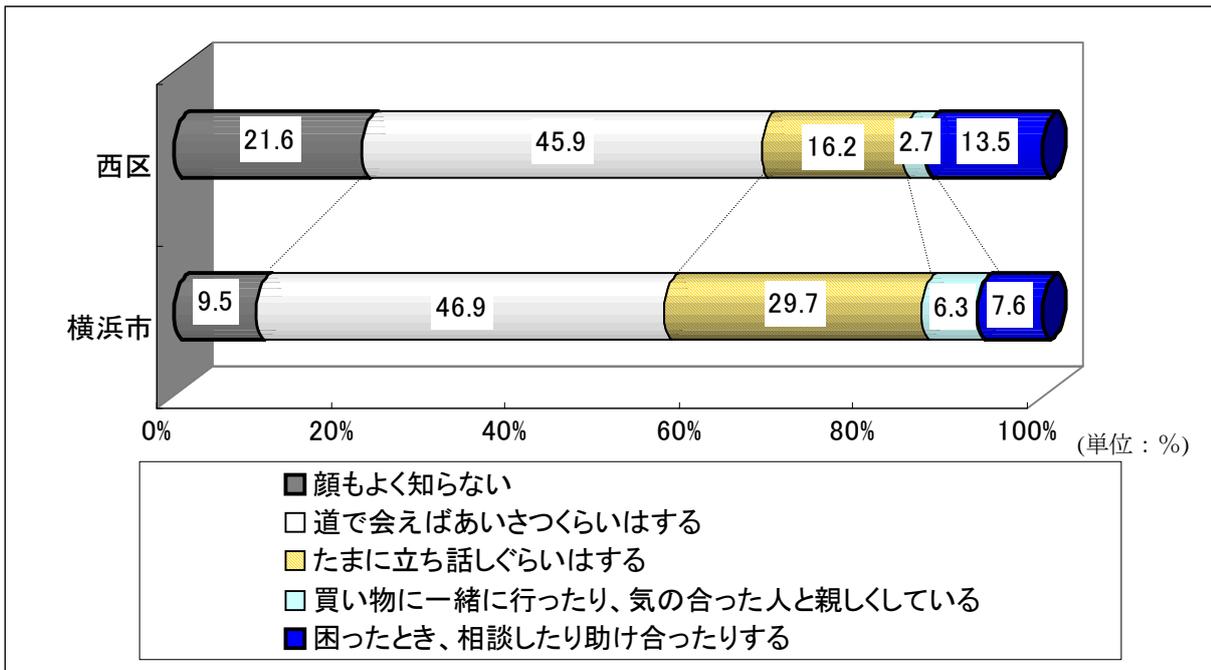


(問) 困ったことがあったときに近隣の方に助けてもらいたいですか



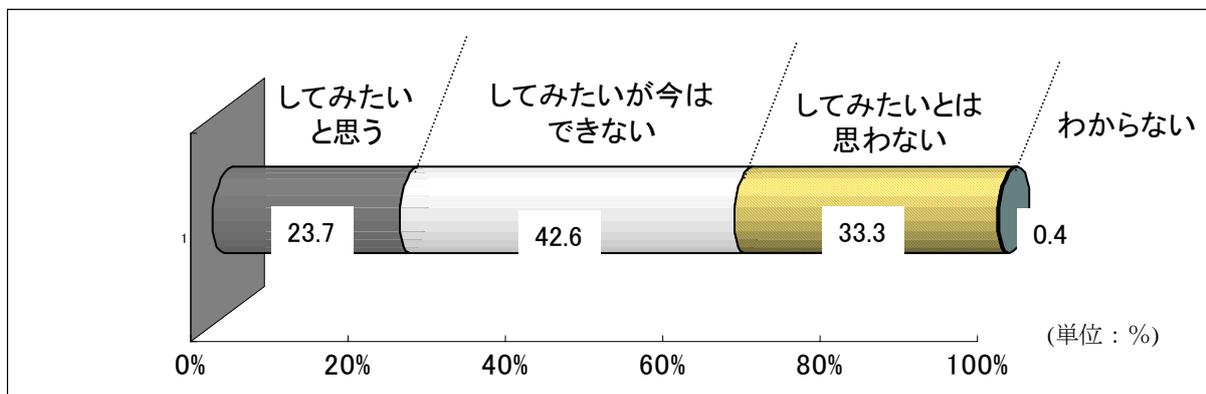
一方、市民意識調査によれば、西区は、隣近所とのつきあい方について、顔もよく知らないという回答した人の割合が18区の中で最も多くなっている反面、困ったとき、相談したり助け合ったりする人の割合も最も多く、昔ながらの隣近所の支えあいや助けあいの関係も残っていることがわかりました。

○ 隣近所とのつきあい方（平成 17 年度市民意識調査、横浜市）



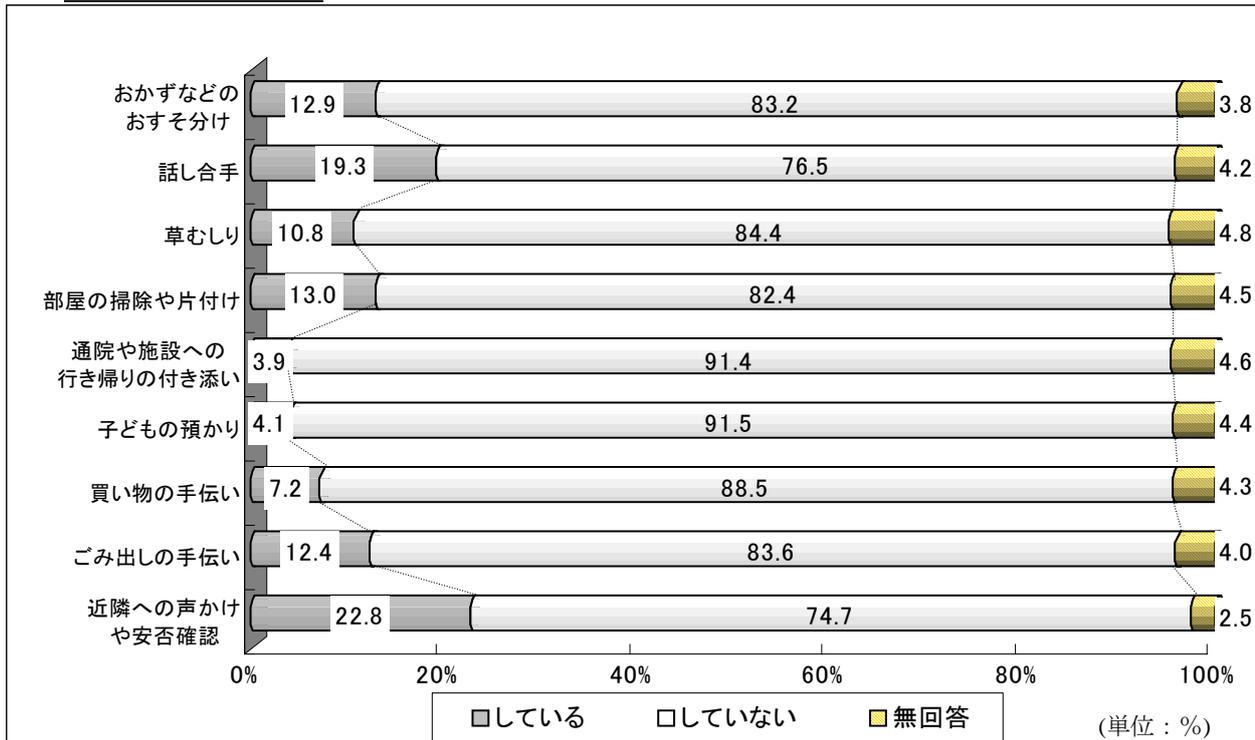
地域活動については、担い手の高齢化や減少、負担の増加などが課題となっていますが、一方で、「地域活動へ参加してみたい」または「してみたいが今はできない」と回答した人が7割近くおり、仕組みやきっかけがあれば、かなりの人が何かしてみたいとの意向があることがわかりました。

○ 今後の地域活動への参加意向（平成 18 年度市民意識調査、横浜市）

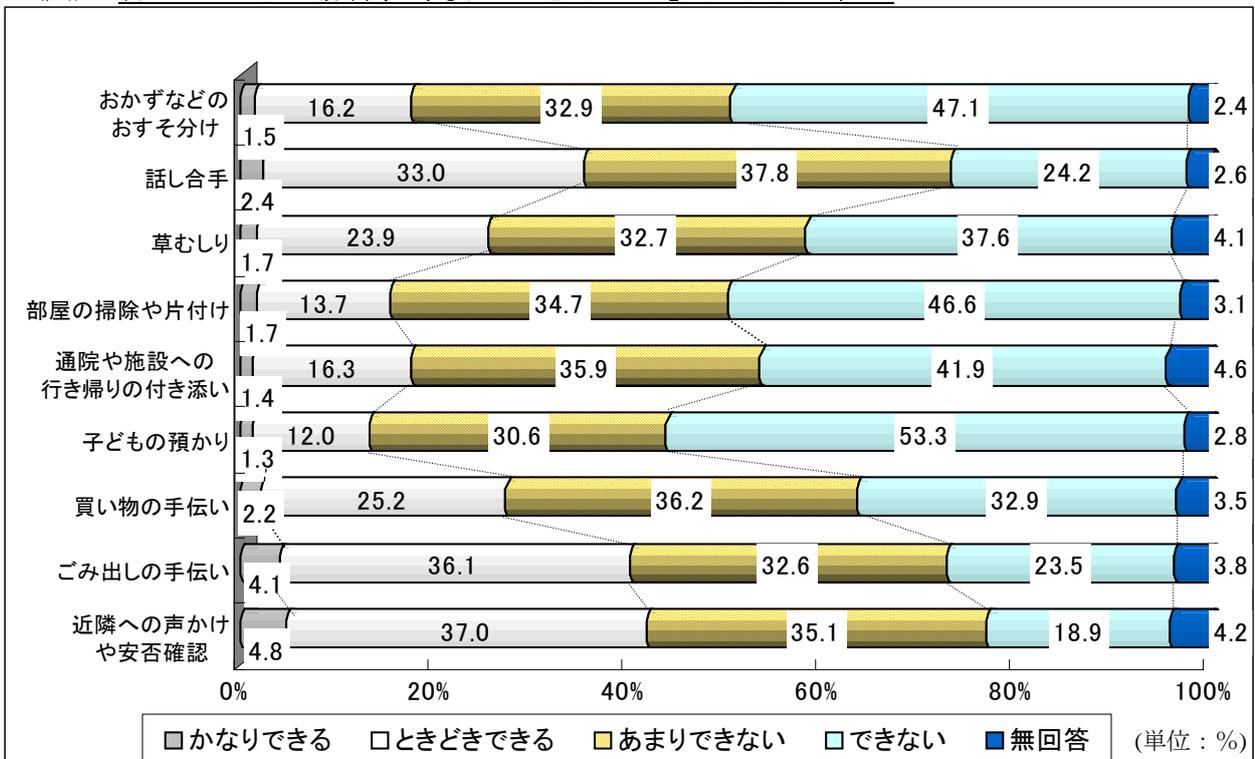


また、西区における区民アンケート（意識調査）でも、現在、地域のさまざまな活動に参加していない人でも、近隣への声かけ・安否確認やごみ出しの手伝いなど項目に寄っては「できる」と考えている人が4割近くに達しています。

(問) 近隣との関係のなかで、ちょっと困っている人がいた場合に、あなたが行っていることがありますか



(問) 行っていない場合、今後「できること」はありますか



○ **【参考】自治会町内会運営上の課題について**

平成20年度横浜市自治会町内会アンケート調査報告書によれば、自治会町内会運営上の課題について、役員のなり手が少ないこと、役員・会員の高齢化が大きな課題となっています。

オ 地域・課題の多様化 ～地域主体の課題解決の取組が必要に～

西区では、マンション建設などにより、人口増加や人口構成の変化が生じています。

また、住居形態・地形・福祉施設や公園といった利用できる社会資源などが地域により異なり、そこに暮らす人々の生活課題も異なっています。

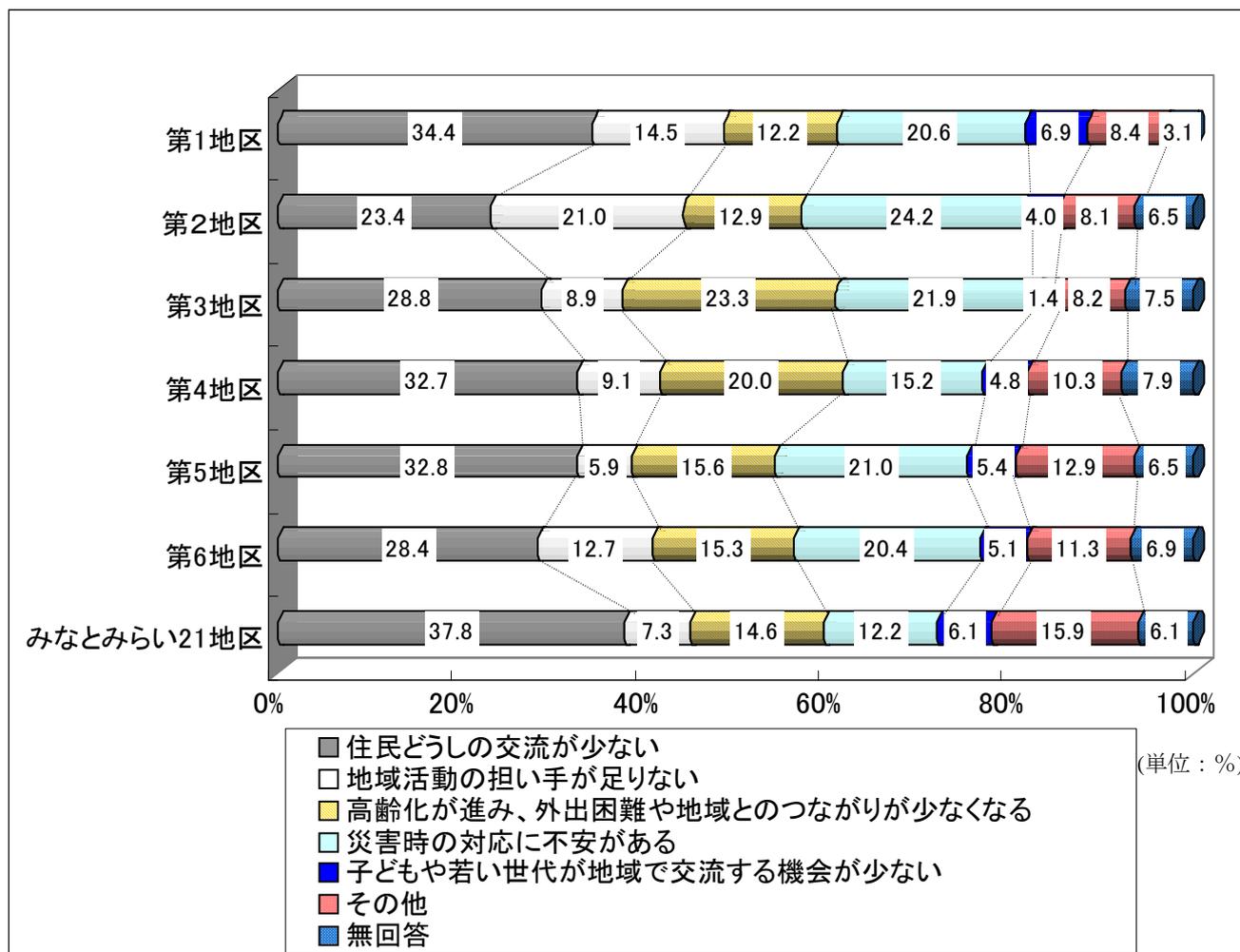
また、地域活動の担い手の減少、住民どうしの交流が少ないことは西区の共通の課題ですが、地区により割合に差が生じています。

区内においては、住民が集える拠点が身近に存在していることや地域の見守り活動が活発に行われていること、おまつりがさかんであることといったそれぞれの地域の特性があります。課題の解決に向けては、これらの地域特性をふまえ、地域が主体的に取り組んでいく必要があります。

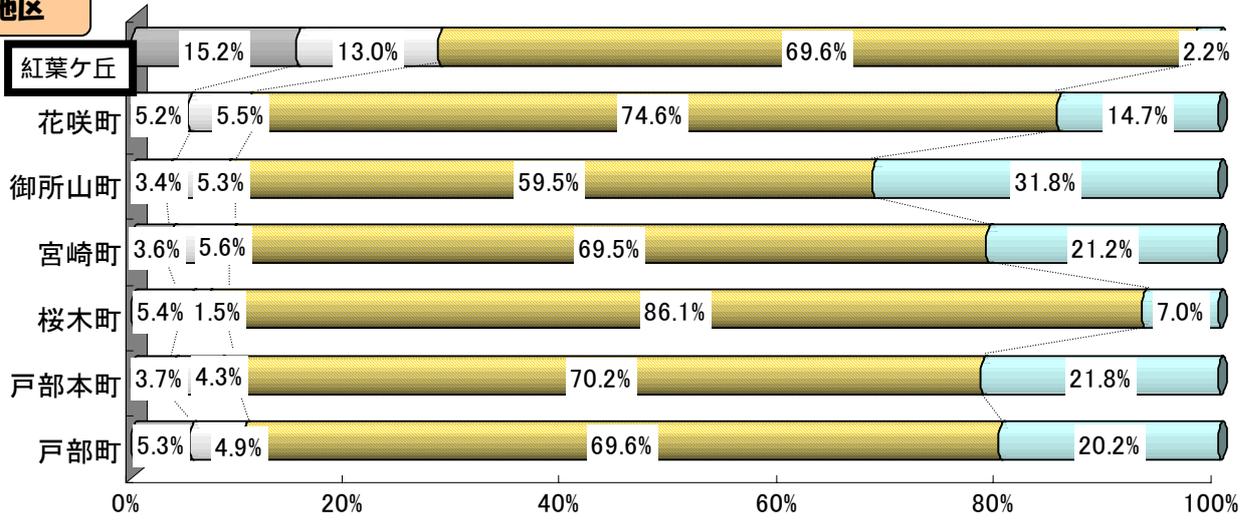
○ 地域で活動する主な団体の数 (平成21年3月)

組織	総数	1地区	2地区	3地区	4地区	5地区	6地区	みなとみらい21地区
自治会町内会	102	13	11	16	17	20	23	2
ふれあい会	55	10	10	8	10	8	9	0
子ども会	72	7	10	13	11	13	18	0
老人クラブ	73	12	9	16	14	8	14	0

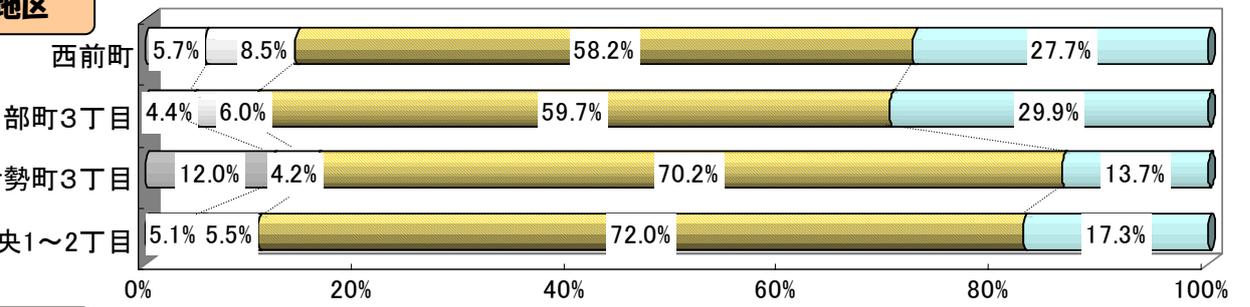
○ (問) 住みよい地域にするためどのような課題が解決されるとよいと思いますか



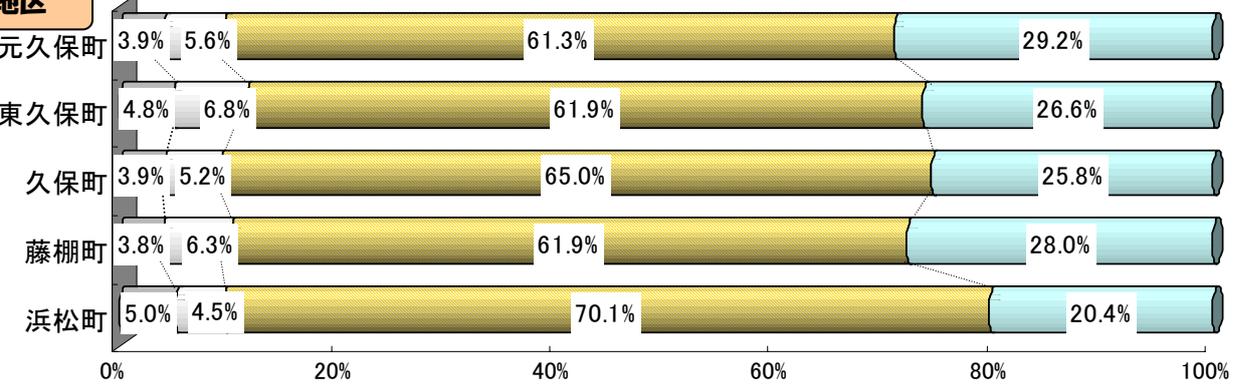
第1地区



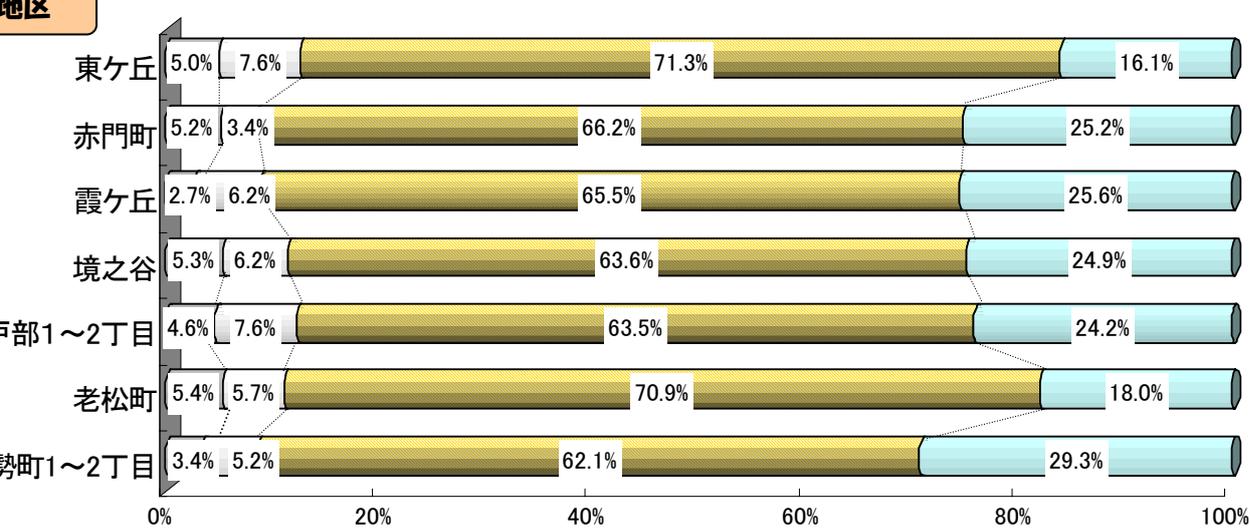
第2地区



第3地区

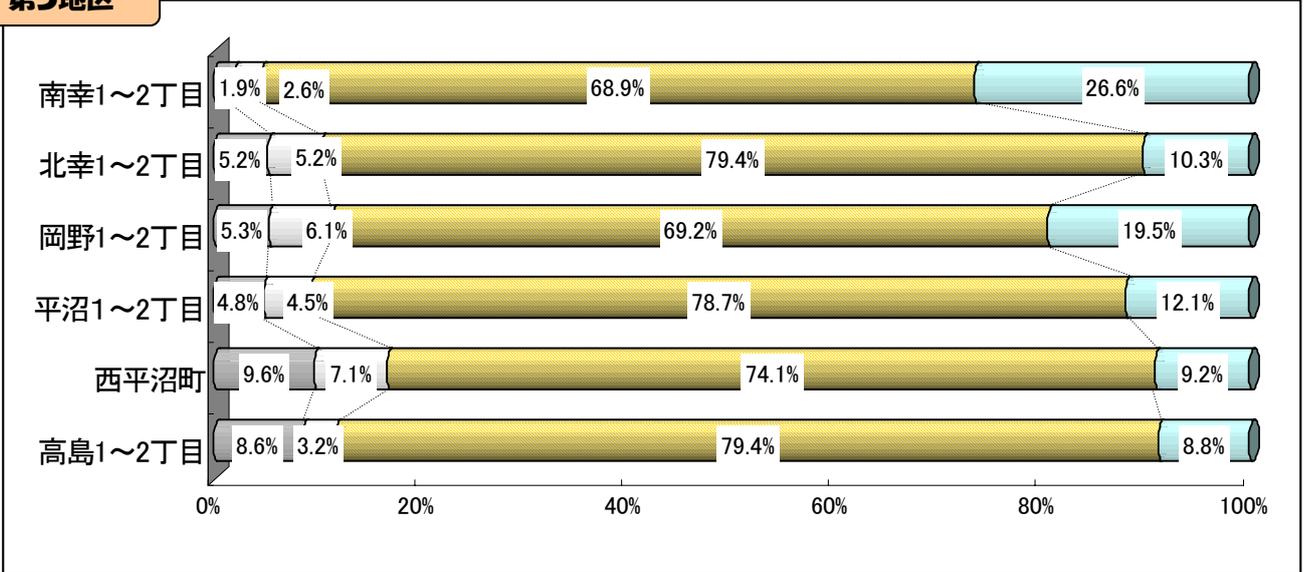


第4地区

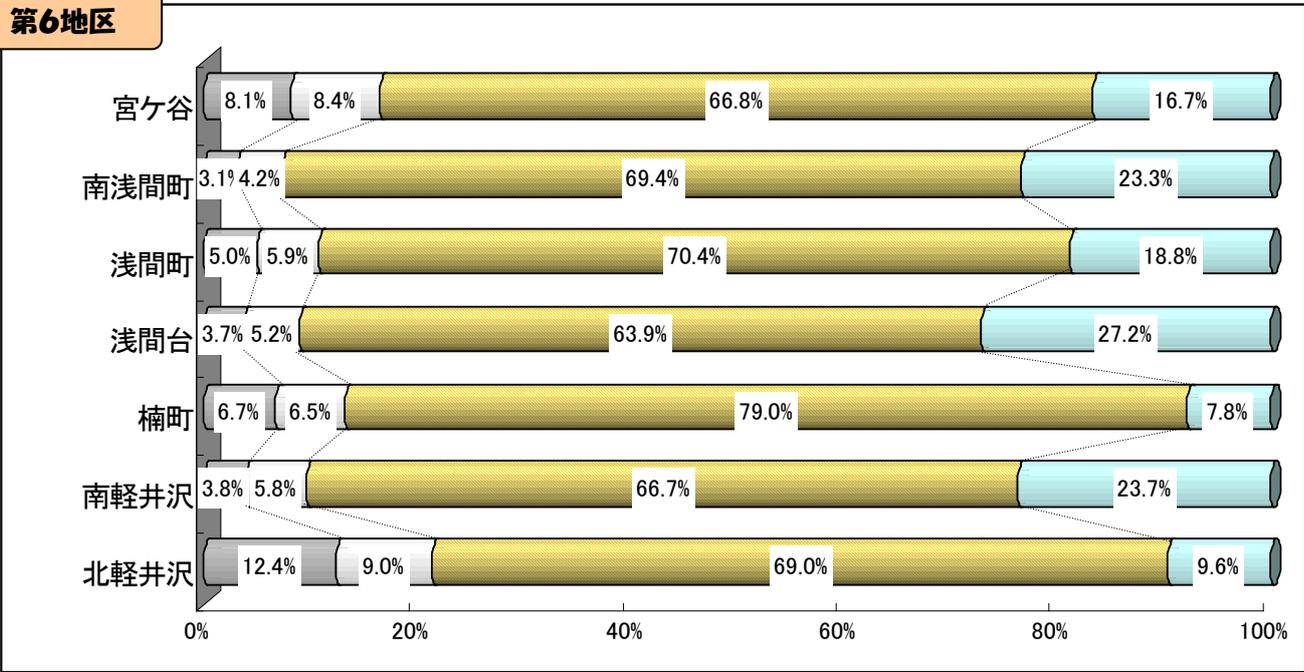




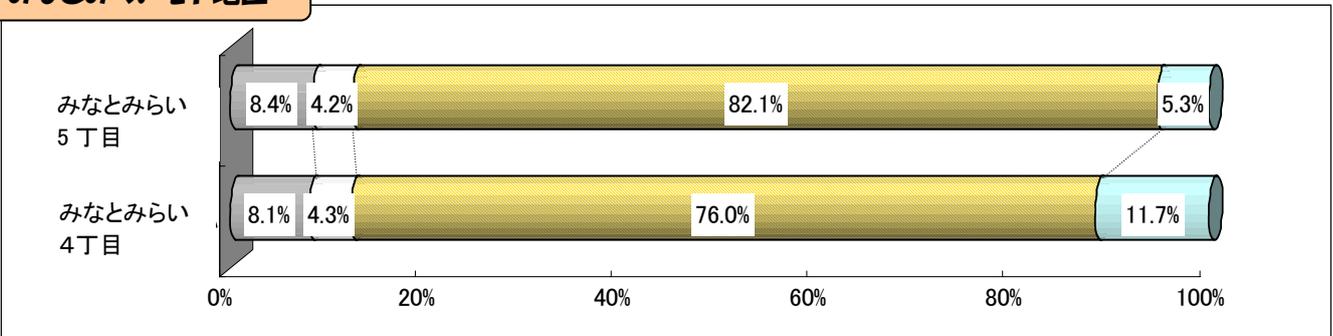
第5地区



第6地区

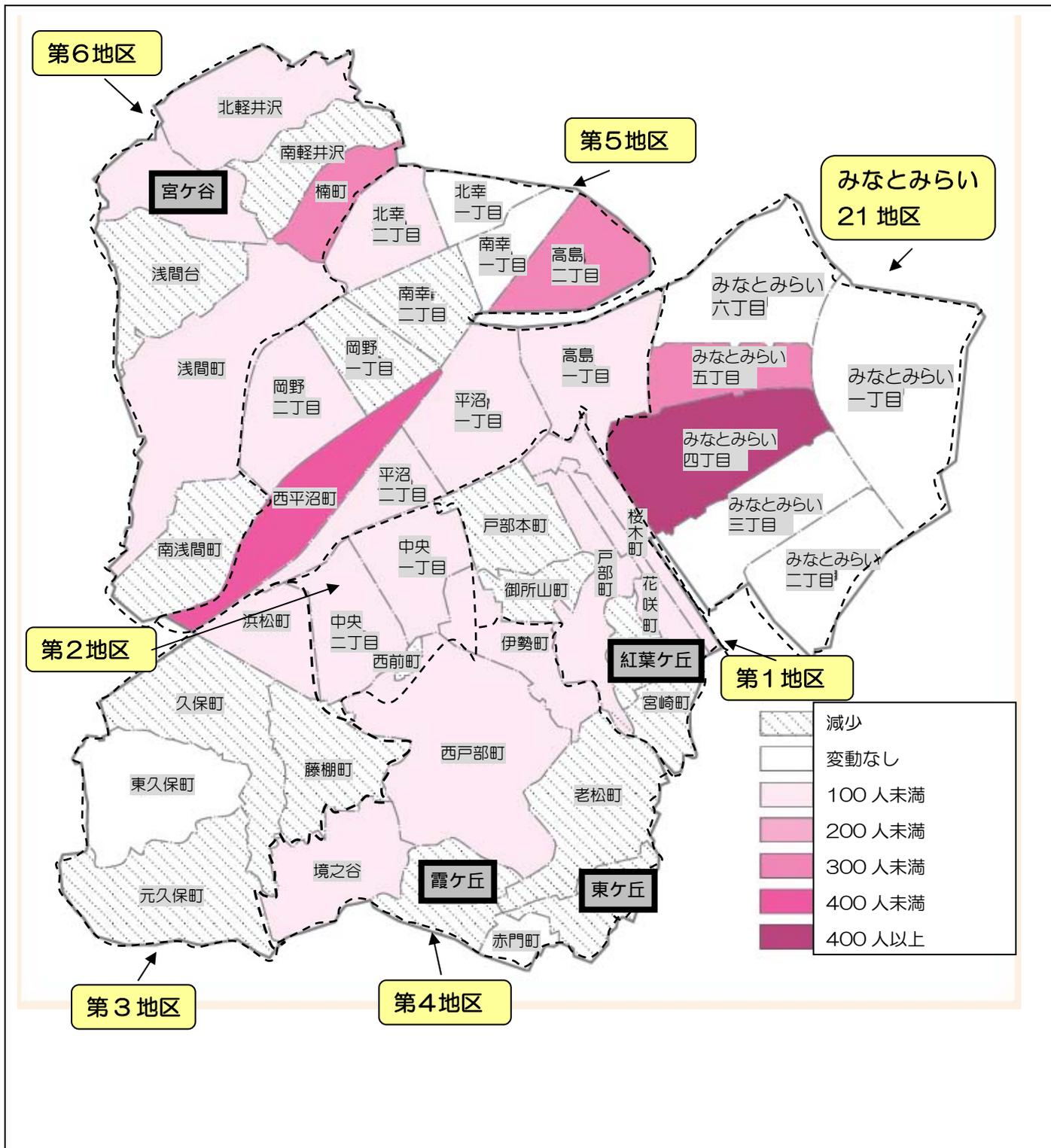


みなとみらい21地区



(出典:統計ポータルサイト 平成21年9月末現在)

～町別 5歳以下人口増加数～（平成11年と平成21年比較）



みなみらい 21 地区、西平沼町、高島町、楠町などで子どもの数が増加しています。一方、子どもの数が減少傾向の地区もあり、同じ西区内でも人口構成に変化が生じています。

(出典:統計ポータルサイト 1月1日現在)

4 第1期西区地域福祉保健計画・西区社協福祉プランの振り返り

西区地域福祉保健計画と西区社協福祉プランはともに、地域で福祉のまちづくりを推進するための計画であり、相互に補完し、連携・役割分担をするものです。

西区においては、第1期においても、同じ目標を掲げ、共同で推進してきました。

(1) 西区地域福祉保健計画

ア 概要

平成17～21年度を対象とし、福祉や保健などのさまざまな生活課題に地域全体で取り組む仕組みをつくり、住み慣れたまちで「誰もがにこやかに、しあわせに、いきいきとくらし続けること」を目指しました。

- 区民の声を広く集め、一緒に考え、策定しました。
- 地域福祉保健推進の指標を設定しました。
- 個人・団体・行政のそれぞれの取組を定めました。

イ 取組状況

(7) 個人・団体・行政それぞれによる推進

第1期計画は西区全域を対象として、地域の身近な福祉保健課題の解決を目指しました。目標達成に向けた団体や行政の取組は第1期の5か年で大きく増加（振り返りシート（*）取組数合計 平成17年度 567件→平成20年度 942件）し、それぞれの活動を通じて、区域全体で計画を進めてきました。

(4) 災害時要援護者避難支援の取組み

地震や台風などの災害時に、一人暮らし高齢者や障害者などの特別な支援を必要とする人の支援体制づくりが始まりました。災害時に支援を必要とする人の把握や支援の仕組みづくりを通し、地域で日ごろから助けあう関係づくりやつながりづくりを進めています。

(4) 地区別懇談会の開催

平成20年度からは、地域の特性や課題に合わせ、きめ細やかな計画推進を目指し、地域住民と区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザがともに地域の課題や解決方法などについて話しあう懇談会を各地区で開催しています。

○地区別懇談会について

地域に暮らす人たちが中心となり、身近な地域におけるきめ細やかな福祉保健の推進を図るための話しあいの場です。

また、懇談会を通じて、区全体で推進してきた取組を、地域特性や課題に合わせ、より身近な地域での取組へと広げていきます。

【開催単位】各地区連合町内会（みなとみらい21地区は今後実施予定）全6地区

【メンバー】各地区で町内会や子ども、障害者、高齢者、防犯などさまざまな分野・団体で活動されている方など（各地区で10～18人）、アドバイザー

【支援体制】区役所、区社会福祉協議会及び地域ケアプラザは、支援チームを組んで話しあいに参加するとともに、懇談会の運営や懇談会の取組を支援します。

アドバイザーは懇談会の進め方や他地域の取組などについて助言します。

【懇談会で話しあうこと】

- ① 地域の現状を確認します。
地区の特性、各団体の活動、地域の拠点、社会資源など
- ② 課題を整理し、地域全体の課題を抽出します。
課題の優先度や重要度などを確認します。
- ③ 地域の目指す姿（目標）に到達できるように、具体的な活動につなげます。

(2) 西区社協福祉プラン

ア 概要

西区社協福祉プランは、平成 18～21 年度を対象とし、区の計画と基本理念と基本目標を共有し、区社会福祉協議会や地区社会福祉協議会（*）を構成する団体や機関が、自らの役割や特色を活かして、協働しながら取り組むことにより、目標が達成されることを目指しました。

○地区社会福祉協議会としての取組を、区社会福祉協議会の会員全体で検討しました。

○区社会福祉協議会としての取組を、障がい児・者団体や関係機関、ボランティア活動団体、地区社会福祉協議会を中心に検討しました。

イ 取組状況

地域福祉の推進を目的としている社会福祉協議会は、その事業実施を通じて目標達成に取り組んできました。

(7) 区社会福祉協議会による推進

平成 19 年度に区社会福祉協議会の組織を見直し、課題別分科会（*）を設置しました。これにより会員が主体的に参加する仕組みができ、地区社会福祉協議会と施設や、ボランティア・市民活動団体などが、互いの活動内容を理解し、テーマに沿った協働の活動を展開しました。

ボランティア・市民活動分科会

○基本目標 2 活気にあふれ、健康なまち

小目標 どの世代も活躍できる場面を持つ

・活動紹介、担い手募集のために活動紹介紙「みらい」を発行

障がい福祉関係分科会

○基本目標 1 安心が確保され、安全なまち

・「災害時にサポートが必要な人のための支援マニュアル」（*）作成

○基本目標 3 一人ひとりの個性を認めあいみんなが共存するまち

・障害者週間キャンペーンなどの実施による啓発活動の実施

児童福祉関係分科会

○基本目標 5 子どもが健やかに成長できるまち

・「地域での子育て支援」をテーマに研修会を開催

高齢者福祉関係分科会

○基本目標 6 必要な情報が正確に伝わるまち

・身近な地域情報提供のために「高齢者おたすけマップ」を作成

(4) 地区社会福祉協議会による推進

○基本目標 4 地域全体がつながりを持つまち

・地区内で活動している団体間の交流の場づくりに取り組みました。

・災害時に支援が必要な人への対応について検討しました。

・親子ふれあい会を実施し、地域ぐるみで子育て支援を行いました。

・高齢者会食会を実施し、地域全体での見守り活動を行いました。

(3) 第1期計画の課題

ア 地域が主体となった課題解決の仕組みづくり

人口構成・住居形態・地形・福祉施設や公園といった利用できる社会資源などが地域により異なるため、区全域計画を推進するだけでは、一般論になりがちで、支援が必要な人の課題の解決に結びつく仕組みにつなぐににくいいため、地区の特性・課題に合わせ、きめこまやかにかつ具体的に計画を推進する仕組みが必要です。

イ 区計画と区社協福祉プランの一体的な推進

西区の区計画と区社協福祉プランは、第1期においても同じ目標を掲げ、区社協福祉プランの取組主体である区社会福祉協議会（以下「区社協」という）や地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という）は、区計画の推進にあたって非常に重要な役割を担ってきましたが、2つの計画が別立てであることは区民にとってわかりにくいものとなっていました。

地域福祉保健計画が住民主体で推進される計画であることから、地域に暮らす全ての人々（個人）・団体・行政が力を集結して「誰もがにこやかに、しあわせに、いきいきと暮らし続けること」を実現するためには、1つの計画として一体的に推進することがなにより必要です。

ウ 地域ケアプラザの役割の明確化

地域ケアプラザは、誰もが住み慣れたまちで、安心して暮らせる地域をつくっていくための拠点です。西区では、4つの地域ケアプラザが、担当する地域の特性やニーズにあわせ、福祉・保健活動を支援し、身近な場所で総合的に福祉・保健サービスなどを提供しています。

第1期計画においても、地域ケアプラザは、地域福祉保健計画の推進を念頭において取組を進めており、地域福祉の推進に果たす役割は非常に重要であることから、計画においても明確に位置づけていくことが必要です。

エ 健康づくりの視点の強化

健康づくりや保健の活動は、自分らしくいきいきと暮らし続けるために、心身の状態をつくり、保っていくことを目指しています。

健康づくりや保健の取組としては、公的機関が各種の予防事業や情報提供を行うとともに保健活動推進員（*）や食生活等改善推進員（*）など保健人材も地域で健康づくり活動を実践してきました。

「健康づくり」は誰もが関係し、関心の高いテーマです。住民主体の健康づくり活動を展開することは地域の活性化にもつながるため、健康づくりの視点を強化していくことが必要です。

オ 社会情勢の変化への対応

一層の少子高齢化の進展や社会経済情勢の変化などにより、地域で暮らす人々の生活課題も多様化・複雑化し、個人の努力や公的な支援だけで対応することは困難です。

多様化・複雑化する生活課題を解決するためには、地域において日ごろから顔の見える関係を築き、

- 住民どうしで助けあい・支えあう仕組み
 - 支援が必要な人を見つけられる仕組み
 - 支援が必要な人が福祉的サービスへつながる仕組み
- をつくることがこれからの社会では一層求められています。

5 第2期西区地域福祉保健計画策定の基本的な考え方

(1) 第1期計画の継承

幅広く多くの区民の声を集めて定めた第1期西区地域福祉保健計画は、計画期間5か年で完結するものではなく、誰もが住みやすい西区を目指すうえで、普遍的・永続的な計画となっています。

そのため、引き続き第2期計画において第1期計画の基本理念や6つの基本目標を継承したうえで、社会の変化などを踏まえた見直しを行い、第2期計画とします。

【基本理念】

西区に住む私たちは健康で楽しく豊かな生活をおくれます。地域での生活に定年はありません。自分たちでできることは自分たちで考え、人々がつながり、地域に根を張り、その枝葉を伸ばしていきます。

【基本目標】

- 1 安全が確保され、安心なまち
- 2 活気にあふれ、健康なまち
- 3 一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち
- 4 地域全体がつながりを持つまち
- 5 子どもが健やかに成長できるまち
- 6 必要な情報が正確に伝わるまち

(2) 3つの方向性

第2期計画は、横浜市の都市づくりの方向性、地域福祉をとりまく状況の変化及び第1期計画の振り返りを踏まえ、次の3つの方向性に沿って策定します。

<方向性1>地域のつながり・新たな地域福祉の担い手を広げます

- ・一人ひとりと地域とのつながりを強化するための取組
- ・新たに地域の福祉保健活動に参加する人を増やすための取組

<方向性2>具体的な地域の課題解決の仕組みをつくります

- ・地区の特性・課題を踏まえたプランづくり
- ・地域・団体・行政の協働(*)による取組

<方向性3>支援が必要な人を地域で支える仕組みをつくります

- ・地域におけるセーフティネット(*)づくり
- ・地域と専門機関のネットワーク構築

(3) 計画の特色

重点推進目標の設定

第1期計画の基本理念や基本目標を継承したうえで、6つの基本目標ごとに構成されている小目標の中から、「3つの方向性」に沿って、第2期で特に重点的に取り組む項目を「重点推進目標」として選びます。

また、「重点推進目標」を達成するための具体的取組と6年後（第2期計画最終年度）の目標値を新たに設定します。

地区別計画の策定

地域・団体・行政がともに力を合わせ、地域の課題解決に具体的につなげていくため、区全域計画に加え、地区別の計画を策定します。

区・区社協・地域ケアプラザの協働の強化

第1期計画では別々に策定していた区計画と区社協プランを一体化します。

また、区・区社協・地域ケアプラザが協働して計画を推進するため、基本目標ごとに三者の取組を定めます。

(4) 計画の期間

○ 計画期間を6か年とします。

平成22年度～27年度の6か年を計画期間とします。

(5) 計画の推進主体と支援

区民一人ひとりが計画推進の主体となり、それぞれの力を生かして、誰もが住み慣れた地域で、その人らしい、安心して充実した生活が送れるようなまちづくりを目指します。

また、区役所、区社協、地域ケアプラザは区民と一体となって、区民の計画推進を支援する役割を担います。

(6) 計画の根拠と位置づけ

市町村の地域福祉計画策定は、平成12年に社会福祉法で定められました。

横浜市においては、地域の生活課題を十分に反映させるため、区ごとに「地域福祉保健計画」を策定し、市レベルでは区計画を支援するための計画を策定し、推進しています。

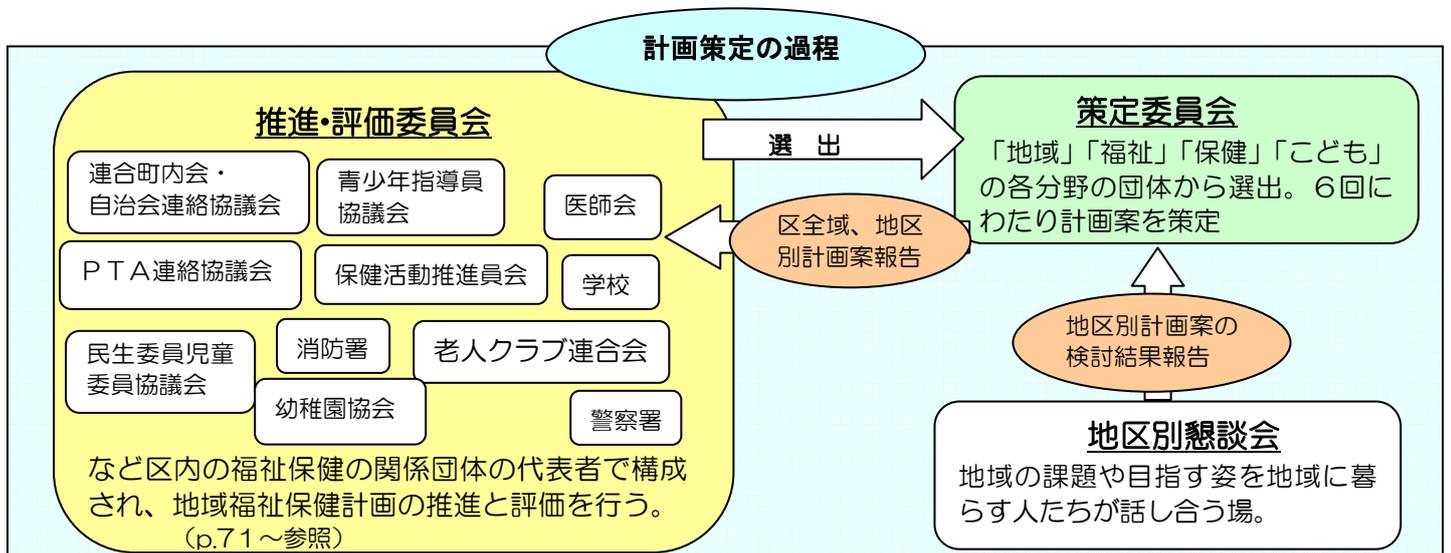
6 策定過程

区内の福祉保健関係団体の代表者からなる西区地域福祉保健計画推進・評価委員会の下に、策定委員会を設置し、第1期計画の振り返り、区民アンケート及び団体ヒアリングなどの結果を踏まえ、第2期の区全域計画と地区別計画をまとめました。

地区別計画については、平成20年度から各地区において地域に暮らす人々が中心となり、身近な地域福祉を推進するために設置した地区別懇談会において案を検討しました。

(主な策定過程)

期 間	地区での話しあい、意見募集	策定委員会、推進・評価委員会
平成20年 6月		第7回推進・評価委員会 懇談会・策定委員会設置
10月 (～平成22年3月)	地区別懇談会 (各地区6～8回開催)	
平成21年 1月～3月		第1回～2回策定委員会
5月～6月	区民アンケート実施 無作為抽出2,500人、郵送方式 回答者1,121人、回答率44.8%	第3回策定委員会
7月～10月	団体ヒアリング実施 49団体	第4回～5回策定委員会
9月～11月	地区の取組に関するアンケート実施 地域ケアプラザ、区民まつりで実施 回答者685人	
10月	地区アンケート実施 (各地区健民祭など) 6会場にて実施、回答者1,011人	第8回推進・評価委員会 素案確定
11月～12月	素案公表・区民意見募集 素案説明会・意見交換会開催 (5会場)	
平成22年 2月～3月		第6回策定委員会 第9回推進・評価委員会 計画確定
4月	第2期計画スタート	



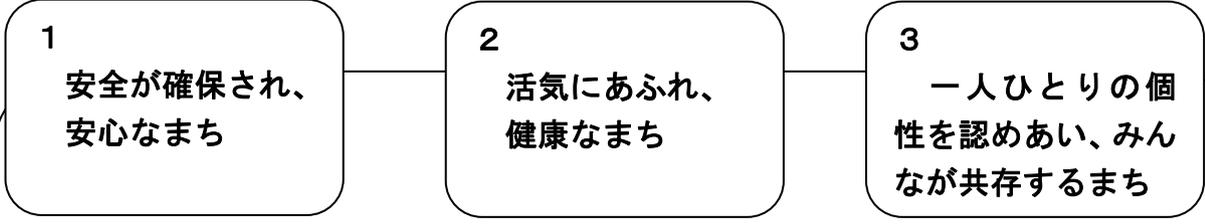
第2章 第2期西区地域福祉保健計画



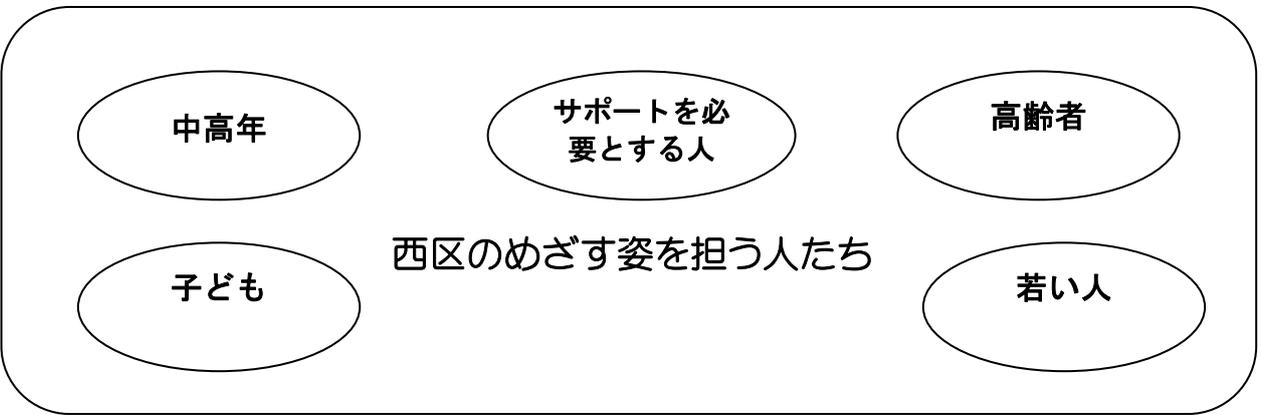
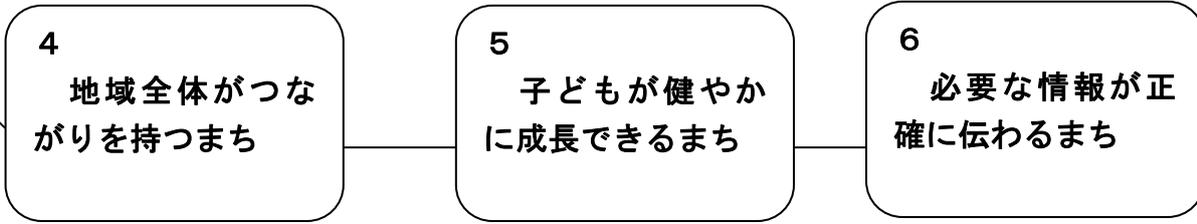
1 基本理念と基本目標

基本理念

西区に住む私たちは、健康で楽しく豊かな生活をおくれます。地域での生活には定年はありません。自分たちでできることは自分たちで考え、人々がつながり、地域に根を張り、その枝葉を伸ばしていきます。



基本目標 西区のめざす姿



～それぞれの世代が、共通したテーマで集まり
つながりあうことで、基本目標が実現されます～



2 福祉保健推進の目標値

地域福祉保健の推進が計画の最終年次である6年後にどの程度図られたのかを把握し、判断するため、「福祉保健推進の目標値」を設定しました。目標値が達成されると、西区のめざす姿の実現に近づきます。基本理念の指標である「今後も西区に住み続けたい」と思う人が増えるよう取組を進めます。

目標	項目	平成15年度	平成21年度	目標値
基本理念	今後も西区に住み続けたい	56.5%	57.7%	90%
1	西区は治安が良く、安全が確保されたまちだと思ふ	38.1%	56.7%	60%
1	ごみ出しのルールを必ず守る	75.9%	74.8%	100%
1	ポイ捨てをしないというルールを必ず守る	71.3%	78.9%	100%
1	公共の乗り物でのマナーを必ず守る	44.3%	41.0%	100%
1	駐輪・駐車ルールを守る	63.4%	72.2%	80%
1	ルールを守らない人を見かけたときに注意することができる	22.0%	23.0%	35%
2	自分が健康だと感じている	77.9%	79.8%	80%
2	過去1年の間に健康診断を受けた	70.4%	70.4%	80%
2	健康診断などの結果、生活習慣病が特にならない	39.7%	45.7%	50%
2	体調が悪くなったときに、相談できるかかりつけの医師がいる	55.0%	54.5%	90%
2	体調が悪くなったときに、相談できるかかりつけの歯科医師がいる	53.1%	53.0%	90%
2	体調が悪くなったときに、相談できるかかりつけの薬剤師がいる	17.8%	21.4%	30%
2	健康を維持するのに必要な身体を動かすことに既に取り組んでいる	35.8%	34.4%	40%
2	健康を維持するために食生活の改善に既に取り組んでいる	47.6%	51.4%	80%
4	家族以外で自分の世代とは違った人と共に活動する機会があった	38.0%	40.1%	70%
4	自分の世代とは違った人と共に活動する機会があれば参加したい	39.4%	36.9%	60%
3	障害児・者と共に活動を行う機会があった	17.1%	16.0%	30%
3	障害児・者と共に活動する機会があれば参加したい	30.3%	22.9%	50%
3	ちょっと困ったことがあった場合に助けてくれる近隣の人や近くの友人がいる	53.9%	49.3%	80%
5	地域で未成年の喫煙をほとんど見かけない	11.1%	27.9%	100%
5	近隣の子どもにあいさつなどの声をかけることがある	57.0%	57.9%	90%
5	近隣の子どもに注意することができる	60.1%	56.4%	90%
6	西区からのお知らせや催し物の情報をホームページから得る	2.4%	4.0%	10%



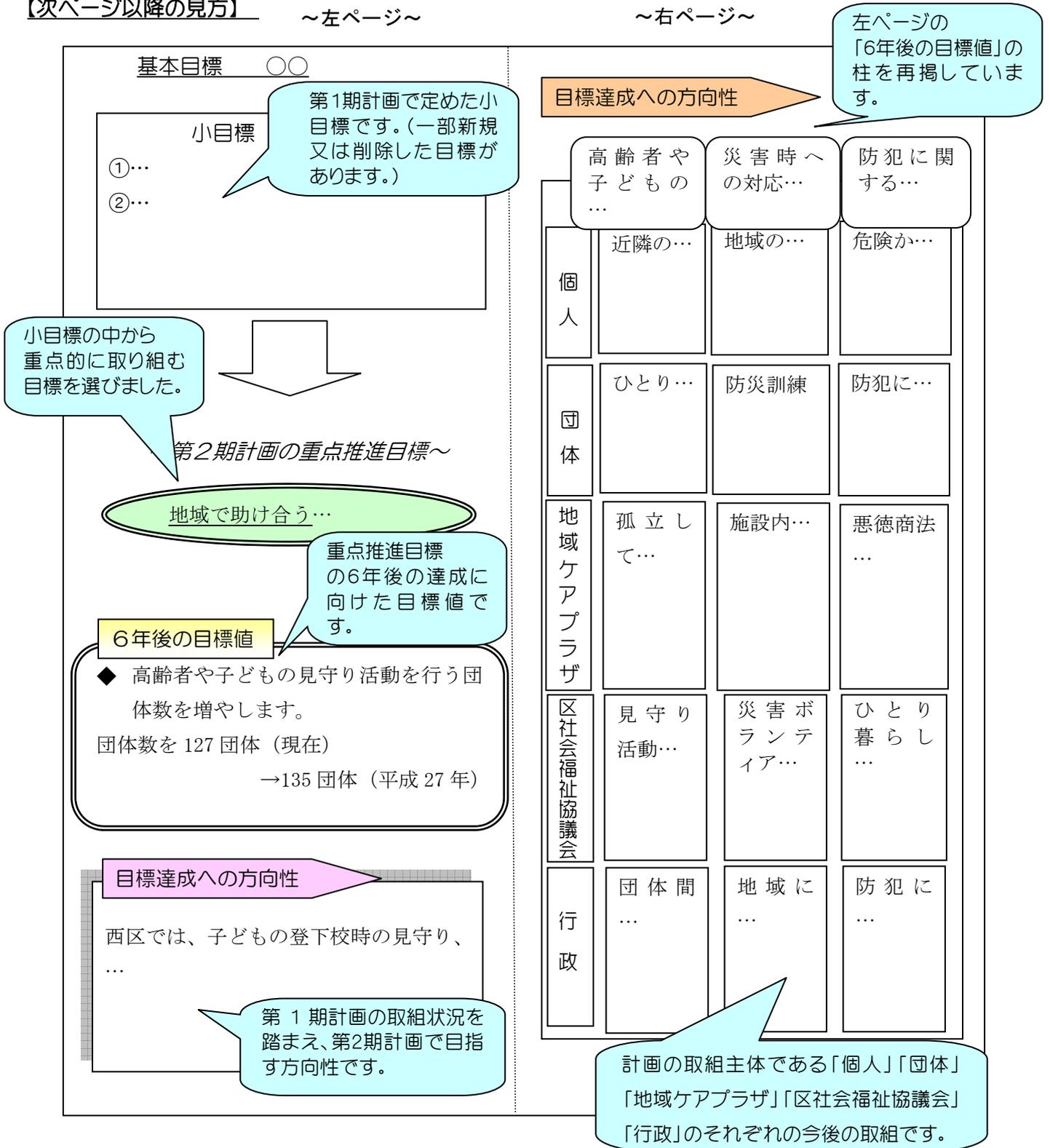
3 区全域計画

第2期計画では、各基本目標の小目標の中から、重点的に取組を進める「重点推進目標」を定めます。「重点推進目標」の達成に向けて、個人、団体、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、行政が取組を進める指標として、6年後の目標値を新たに定め、共に推進していきます。

【次ページ以降の見方】

～左ページ～

～右ページ～



基本目標1 安全が確保され、安心なまち

小 目 標

- ①地域全体でサポートを必要とする人を見守る
- ②近隣の人と顔見知りになる
- ③地域で助けあう関係を築く
- ④マナーやルールを守り、お互いの信頼関係を深める

～第2期計画の重点推進目標～

地域で助けあう関係を築く

災害時の要援護者への支援の仕組みづくり

6年後の目標値

- ◆高齢者や子どもの見守り活動を行う団体数を増やします。
団体数を 127 団体（現在）→ 135 団体（平成 27 年）
- ◆地域の防災訓練への参加者数を増やします。
参加者を 約 3,800 人（現在）→ 4,500 人（平成 27 年）
- ◆災害ボランティアネットワーク（*）への参加団体・参加者を増やします。
参加団体を 4 団体・31 人（現在）→ 6 団体・46 人（平成 27 年）
- ◆防犯に関する講座、イベントの実施回数を増やします。
実施回数を 身近な地区で 1 回以上開催（平成 27 年）

目標達成への方向性

西区では、子どもの登下校時の見守り、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動など地域の支えあいの取組が活発に行われています。また、第1期計画の5年間では、地域の防犯パトロールで団体どうしの連携した取組が広がっていますが、一方で区民アンケートでは、防犯面や災害時の対応が不安との意見が多くあります。

第2期計画では、災害時に支援を必要とする人の把握や支援の仕組みづくりを通して、お互いのことを知りあい、日ごろから地域で助けあう関係を築き、安全で安心な暮らしを実感できるまちを目指します。

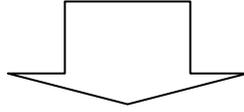
目標達成に向けた取組

	高齢者や子どもの見守り活動を行う団体数を増やします。	災害時への対応を連携して考えます。(防災訓練への参加者数増、要援護者支援)	防犯に関する講座、イベントの実施回数を増やします。
個人	近隣の人と顔見知りになり、日常生活での支援が必要になった時に見守りあう関係を築きます。	地域の防災訓練に参加し、災害時の対応への意識を高めます。	危険から身を守る手段を学び、地域で行われている防犯活動に関心を持ちます。
団体	ひとり暮らし高齢者などの見守りについて、周囲に働きかけ、共に活動できる人を増やします。	防災訓練への参加者が増えるよう、団体どうしが連携し、参加を促します。また、災害時に支援が必要な人へ働きかけ、備えについてともに考えます。	防犯に関する意識を高め、地域での防犯への取組を増やします。
地域ケアプラザ	孤立している高齢者などに対し、区役所と連携して支援し、地域とつなげていきます。	施設内で防災訓練や避難訓練を行います。地域の防災訓練にも参加し、災害時への備えを行います。	悪徳商法やオレオレ詐欺などひとり暮らし高齢者などを狙った犯罪防止のための講座を実施します。
区社会福祉協議会	見守り活動を行う団体への支援を行うとともに、新たな担い手向けの研修・講座などを行います。	災害ボランティアネットワークの拡充を推進します。サポートが必要な人が地域の防災訓練に参加できるような情報提供を行っていきます。	ひとり暮らし高齢者などを狙った犯罪を防止するための取組を支援します。
行政	団体間や関係機関のつながりを密にし、見守り体制を強化します。 判断能力が不十分となったり、虐待されているなど自ら声をあげられない人の権利擁護に取り組みます。	地域における災害時の要援護者の把握や支援の仕組みづくりを進めます。	防犯に関する講座やイベントなどの実施により防犯への関心を高め、地域での防犯に関する取組を支援します。

基本目標2 活気にあふれ、健康なまち

小 目 標

- ① 自分が健康であるために、健康の意識を高める



～第2期計画の重点推進目標～

自分が健康であるために、健康の意識を高める

6年後の目標値

- ◆がん検診・健康診断の受診者数を増やします。
受診者数 約 5,900 人（現在）→ 8,000 人（平成 27 年）
- ◆ウォーキングへの取組を増やします。
各地区での取組をすすめ、区内で年間 30 回程度開催（平成 27 年）
- ◆食習慣の改善に取り組む人を増やします。
区民アンケートで「健康を維持するために食生活の改善に既に取り組んでいる」と回答する人 51.4%（現在）→ 80%（平成 27 年）
- ◆介護予防講座への参加者数を増やします。
参加者数 約 1,900 人（現在）→ 2,400 人（平成 27 年）

目標達成への方向性

健康は、個人の問題ととらえられがちですが、地域生活の視点で住民がともに健康を考え、共通の課題や対応策を検討することで、幅広い取組や支援を具体化することができます。

第1期計画では、健康維持への関心の高まりともあわせ、介護予防のための体操、ウォーキングや講座など、さまざまな人が参加して地域で一緒に活動する健康づくりの取組が進められました。

第2期計画では、より多くの人に関心を持ち、楽しんで参加できる取組を実施し、新たに地域活動に参加する区民を増やすとともに、健康づくり活動の場を住民相互の交流・人間関係づくりを進める場にします。

目標達成に向けた取組

	心と体の健康のため、がん検診・健康診断などの受診率を上げます。	ウォーキングへの取組を増やします。	食習慣の改善に取り組む人を増やします。	介護予防講座への参加者数を増やします。
個人	定期的に健康診断を受け、健康への意識を高めます。	食生活の改善や運動など仲間と一緒に考え、楽しく参加する機会を増やします。		健康への意識を高め、心身の機能を維持することを心がけます。
団体	身近な地域で、検診・健診に関心をもってもらえるよう働きかける機会を増やします。 また、心の不安を相談できる場をつくります。	ウォーキングなど運動習慣を身につける機会を提供します。	食の安全を学ぶ機会を増やし、食生活を中心とした健康づくりに取り組む人が増えるよう支援します。	元気なうちから健康づくりへの関心を持ち、介護予防の取組に参加する人を増やします。
地域ケアプラザ	地域住民に健康づくりに関する啓発を行います。	地域での行事などで介護予防体操などを紹介し、普段から健康維持に努められよう働きかけます。	男性の料理教室や子育て支援の事業などを通じて、幅広い世代に食の大切さを伝えます。	介護予防講座を実施し、いきいきと地域で生活できるよう支援します。
区社会福祉協議会				会食会や高齢者サロンなど、居場所づくりを進めます。
行政	健康への意識を高め、がん検診の受診率を上げます。 また、うつ病の予防について広報などで広く啓発し、相談できる支援者の育成を図ります。	運動習慣を身につける機会を提供する団体を支援します。	食を通じての健康づくりを推進し、食育活動(*)を提供する団体を支援します。	介護予防のための健康づくりへの取組を支援します。 介護予防講座を実施し、いきいきと地域で生活できるよう支援します。

基本目標3 一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち

小 目 標

- ① 地域と接点を持つ
- ② 自分からも気持ちを伝える
- ③ 障害児は、いろいろな人といろいろなところ（場面）で多くの体験をする
- ④ サポートを必要とする人が自分の気持ちや活動を発信し、一人ひとりが地域や社会にかかわりを持つ（新規：第2期計画で新しく定めた小目標）
- ⑤ サポートを必要とする人がその人らしい暮らしができる支えあいを心がける（新規）

～第2期計画の重点推進目標～

(Ⅰ)サポートを必要とする人が自分の気持ちや活動を発信し、一人ひとりが地域や社会にかかわりを持つ

(Ⅱ)サポートを必要とする人がその人らしい暮らしができる支えあいを心がける

6年後の目標値

- ◆作業所や自主活動グループ、団体などの活動を広く紹介します。（広報紙の発行、ちらし作成、ホームページに掲載）
取組団体数（延べ数）約 60 団体（現在）→70 団体（平成 27 年）
- ◆サポートを必要とする人（*）についての啓発講座への参加者や共に活動できる場（イベント自治会町内会活動、小中学校での活動など）を増やします。
啓発講座などへの参加者数 約 950 人（現在）→1,100 人（平成 27 年）
行事への作業所や自主活動グループ等の参加団体数（延べ数）
約 40 団体（現在）→60 団体（平成 27 年）

目標達成への方向性

障害の種別にかかわらず一元的に福祉サービスを利用できる仕組みとして障害者自立支援法が制定され、西区では、（法人型の）障害者地域活動ホームや精神障害者生活支援センターが開所するなど、近年、障害児・者が地域で生活するための基盤整備が進みました。

第2期計画では、地域の拠点を中心に地域とのつながりづくり、関係づくりを進めます。

また、障害児・者を始めとしたサポートを必要とする人が、自らの活動や気持ちを発信し、地域に溶け込み、いきいきと暮らし続けることができるような仕組みづくりに取り組みます。

目標達成に向けた取組

	自ら伝える	互いの理解を深める	共に活動する	関係団体の連携
個人	サポートを必要とする人が自分から気持ちや状況を伝えます。	認知症の人や障害児・者への理解を深め、身近な地域で生活できるよう支援します。当事者もできる範囲で地域や社会とかかわりを持ち発信します。	近隣でサポートが必要な人に声をかけ、安否確認や話し相手、ごみ出しの手伝いなど自分ができることを手伝います。	
団体	障害者団体は自分たちの活動状況を発信します。	認知症の人や障害児・者への理解を深め、見守る人を増やします。	町内会活動、行事、イベントなどを行う時にサポートが必要な人に声をかけ、共に活動します。	障害者団体、作業所、グループホーム(*)、民生委員・児童委員などの関係機関は課題を話しあい、連携して活動を進めます。
地域ケアプラザ	ケアプラザまつりや行事などで作業所の製品を紹介したり、事業の中で日頃の活動を伝える機会をつくりまします。	認知症の人や障害児・者への理解を深める研修会を実施し、地域でサポートできる人やキャラバンメイトなどを広めていきます。	作業所や障害者団体と連携し、地域との交流の機会をつくりまします。	自立支援協議会に参加し、支援の輪を広げていきます。
区社会福祉協議会	当事者団体が、自らの活動を伝えるための発信力を高めるよう支援していきます。	認知症の人や障がい児・者などサポートを必要とする人に対し理解を深めるため、研修会・講座などを開催し啓発に努めます。	当事者団体などが主体となって行う「共に活動する機会づくり」を支援します。	自立支援協議会に参加し、関係機関との連携を推進します。当事者団体のネットワーク化を一層推進します。
行政	障害者団体、作業所などの活動を紹介し、活動の活性化を支援します。		障害理解のための啓発講座を開催し、共に活動する機会を増やす支援をします。	障害者団体、作業所、グループホームなど関係機関のネットワークをつくる自立支援協議会を支援します。

基本目標4 地域全体がつながりを持つまち

小 目 標

【団体どうしが連携する】

- ① 自分たちの活動を見つめなおす
- ② 関係する団体どうしの連携を図る

【地域活動に参加する】

- ③ 共に地域をつくる姿勢を持つ
- ④ どの世代も活躍できる場面を持つ

～第2期計画の重点推進目標～

(I) 関係する団体どうしの連携を図る

(II) どの世代も活躍できる場面を持つ

6年後の目標値

- ◆ 連絡会や講座、行事などに新たな団体と共に取り組みます。
団体が新たな団体と1回以上連携して取り組む。
- ◆ 学生、子育て世代、団塊の世代、高齢者など対象者にあわせて、活動に関心を持ってもらう講座や行事を増やします。
担い手育成の講座・行事の参加者数 約780人（現在）→940人（平成27年）
- ◆ ボランティア・市民活動を行う団体への助成に取り組みます。
活動を活性化するための助成金を活用している団体数
41団体（現在）→61団体（平成27年）

目標達成への方向性

- (I) 第1期計画の5年間では、地域の福祉保健を推進する団体の取組数が増加するとともに、特定のテーマに沿って活動するNPO(*)などの団体も増えてきています。
一方で、同様の取組を同じ時期に複数の団体が行っていたり、構成員の減少や高齢化が進むなど、担い手不足が大きな課題となっています。
第2期計画では、関係する団体どうしがお互いを知り、個性を認めあいながらゆるやかにつながり、協力することで、担い手一人ひとりの負担軽減を図り、地域の福祉保健を一層推進します。
- (II) 自治会町内会やボランティアグループでは、活動を支える担い手不足や次の担い手育成が大きな課題となっています。
退職期を迎えた団塊の世代や中間層など幅広い世代の区民が、自治会町内会やボランティアなどさまざまな場面・分野、地域づくりに参加でき、活躍できる仕組みづくりを推進します。

目標達成に向けた取組

		連絡会や講座、行事などに新たな団体と共に取り組みます。		学生、子育て世代、団塊の世代、高齢者など対象者にあわせて、活動に関心を持ってもらう講座や行事を増やします。	
		互いの活動を知る	団体間の協力	世代間の交流	活動者を増やす
個人				掲示板や回覧など、地域情報に目を向け、関心があるものから参加します。	活動している人が身近な人に声をかけ、活動を伝え、参加するための橋渡しをします。
団体	自分たちの活動を他の団体や周囲に伝える工夫をします。	同様のテーマで取組を行っている団体と協力しあって行事などを行います。		行事や講座などを企画する際は、各世代が交流できるような工夫をします。	企画した行事を通じて、知りあった人に声をかけたり、参加の方法(時間の提供、技術の提供、アイデアの提供)を柔軟に考え、活動者を増やします。
地域ケアプラザ	地域の団体、ボランティアグループ、サービス提供事業者などが交流できる場を提供します。			さまざまな世代を対象とした事業を実施し、地域とつながりが持てるよう支援します。	ケアプラザまつりや講座など、さまざまな世代が参加する場を通じて、ボランティアを発掘、育成します。
区社会福祉協議会	当事者やテーマ型の団体が地域生活に密着した活動を行えるよう、地域と連携できる仕組みづくりに取り組みます。			西区ボランティアセンターとして、新たな活動者育成のための研修や講座を実施します。西区在住者に限らず、在学・在勤者(企業)とも一緒に活動できる場面づくりをします。	
行政	にしく市民活動支援センター(*)を中心に団体間の連携と活動の活性化を図ります。	地域活動を行なっている団体の活動を紹介し、団体どうしが共に活動するきっかけをつくります。			

基本目標5 子どもが健やかに成長できるまち

小目標

- ② 自分のからだを大切にする
- ③ 良いこと、悪いことの判断力を身につける
- ④ 周りの大人は子どもを気にかけて、声かけや見守りをする
- ⑤ 子どもは自分やみんなの子どもとして、みんなで育てる

～第2期計画の重点推進目標～

子どもは自分やみんなの子どもとして、みんなで育てる

6年後の目標値

- ◆ 地域と子どもが交流する機会を増やします。
地域の子育て支援センターが顔見知りになる場への参加者数
約 5,200 人（現在）→7,600 人（平成 27 年）
身近な地域の中で子育ての相談をする機会
約 4,340 件（現在）→4,340 件（平成 27 年）
※0～4 歳以上人口は 1 割減の見込みのため、現在の水準を維持
- ◆ 福祉教育や体験学習に参加する人数
約 460 人（現在）→ 550 人（平成 27 年）
- ◆ 地域と学校、幼稚園、保育園の交流や育児支援の機会を広げます。
交流回数 約 260 回（現在）→320 回（平成 27 年）
育児支援の件数 約 920 件（現在）→ 1,100 件（平成 27 年）

目標達成への方向性

第1期計画の5年間で、西区の0～6歳の子どもが大きく増加し、区民の子育て支援へのニーズは高まっています。

地域では、親子のふれあいや交流の場の提供、子育て情報の発信などが各団体・行政により行われています。

第2期計画では、子どもが幼い頃から地域とのかかわり方を学び、自分が周囲の大人から見守られていると感じ、心豊かに健やかに成長できるまちを目指します。

また、西区地域子育て支援拠点を中心に子育てに関する取組を行う団体がネットワークをつくり、子育て中の親の頑張りを地域で支えます。

目標達成に向けた取組

		地域と子どもが交流する機会を増やします。		地域と学校、幼稚園、保育園の交流の機会を広げます。	
		子どもを見守る	健全な心の育成	団体の連携	相談できる場を増やす
個人		幼少の頃から地域の行事に参加し、近隣の人と顔見知りの関係を築きます。	大人から声をかけ、見守ることで、子どもは自分が大切にされていると感じ、思いやりを学びます。		
	団体	地域で子どもを見守る大人が増えるよう働きかけ、地域と子どもをつなぎます。	さまざまな体験を通じて、社会のマナーやルールを学び、豊かな心を育む機会をつくりま	各地区で行われている子育て支援の取組が広がるよう互いに協力しあ	子育ての悩みを受け止め、子育て世代が孤立することのないよう支援しま
地域ケアプラザ		デイサービスなどの地域の利用者と子どもが交流できる場を提供します。	小中学生の福祉体験の場を提供し、地域とつながるきっかけをつくりま		親子支援の講座や事業を実施し、子育てに関する情報提供や楽しく活動できる場をつくり
	区社会福祉協議会	地域ぐるみで子育てを支援する関係をつくっていきます。(親子ふれあい会など)	小中学生を対象とした福祉教育の中で、福祉についての理解を深めていきま	西区地域子育て支援拠点とともに関係施設・団体と連携し支援の輪を広げ	子育てに関する情報提供や関係機関との連携を深めま
行政		学校はPTAや地域の団体と協力し、子どもの見守り体制づくりに取り組みま	学校は人権や福祉教育の中で地域とのふれあいや施設での体験学習を通じて、健やかな心を育成しま	学校を地域に開き、家庭・地域と連携して子どもの成長を支えあ	
		赤ちゃんの時から地域とつながるきっかけづくりを支援します。(西区地域子育て支援拠点・赤ちゃん教室)	学校と連携し、命の大切さを学ぶ機会を増やします。(小学生～中学生)	(学校開放、学びの支援、地域行事への参加)	身近な子育て支援の場として、保育園の保育機能の充実を図りま
				西区地域子育て支援拠点を中心とした団体のネットワークづくりに取り組みま	(未就学児)

基本目標6 必要な情報が正確に伝わるまち

小 目 標

- ① 地域の活動、行政の情報がいろいろな手段で伝わる
- ② 自分自身に必要な情報を選択する（新規）

～第2期計画の重点推進目標～

自分自身に必要な情報を選択する

6年後の目標値

- ◆ 地区別、対象者別、年代別に情報をわかりやすく提供します。
受け手側にあわせて発信する工夫を1団体1回以上取り組む。
対象者別、年代別に必要な人に情報を伝える場に参加する人
約1,900人（現在）→2,300人（平成27年）
- ◆ インターネットに情報を掲載する団体数を増やします。
ホームページを持っている団体数
約54団体（現在）→64団体（平成27年）
- ◆ 身近に情報を入手できる施設や拠点があることを伝えます。
地域情報がどこにあるか知っている人を増やす。
【個人の取組としてアンケート調査の予定】

目標達成への方向性

第1期計画の5年間で、インターネットを利用する区民は増えていますが、広報紙・掲示板も情報を得る手段として多くの区民に利用されています。また、顔見知りの人から聞く口コミも情報を得る重要な手段です。

一方で、さまざまな媒体からさまざまなレベルの情報が数多く提供されている状況です。自分の地域で行われている活動について知り、参加するきっかけとしていくこと、支援を求めたいときにその情報を得ることができることなど、一人ひとりが必要とする正確な情報を手に入れることができるための工夫が必要です。

第2期計画では、区民が自分自身に必要な情報を選択できるよう、情報を整理し、わかりやすく伝える取組を進めます。

目標達成に向けた取組

個人	<p>地区別、対象者別、年代別に情報をわかりやすく提供します。</p> <p>情報を入手しにくい高齢者などには、自分が知っている情報を伝えます。</p>	<p>インターネットに情報を掲載する団体数を増やします。随時更新し、正確な情報を伝えます。</p>	<p>身近に情報を入手できる施設や拠点があることを伝えます。</p> <p>情報がどこに集まっているのか、日頃から関心を持ち、家族や身近な人に伝えます。</p>
団体	<p>情報の受け手側にあわせた情報発信の方法を工夫します。 (掲示板、回覧板、ちらし、ホームページなど)</p>	<p>地域情報をおとしたマップや情報カレンダーなどは随時更新し、タイムリーな情報を伝えます。</p>	<p>子育て支援、健康づくりに関すること、介護に関する事など、団体が把握している情報を伝えるとともに、区役所や地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点、地区センターなど入手できる場所を紹介しします。</p>
地域ケアプラザ	<p>対象者に合わせて、地域へ出向いて情報を伝えたり、掲示板を活用するなど、情報発信の方法を工夫します。</p>	<p>広報紙の発行、ホームページの更新により地域に情報を発信します。</p>	<p>情報発信をする団体の後方支援を行い、インターネット、パソコンなどを学ぶ場を提供します。</p>
区社会福祉協議会	<p>収集した情報を整理し発信します。情報の入手が困難な人にも受け取りやすい工夫をして発信します。地域の団体などの情報発信を支援します。</p>	<p>広報紙「もくせい」やボランティア情報紙、ちらし、区社協ホームページなど、さまざまな媒体を使って情報を発信していきます。</p>	<p>他機関からの情報を整備し提供します。 あわせて、身近な地域で情報が得られる拠点があることを広く伝えます。</p>
行政	<p>広報、ホームページ、ちらしなど手段を変えて、必要な人に情報が届くよう工夫します。また、情報を発信したい団体と発信手段を持っている団体をつなげる仕組みをつくります。</p>	<p>地域のイベント情報や区役所の事業など、広報よこはま区版やホームページでタイムリーな情報を伝えます。</p>	<p>身近な地域で情報が得られる施設や拠点があることを窓口や広報などを通じて広く伝えます。</p>



4 地区別計画

複数の自治会・町内会が6つの地区にまとまって、活動しています。

第2期計画では、第1地区から第6地区の6つの地区で地区ごとの計画を定め、身近な地域で横につながり合うまちを目指して取組を進めていきます。

(※みなとみらい21地区は第2期計画推進の中で、地区別計画の策定を進めます。)



西区では子育て支援、障害者支援、高齢者の見守り、体操やスポーツなどの健康づくり、防災・防犯、おまつりや行事を通じた交流、自治会・町内会活動など地域を活性化する取組がさかんに行われ、隣近所の温かな人間関係が築かれています。

第2期計画では、地区ごとの計画推進の取組を通じて、現在の活動や地域のつながりを広げ、新たな担い手づくりに取り組むとともに、支援が必要な人を地域で支える仕組みをつくり、支えあいのまちづくりを皆さんと進めていきます。

【次ページ以降の見方】

(～1、2ページ目～)

第1地区

地区内の町内名、名所、特徴をまとめています。

～地区の特徴～

～掃部山公園～

現在の地区の取組

まもり隊、元気がい…

地区の課題

(安心安全なまちづくり) …
(活気にあふれ、健康なまち) …
(みんなが共存するまち) …

地区懇談会で話しあわれた課題を区全域計画の目標に合わせてまとめています。

第1地区人口

11.0%

地区	割合
第1地区	9.8%
第2地区	14.4%
第3地区	16.5%
第4地区	16.7%
第5地区	23.9%
第6地区	7.7%
みなとみらい21地区	-

高齢化率は区より高く、19.5%となっています。

地区	高齢化率
横浜市	19.2%
西区	18.9%
第1地区	19.5%
横浜市	6.1%
西区	5.6%
第1地区	4.7%
横浜市	8.1%
西区	5.7%
第1地区	4.8%

地区の人口データです。

(～3、4ページ目～)

～地区の目標～

目標1 わごう三軒両隣 みんなで楽しく暮らせるまちづくり

具体的な行動計画

防犯意識を高め、みんなが賢く安全に暮らす

- 転入者の方に町内会の活動を知ってもらえるよう、身近な人が継続的に働きかけます。
- 掲示板や口コミなどで地域の情報や町内会の活動をPRし、ともに活動を行う人を増やします。
- 大事な情報は回覧板を回す時に、注意を引く印をつけるなど伝え方を工夫します。
- マンションの建設時などに、町内会への加入を促す仕組みづくりに取り組みます。

日頃から、一人暮らしの高齢者の見守り活動など(ふれあい会)で要援護者の把握に努め、地域の事業所などとも協力しあい、防災をキーワードとした地域づくりを行います。

目標2 それぞれの世代が継続して暮らせるまちづくり

具体的な行動計画

- 転入者の方に町内会の活動を知ってもらえるよう、身近な人が継続的に働きかけます。
- 掲示板や口コミなどで地域の情報や町内会の活動をPRし、ともに活動を行う人を増やします。
- 大事な情報は回覧板を回す時に、注意を引く印をつけるなど伝え方を工夫します。
- マンションの建設時などに、町内会への加入を促す仕組みづくりに取り組みます。

日頃から、一人暮らしの高齢者の見守り活動など(ふれあい会)で要援護者の把握に努め、地域の事業所などとも協力しあい、防災をキーワードとした地域づくりを行います。

～計画案の検討まで～

地区の現状、課題、目標を地区住民のみなさんに共有し、意見を伺って計画案を作成しました。

にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン 第一地区 地区懇談会

平成20年10月～平成22年3月まで開催された地区懇談会の様子です。

地区別計画策定までの経過です。

～区役所の取組～

- 自治会町内会の支援を通じて地域活動の活性化を図ります。
- 見守り活動を行う団体や高齢者支援を行う場をつなぎ、体制を強化します。
- 区民まつりや歴史的な場所を広く紹介し、地区のつながりを深める支援をします。

～区社会福祉協議会の取組～

- 自治会町内会の支援を通じて地域活動の活性化を図ります。
- 見守り活動を行う団体や高齢者支援を行う場をつなぎ、体制を強化します。
- 区民まつりや歴史的な場所を広く紹介し、地区のつながりを深める支援をします。

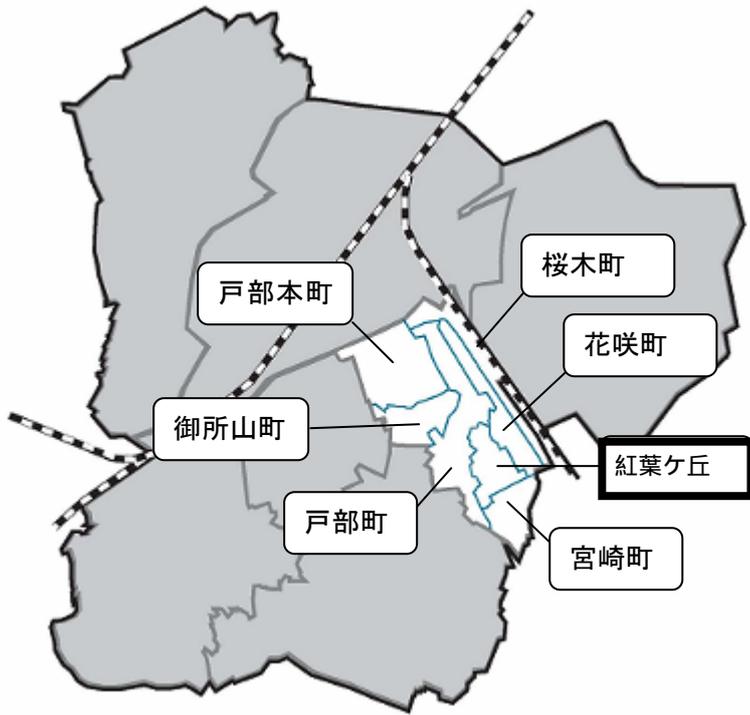
～地域ケアプラザの取組～

- 自治会町内会の支援を通じて地域活動の活性化を図ります。
- 見守り活動を行う団体や高齢者支援を行う場をつなぎ、体制を強化します。
- 区民まつりや歴史的な場所を広く紹介し、地区のつながりを深める支援をします。

地区計画の支援として区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが行っていく取組です。

第1地区

～地区の特徴～



掃部山公園、岩亀稲荷、御所五郎丸の墓など歴史的な名所と横浜能楽堂や県立音楽堂など文化施設が多い地区です。古い町並みとマンションなどの新しい町並みが共存しています。

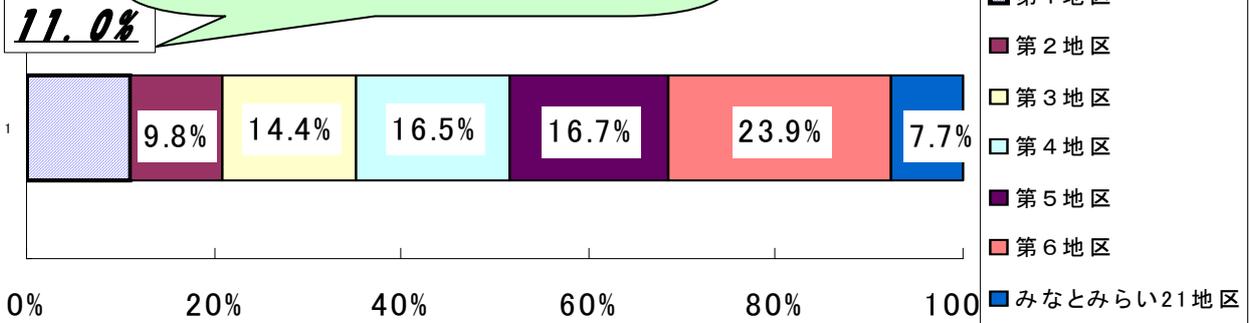
～掃部山公園～
他にも歴史的名所がたくさんあります。



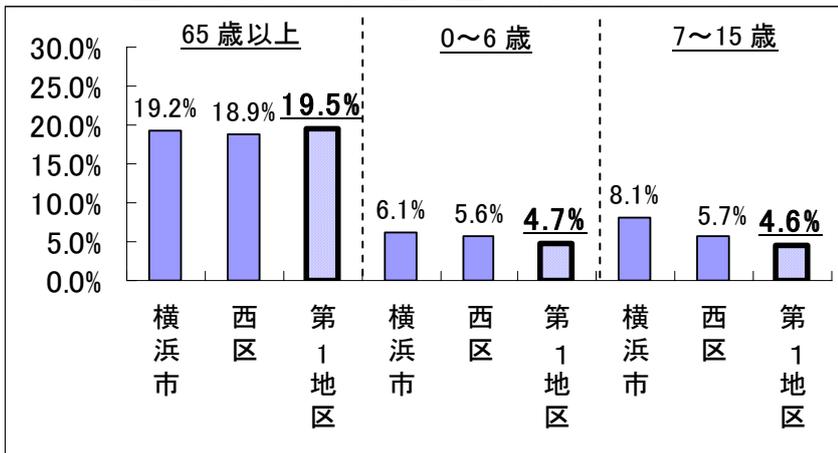
第1地区人口

10,329人 世帯数 **6,106世帯**
(1世帯あたり平均 1.7人)

【西区人口に占める地区人口の割合】



【西区年齢別人口割合と地区年齢別人口割合】



高齢者の割合は区より高く、19.5%となっています。

一方、乳幼児から中学生（0～15歳）の割合は区より低くなっています。

1年間(平成20年10月1日～平成21年9月30日)の出生数は99人(区全体914人)でした。

(データ：横浜市人口ポータル)

平成21年9月末現在)

現在の地区の取組

- ・まもり隊、元気かい、ふれあい会（子どもや高齢者の見守り）
- ・活気ある健民祭の開催。
- ・納涼の夕べ、虫の音を聞く会、戸部小学校と地域の交流
- ・高齢者との交流会（行事やおまつりを通じた地域の交流）

～まもり隊～



登下校時に子どもたちを地域で見守っています。

～元気かい～



高齢者の会食を通じて交流を深めています。

～防災訓練の様子～



いざという時に備えて訓練しています。

～とべとべサロン（親子ふれあい会）～



身近な地域で親子がふれあえる場です。

～納涼の夕べ～



模擬店など子どもから大人まで楽しめます。

地区の課題

（安心安全なまちづくり）

- ・路地が狭い、古い町並みが残っているところがあり、防災面で注意が必要
- ・分別などのごみ出しのルールを守らない。・見守り活動に若い世代の参加が少ない。

（地域の担い手づくり）

- ・町内会役員の高齢化・次世代の担い手不足・商店街に元気がない。
- ・町内会に加入しない人が増えている。・地域の行事に参加しない人が増えている。

（みんなが共存するまち）

- ・道が平坦ではなく、歩行が困難なところがある。

（地域がつながりを持つまち）

- ・転入者など住民どうしの交流が少ない。・ワンルームマンション居住者などと交流が少ない。

（子どもが健やかなまち）

- ・核家族が増えて、気軽に相談したり、預けあう関係がもてない。
- ・日中働いている親が増え、地域と顔見知りの関係になりにくい。

（情報が正確に伝わるまち）

- ・転入者に地域の情報が伝わりにくい。

～地区の目標～

目標 1 むこう三軒両隣 みんなで楽しく暮らせるまちづくり

具体的な行動計画

町内会の活動を活発にし、みんなが参加できるまちづくり

- (1) 転入者の方に町内会の活動を知ってもらえるよう、身近な人が継続的に働きかけます。
- (2) 掲示板や口コミなどで地域の情報や町内会の活動をPRし、ともに活動を行う人を増やします。
- (3) 大事な情報は回覧板を回す時に、注意を引く印をつけるなど伝え方を工夫します。
- (4) マンションの建設時などに、町内会への加入を促す仕組みづくりに取り組みます。

安全安心なまちづくり

日頃から、一人暮らしの高齢者の見守り活動など（ふれあい会）で要援護者の把握に努め、地域の事業所などとも協力しあい、防災をキーワードとした地域づくりを行います。

～計画案の検討まで～

地区の現状、課題、目標を地区の皆さんが地区懇談会で検討してきました。

自治会・町内会
地区社会福祉協議会
民生委員児童委員協議会
体育指導委員連絡協議会
青少年指導員協議会
子ども会育成連絡協議会
老人クラブ連合会
女性団体連絡協議会
更生保護女性会
消費生活推進員の会
戸部小学校PTA

にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン 第一地区懇談会

うちの街のいいところ
みんなで少しずつできること

平成21年2月25日 西公会堂

21年2月

地域福祉保健計画推進イベントで中間振り返りをしました。

～地区懇談会の様子～



平成20年10月～平成22年3月 懇談会を8回開催しました。
今後も目標の達成に向けて地区で話しあいを続けていきます。



21年10月
健民祭やケアプラザまつりでアンケートを行い、ご意見をいただきました。

目標2 それぞれの世代が継続して参加できるしくみづくり

具体的な行動計画

新旧住民の交流を促し、近隣で声をかけあい、顔見知りの関係が広がるしくみづくり

- (1) 健民祭などの多くの人が気軽に参加できる行事や地区内の歴史的な名所を生かした行事を通じて、世代をこえた交流をさかんにします。
- (2) 若い世代間で声をかけ合い、地域行事へ参加する人を増やし、顔見知りの関係になるきっかけをつくります。
- (3) 地域とのパイプ役になってくれる人や次世代の担い手を育成し、地域での交流を深めていきます。
- (4) やる気のある若い人が継続して活動できる組織づくりに取り組みます。

子どもが地域の中で健やかに育つまちづくり

- (1) 親子で子ども会の行事などに参加しやすい雰囲気づくりをします。
- (2) 戸部小学校での語り部活動など、学校と協力しながら、子どもが地域の人と交流し、自分の住む地域を理解する機会をつくります。
- (3) 地域の中で、小学生、中学生、高校生がそれぞれ役割を持ち、活動に参加できるよう支援します。

～区役所の取組～

- ◇自治会町内会の支援を通じて地域活動の活性化を図ります。
- ◇見守り活動を行う団体や高齢者支援を行う機関をつなぎ、体制を強化します。
- ◇区民まつりや歴史的な名所を広く紹介し、地区のつながりを深める支援をします。

～区社会福祉協議会の取組～

- ◇地域住民に対して各団体の活動情報をより知ってもらう方法をともに考えていきます。
- ◇地区社協や地域団体、ボランティア団体などに向けた研修会を開催します。

～地域ケアプラザの取組～

- ◇福祉・保健に関する情報を発信し、参加者どうしが地域で交流を継続できるように取り組みます。
- ◇小学生の登下校時の見守りや地域防犯パトロールの事務局としてかわります。
- ◇高齢者や親子が気軽に参加し交流を深めたり相談などができる場を提供します。

第2地区

～地区の特徴～

区役所に近く、医療機関・商店街・小中学校・幼稚園がそろい、住宅が密集しています。国道1号線に近く比較的平坦な地区です。



～杉山神社～

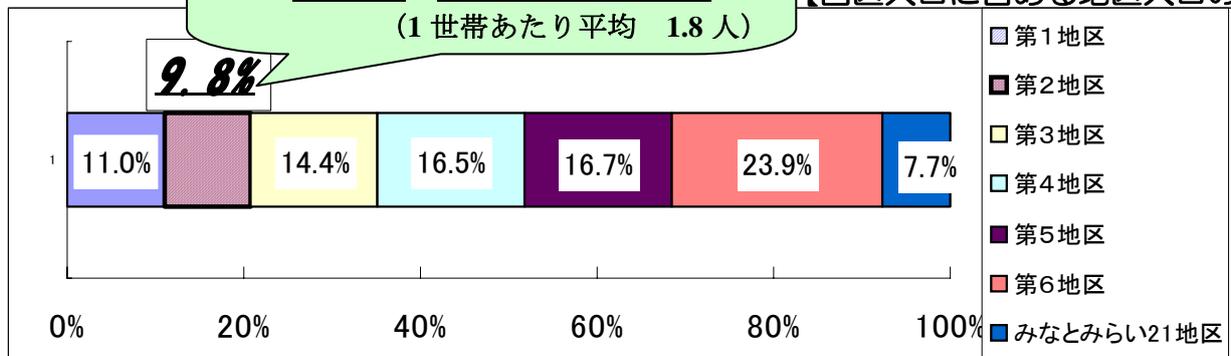
境内にある一対の福ネズミ。向かって右が男、左が女。回しながら願うと成就すると伝えられています。



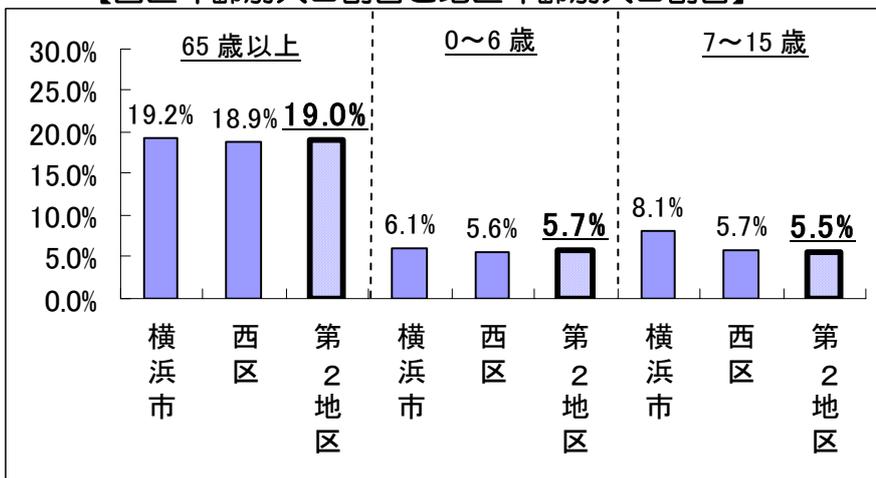
第2地区人口

9,163人 世帯数 **5,081世帯**
(1世帯あたり平均 1.8人)

【西区人口に占める地区人口の割合】



【西区年齢別人口割合と地区年齢別人口割合】



高齢者の割合は区と同程度で、19.0%となっています。

乳幼児から中学生（0～15歳）も区と同程度という結果でした。

1年間（平成20年10月1日～平成21年9月30日）の出生数は90人（区全体914人）でした。

（データ：横浜市人口ポータル

平成21年9月末現在）

現在の地区の取組

- ・保健活動推進員を中心に毎月第2日曜日にウォーキング開催
- ・「ふれあいの夕べ」の開催
- ・商店街で品出し禁止へのキャンペーン実施
- ・ハザードマップの作成

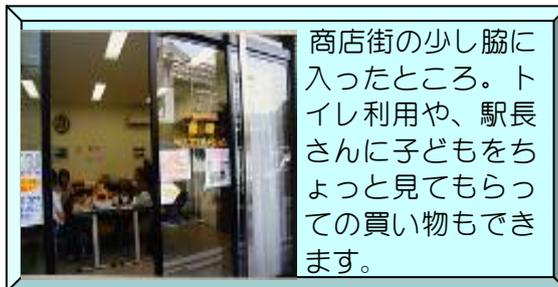
～ふれあい会定例会の様子～



～ウォーキングの日～



～らいぶステーション～



～ほっと幸せ会～



地区の課題

(安心安全なまちづくり)

- ・隣近所の人がわからない。 ・商店街の通りに路上駐車が多い。

(地域の担い手づくり)

- ・町内会役員のなり手が少ない。
- ・行事参加者の顔ぶれがあまり変わらないように思える。

(みんなが共存するまち)

- ・商店街の通路で車いすやベビーカーの人などが通りづらい所がある。

(地域がつながりを持つまち)

- ・町内会未加入者が増えている。

(子どもが健やかなまち)

- ・子どもが少ない。 ・子どもが大きくなると転居してしまうことが多い。

(情報が正確に伝わるまち)

- ・情報を流しても行事の参加につながらない。
- ・回覧板を読まない人が多い。
- ・回覧板で回覧される情報が多すぎて読みづらい感じがある。

～地区の目標～

心の通いあった明るく楽しいまちづくり

ふたこと
～二言あいさつをしましょう～

具体的な行動計画

災害・防犯に強いまちづくり

- ・ 自分たちのまち、第2地区を知るためのまち歩き（ウォーキング）やハザードマップの作成をします。
- ・ 地域での顔見知りを増やすためにまずは身近な家庭の中や地域の子どもたちへの「あいさつ運動」を始めます。
- ・ 『らいぶステーション』を通して障害者・高齢者と交流を深め、災害時のサポートについてみんなで考えます。

緑の多いきれいなまちづくり

- ・ 防災や防火にも役立つように家庭や地域で緑を増やす取組への協力を呼びかけます。
- ・ スポンサー付きの木を植えるなど、さまざまな工夫をして緑を増やします。

情報が正確に伝わるまちづくり

- ・ 地域の広報紙など、地域の正確な情報が伝わる仕組みづくりを検討します。（区の窓口で配布してもらえるように働きかけます。）
- ・ 転入時、町内会の必要性（防災・防犯など）や加入のメリットを伝えていきます。
- ・ マンション建設時や引越しのときなど、機会をとらえて町内会への加入を促す仕組みづくりを検討します。
（町内会の加入を行政からも勧めてもらえるよう働きかけます。）

戸部公園を中核としたつながりづくり

- ・ 自主的な楽しいイベントとなる清掃活動を行います。
- ・ 地域のおまつりなどの行事への参加を呼びかけ、新しい方との交流を図ります。
- ・ 子どもから高齢者まで幅広く参加する（戸部公園友の会）機会を作り、公園に花を植えたり、清掃したりします。



～計画案の検討まで～

地区の現状、課題、目標を地区の皆さんが地区懇談会で検討してきました。

- 自治会・町内会
- 地区社会福祉協議会
- 民生委員児童委員協議会
- 体育指導委員連絡協議会
- 青少年指導員協議会
- 子ども会育成連絡協議会
- 老人クラブ連合会
- 環境事業推進委員連絡協議会
- 保健活動推進委員会
- 主任児童委員
- 家庭防災員



第二地区はこんな“まち”!

杉山神社 (中央1丁目)

願成寺 (西戸部3丁目)

西区役所 (中央1丁目)

21年2月
地域福祉保健計画推進イベントで中間振り返りをしました。

～地区懇談会の様子～



平成20年10月～平成21年11月 懇談会を6回開催しました。
今後も目標の達成に向けて地区で話しあいを行います。



21年10-11月
健康祭や区民まつりでアンケートを行い、ご意見をいただきました。

～区役所の取組～

- ◇防災や防犯など地域の活動を幅広く知ってもらい、区民の関心を高め、参加者がえるように皆さんの活動を支援します。
- ◇地域での具体的な取組み（戸部公園での交流活動や緑化活動など）に活用できる制度を紹介します。

～区社会福祉協議会の取組～

- ◇地域で取り組む緑化活動や清掃活動をPRし、地域に根付いた活動になるよう支援します。
- ◇新たな担い手を育てることに一緒に取り組みます。

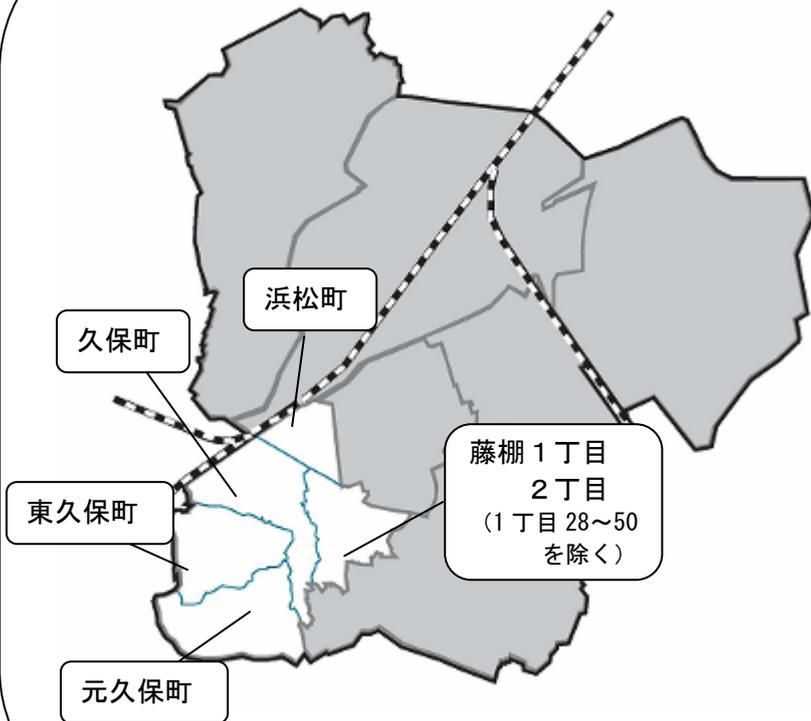
～地域ケアプラザの取組～

- ◇「あいさつ運動」を職員が率先して行い、地域へと広めます。
- ◇交流の場を提供したり、若い世代や団塊の世代が地域参加できるような事業に取り組みます。
- ◇地域の行事やケアプラザの事業を広報紙やホームページ、掲示板などでわかりやすく発信します。

第3地区

～地区の特徴～

藤棚商店街から久保山にかけて急傾斜の山坂を持ち、狭い道が多い地区です。地区内には3つの商店街が連なり、16の町内会があります。



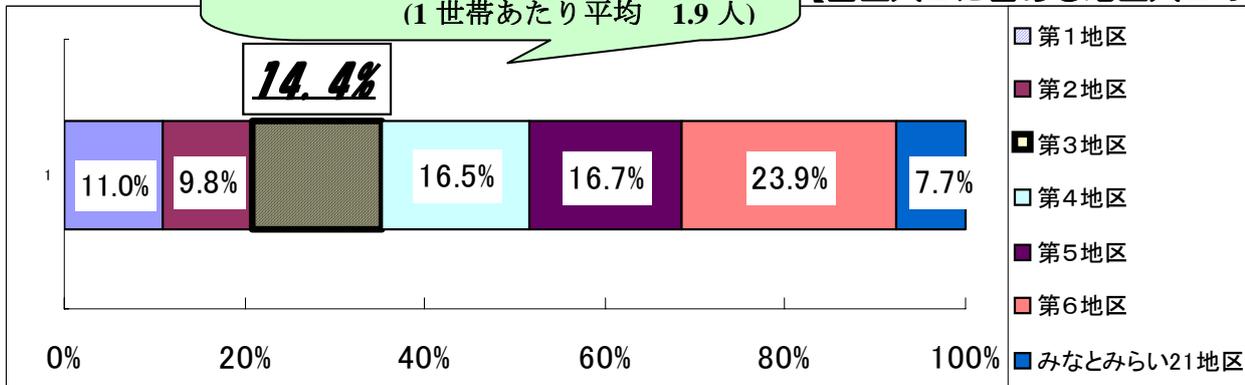
～藤棚商店街～
藤棚商店街をはじめ3つの商店街が連なっています。



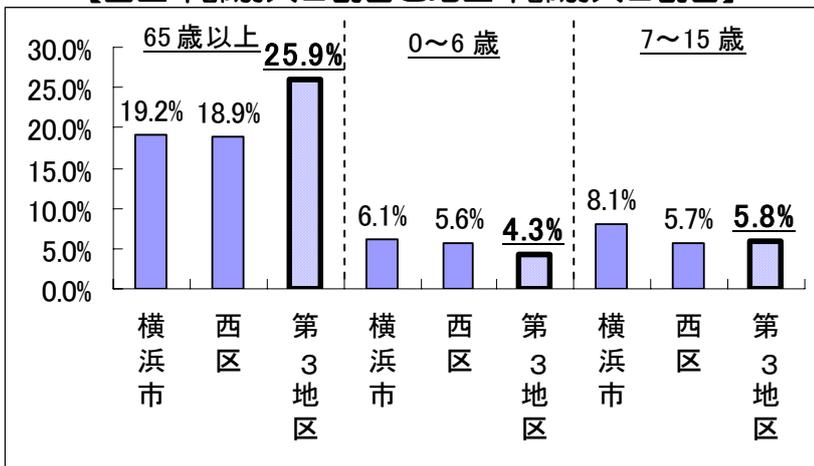
第3地区人口

13,543 人 世帯数 **7,178 世帯**
(1世帯あたり平均 1.9人)

【西区人口に占める地区人口の割合】



【西区年齢別人口割合と地区年齢別人口割合】



高齢者の割合は区より高く25.9%となっており、区内でも高齢化が進んでいます。

一方で乳幼児（0～6歳）の割合は区より低く、小中学生（7～15歳）の割合は、区と同程度です。

1年間（平成20年10月1日～平成21年9月30日）の出生数は106人（区全体914人）でした。

（データ：横浜市人口ポータル

平成21年9月末現在）

現在の地区の取組

- ・ 防犯パトロール ・ 地域での子どもたちや高齢者の見守り
- ・ 地域でのごみ出しの協力
- ・ 小中学校から地域へ行事の参加招待
- ・ 東久保町夢まちづくり協議会による災害時危険箇所のチェックや、かまどベンチ・雨水タンクの設置など

～ふれあい会交流会の様子～



～キティクラブ（子育て支援）～



～老人クラブ単位の体操教室～



～東久保夢まちづくり協議会～



地区の課題

（安心安全なまちづくり）

- ・ 高齢者世帯が多い。 ・ 単身者のごみ出し ・ 商店街の路上駐車が多い。

（地域の担い手づくり）

- ・ 自治会・町内会役員の高齢化 ・ 次世代の担い手不足

（みんなが共存するまち）

- ・ 車いすやバギーで買い物に来る方が増えたが店前に商品が山積みされているため車いすなどが通りづらい。

（地域がつながりを持つまち）

- ・ 転入者と地域のつながりが薄い。 ・ 地域と商店街の交流が少なくなった。
- ・ 山坂が多く、交通手段も少ないため、高齢者が地域の食事会などに参加しにくくなっている。

（子どもが健やかなまち）

- ・ 子どもが少ない。

（情報が正確に伝わるまち）

- ・ 転入者に地域の情報が伝わりにくい。

～地区の目標～

**目標 1 福祉施設が多くできたこの地区の特徴を活かして、
さまざまな人がふれあえるまち**

具体的な行動計画

- (1) 世代や団体を超えて地域に住むすべての人がつながりを広げるために、防災訓練や公園清掃などの地域での行事を通してふれあいの場づくりを進めます。
- (2) 既存のさまざまなマップの情報を取り入れて、誰もが使えるトイレの共通マークなど、見てわかる表示づくりや、街中で情報を見られる案内板づくりを進めます。
- (3) 地域の資源である福祉施設や商店街などに協力してもらい、高齢者や障がい者が生活しやすいまちづくりを進めます。

～計画案の検討まで～

地区の現状、課題、目標を地区の皆さんが地区懇談会で検討してきました。

自治会・町内会
地区社会福祉協議会
民生委員児童委員協議会
体育指導委員連絡協議会
青少年指導員協議会
市PTA連絡協議会
老人クラブ連合会
保健活動推進員会
更生保護女性会
みらい工房西
ガッツ・ビーと西
生活支援センター西

地区の自慢

大勢の子どもたちで毎年多くの作品が寄せられる
にぎわう新春カルタ大会 第3地区作品展
(藤朝地区センター) (稲荷台小学校コミュニティハウス)



21年2月

地域福祉保健計画推進イベントで中間振り返りをしました。

～地区懇談会の様子～



平成20年10月～平成22年3月 懇談会を7回開催しました。
今後も目標の達成に向けて地区で話し合いを続けていきます。



21年9・10月
健民祭やケアプラザまつりでアンケートを行いご意見をいただきました。

目標 2 山坂が多い地形でも、高齢者や障がい者が外出しやすいまちづくり

具体的な行動計画

- (1) 高齢者の見守り訪問・ふれあい給食など地域での助けあい・支えあい活動を強め、続けます。
- (2) 高齢者や障がい者が外出しやすいように、地域内の福祉施設などが協力しあい、地域内で誰もが使えるトイレ・休憩場所を増やします。
- (3) 高齢者や障がい者が外出しやすいように、坂道の休憩ベンチや階段の手すりの設置などを進めます。

みらい工房西



生活支援センター西



ガッツ・ビーと西



ハートフル商店街



ハートフル商店街



～区役所の取組～

- ◇ 地域での具体的な取組（トイレ表示や案内板の作成など）に活用できる制度について、情報提供します。
- ◇ 地域の取組や活動を支援してもらえるように関係機関や団体（障害者施設など）に働きかけます。

～区社会福祉協議会の取組～

- ◇ 地域と福祉施設や商店街などの橋渡し役になります。
- ◇ 障がいや年齢を問わず誰もが活動に参加できるよう必要な情報を提供しながらともに活動します。

～地域ケアプラザの取組～

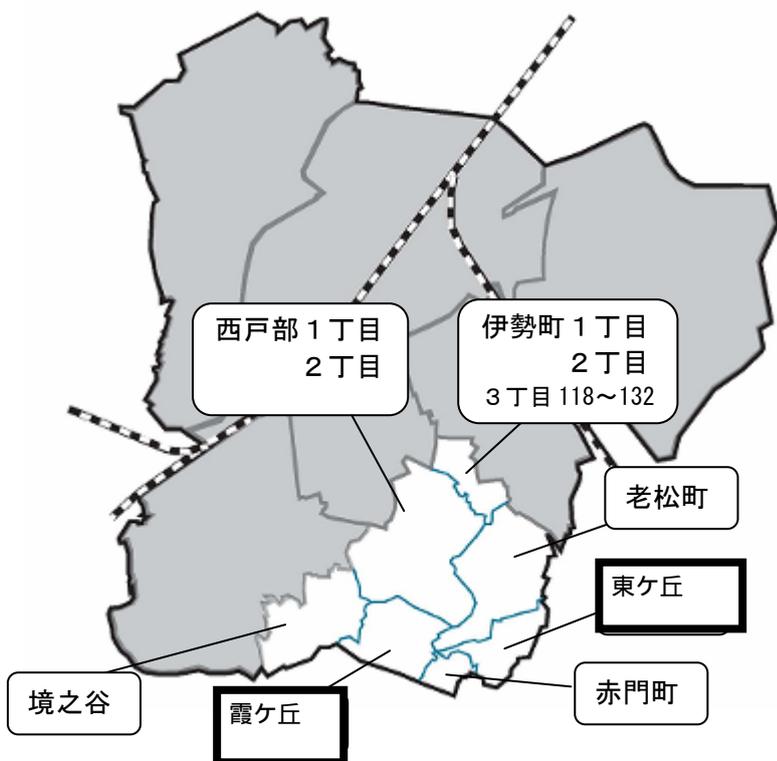
- ◇ 障がい・子育て・高齢者（介護予防・認知症）の理解を深められる場づくりを継続的に行います。
- ◇ 福祉保健活動に関する情報提供を正確に行います。
- ◇ 地域や行政と協働で地域を盛り上げます。（トイレ表示・案内板・ふれあいの場など）

第4地区

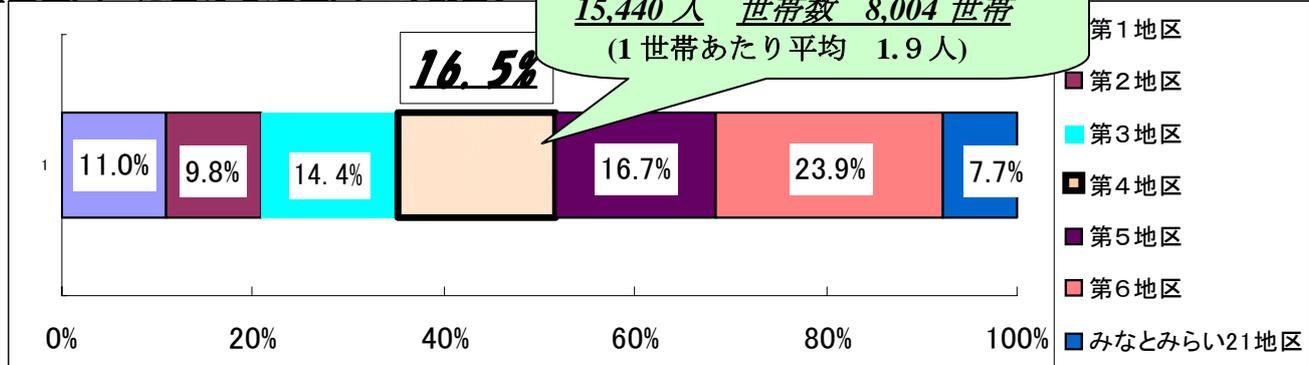
～地区の特徴～

野毛山公園周辺には中央図書館や動物園があります。戸建てが多くを占める住宅地で、山坂が多く、道路が狭い箇所があります。

～野毛山公園～
動物園もある、みんなに
おなじみの公園です。

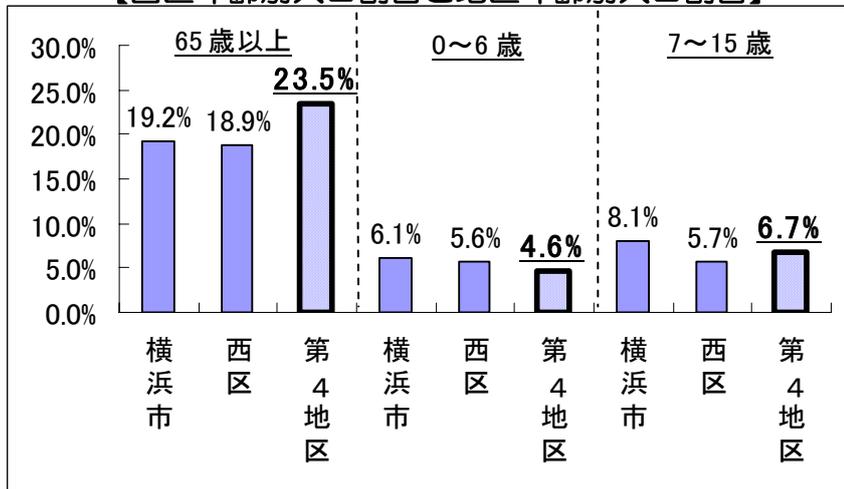


【西区人口に占める地区人口の割合】



第4地区人口
15,440人 世帯数 **8,004世帯**
(1世帯あたり平均 1.9人)

【西区年齢別人口割合と地区年齢別人口割合】



高齢者の割合は区より高く 23.5% となっています。

一方、乳幼児（0～6歳）の割合は低く、小中学生（7～15歳）の割合は区よりも高くなっています。

1年間(平成20年10月1日～平成21年9月30日)の出生数は90人(区全体914人)でした。

(データ：横浜市人口ポータル

平成21年9月末現在)

現在の地区の取組

- ・「みんなのまつり」やコンサートの開催（地区社会福祉協議会主催、地区自治会連合会共催）
- ・各町内会での防犯パトロール ・高齢者の見守り
- ・学校主催の地域との交流行事 ・子育てサロンの開催
- ・地区社会福祉協議会とふれあい会合同の地区別の食事会の開催
- ・防災まちづくりに取り組んでいる協議会が活動しています。
- ・各自治会町内会でポスター・回覧を工夫して自作し、情報を伝えています。

～みんなのまつり～



～子育てサロン～



～クリスマスコンサート～



～ふれあい会～



地区の課題

（安心安全なまちづくり）

- ・単身高齢者が多い。 ・認知症高齢者の増加
- ・狭い道が多く、ごみ出しや緊急時の問題がある。

（地域の担い手づくり）

- ・町内会役員の担い手不足

（地域がつながりを持つまち）

- ・転入者と地域のつながりが薄い。
- ・山坂が多く、行事に参加してほしい人が地域の行事に参加しにくくなっている。

（子どもが健やかなまち）

- ・自治会・町内会によっては子どもの数がかなり少なくなっている。
- ・子ども関係の活動が手薄になっている。
- ・子育て家庭の母親が孤立感を感じている。

（情報が正確に伝わるまち）

- ・インターネットで情報は氾濫しており、逆に必要な情報を選ぶことが難しい。

～地区の目標～

目標 1 みんなが自分のできることから始めるまちづくり

具体的な行動計画

- (1) 地域の子どもたちにあいさつなど声をかけます。
- (2) 災害時の要援護者へのサポート体制を考えます。
- (3) 緑の多い環境をつくります。
- (4) みんなが活躍できるきっかけづくりを考えます。
- (5) 地域の中でどんなことが必要とされているか情報提供をしていきます。

～計画案の検討まで～

地区の現状、課題、目標を地区の皆さんが地区懇談会で検討してきました。

自治会・町内会
民生委員児童委員協議会
青少年指導員協議会
女性部
ふれあい会
主任児童委員
子ども会育成連絡協議会
まつぼっくり会学校部
'98 愛ネットワーク



21年2月

地域福祉保健計画推進イベントで中間振り返りをしました。

～地区懇談会の様子～



平成 20 年 12 月～平成 22 年 3 月 懇談会を 6 回開催しました。
今後も目標の達成に向けて地区で話しあいが続けていきます。



21年10月

大運動会やケアプラザまつりでアンケートを行い、ご意見をいただきました。

目標 2 世代を超えて思いやりのあるやさしいまちづくり

具体的な行動計画

- (1) 子育てに対する地域の情報など必要な情報を伝える工夫を考えます。
- (2) 高齢者と子どもたちとのふれあいの場を設けます。
- (3) 若い人が地域で活躍できるきっかけづくりを工夫します。

目標 3 いつまでも元気で暮らせるまちづくり

具体的な行動計画

- (1) いくつになっても参加して活躍できるような場・担い手となれるような場づくりを考えていきます。
- (2) 高齢者の地域での見守り体制を調整し、組織間の取組の重複を避け、計画的な実施を目指します。
- (3) 地域の中での集まる場や拠点の提供について考えます。

～区役所の取組～

- ◇地域での活動を広く PR する方法をともに考え、関心を持って参加する人が増える支援をします。
- ◇日ごろの業務や事業を通じて気付いた地域の状況を関係団体に伝えます。

～区社会福祉協議会の取組～

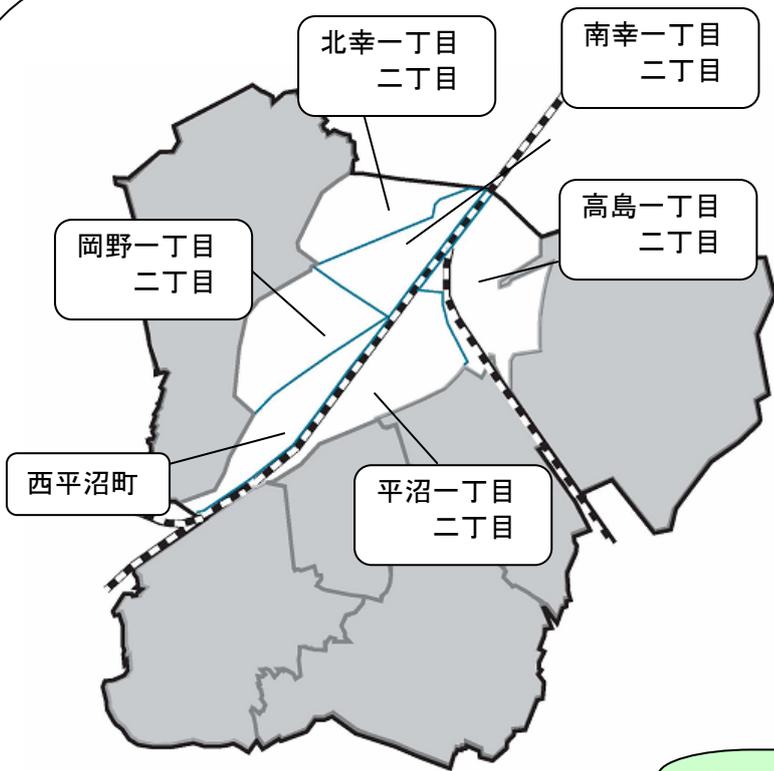
- ◇新たな担い手向けの研修や講座を開催します。
- ◇地域のつながりを作るためのきっかけづくりを支援します。
- ◇地域での新たな見守り体制について、団体とともに考えていきます。

～地域ケアプラザの取組～

- ◇地域の活動・情報を広報紙などで紹介します。
- ◇世代を超えた交流の場を提供し、地域のさまざまな活動を支援します。(人材、知識、場所)
- ◇地域の皆さんが安心して生活できるように身近な福祉・保健の窓口となります。

第5地区

～地区の特徴～



デパート、商店、銀行などの高層ビルでにぎわう横浜駅周辺に位置しています。地区内に鉄道が通り、川で囲まれた町内もあります。

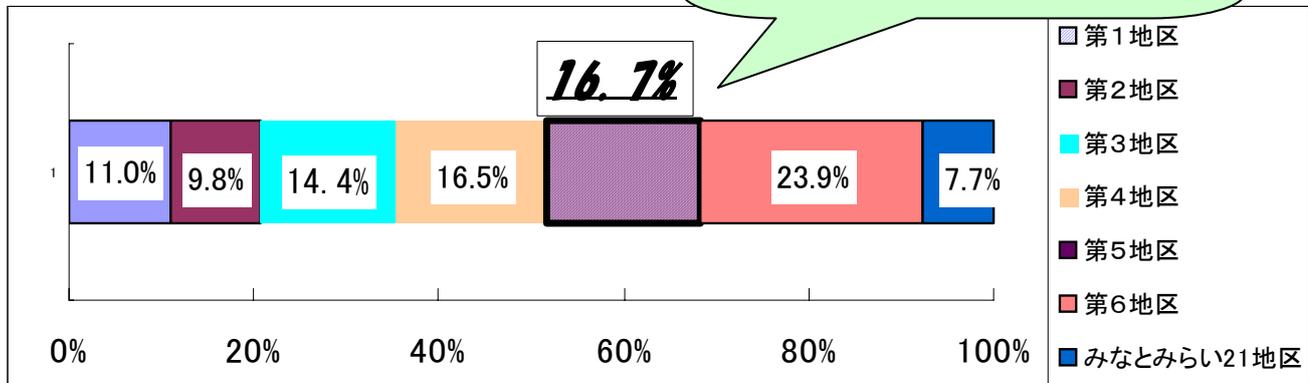
～横浜駅周辺～
横浜駅に近く活気あふれる地区です。



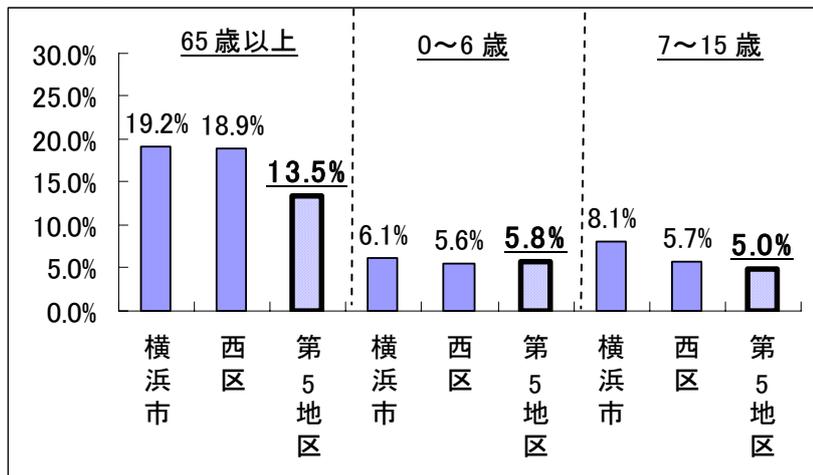
第5地区人口

15,614人 世帯数 **9,124世帯**
(1世帯あたり平均 1.7人)

【西区人口に占める地区人口の割合】



【西区年齢別人口割合と地区年齢別人口割合】



高齢者の割合は区より低く 13.5% となっています。

一方、乳幼児（0～6歳）の割合は区と同程度、小中学生（7～15歳）の割合は区より低くなっています。

1年間(平成20年10月1日～平成21年9月30日)の出生数は186人(区全体914人)でした。

(データ：横浜市人口ポータル

平成21年9月末現在)

現在の地区の取組

- ・ さわやか清掃（岡野） ・ 平沼小見守り隊 ・ 駅の清掃活動
- ・ 高齢者の交流（友愛活動推進員や食事サービスグループ）
- ・ 町内会と商店街が協力し、取り組んでいる災害時に向けた訓練など
- ・ 老人クラブ、グランドゴルフなど幅広い年齢層での運動
- ・ 地域の防災訓練への作業所の参加
- ・ 岡二フェスティバル、芋煮会など行事を通じた交流

～水天宮のおまつり～



中学校の吹奏楽部が演奏を披露するなど地域の活動に参加しています。

～ウォーキング～



保健活動推進員を中心にウォーキングでの健康づくりに取り組んでいます。

～親子ふれあい会～



親子が交流できる場です。活動の中で地域情報を伝えています。

～芋煮会～



炊き出し訓練と地域の交流を兼ねて老人クラブが中心に行っています。

地区の課題

（安心安全なまちづくり）

- ・ 横浜駅周辺では人の出入りが多く、防犯面で心配 ・ 高齢者などの把握が困難
- ・ 災害時の帰宅困難者の問題

（地域の担い手づくり）

- ・ 町内会役員の高齢化 ・ 次世代の担い手不足 ・ 一人の人が複数の役割を担っている。

（みんなが共存するまち）

- ・ 障害者に地域の行事の情報が届きにくい。
- ・ 障害者からの情報発信が不足しており、活動が見えにくい。

（地域がつながりを持つまち）

- ・ 高齢者どうしの交流が希薄 ・ 転入者と地域のつながりが薄い。
- ・ 団体間の交流が少ない。 ・ マンションでの交流が少ない。

（子どもが健やかなまち）

- ・ 子どもが増えて学校で教室が不足している。 ・ マナーを知らない子どもがいる。

（情報が正確に伝わるまち）

- ・ 転入者に地域の情報が伝わりにくい。

～地区の目標～

目標1 気持ちよくあいさつができて顔の見える安心できるまち

具体的な行動計画

- (1) 子ども、若い世代があいさつする習慣を身につけます。あいさつをし、声をかけあいます。
- (2) 一声運動で知らない人にも声をかけます。
- (3) おまつりで知り合ったり、町内会の行事と一緒に取り組みます。
- (4) 団体が互いの活動を伝えあいます。
- (5) 新築マンションに転居してくる人に町内会の活動を事前に伝えます。
- (6) 『にこやか しあわせ 暮らしのうた』を広めます。

地区の現状、課題、目標を地区の皆さんが地区懇談会で検討してきました。

自治会・町内会
 民生委員児童委員協議会
 体育指導委員連絡協議会
 青少年指導員協議会
 子ども会育成連絡協議会
 老人クラブ連合会
 女性団体連絡協議会
 更生保護女性会
 消費生活推進員の会
 家庭防災員
 保健活動推進員会
 環境事業推進委員連絡協議会
 友愛活動推進員会
 食事サービスグループ すずらん
 西区手をつなぐ会
 岡野中学校PTA

～計画案の検討まで～

わがまち自慢(4)!

★ 地域活動が活発

平沼小 見守り隊

ほほえみ会(会食交流)



その他に、防犯パトロールや清掃活動なども活発に行われています

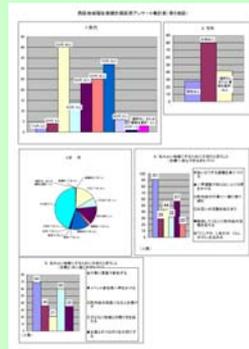
21年2月

地域福祉保健計画推進イベントで中間振り返りをしました。

～地区懇談会の様子～



平成20年11月～平成22年3月 懇談会を7回開催しました。
 今後も目標の達成に向けて地区で話し合いを続けていきます。



21年10月

地域のおまつりなどで計画へのご意見をいただきました。

目標2 世代・新旧・企業を交えた、共に過ごすまちづくり

具体的な行動計画

- (1) 季節ごとのイベント（おまつり、餅つきやスポーツ）を通じて知りあいます。地域のイベントに家族で参加します。
- (2) イベント参加者へ声をかけ、担い手に誘います。
- (3) 町内会の役員になる人を増やします。
- (4) 子どもにイベントやおまつりを通じて、地域の人々の顔を知ってもらい、地域とのかかわり方を伝えます。子ども会の活性化を図ります。
- (5) 企業と住民が地域の清掃活動に共に取り組むなど、企業とのつながりを大切にします。

はじめよう 今日からわたしにできること



♪ 水仙の花が咲いたら 春はもうすぐやってくる
新しいこと何かしたいな そんな気持ちになってくる
はじめよう 今日からわたしにできること
声をかけたら 今日からあなたとお友達 ♪



『にこやか しあわせ 暮らしのうた』は計画のイメージソングです。

□ずさむとつながりあうことの大切さが伝わります。

第5地区では親子ふれあい会やおまつりなどで広く歌われています。

～区役所の取組～

- ◇赤ちゃん教室の参加者や子どもたちが地域の皆さんと顔見知りになるきっかけを事業の中でつくり、あいさつをし、声をかけあえる関係づくりを支援します。
- ◇町内会の役割や行事を広報などで広く周知し、地区で活動に参加する人が増えるよう支援します。

～区社会福祉協議会の取組～

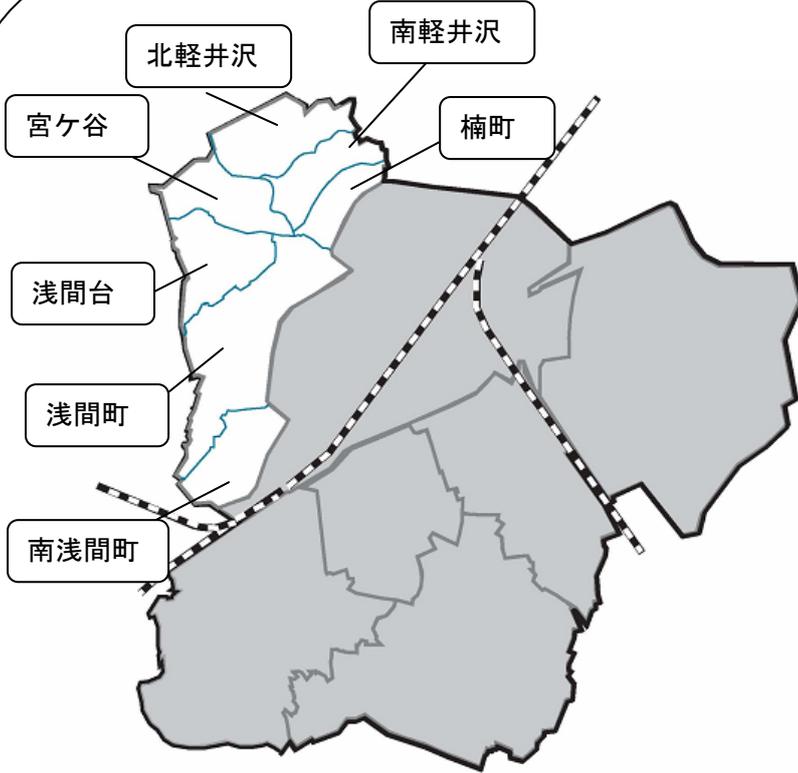
- ◇地区社協や地域団体、ボランティア団体など、既存の団体が活動を深めるため研修会を開催します。
- ◇団体や地域の活動情報を地域に発信する支援を行います。
- ◇地区内の興味関心をみんなで知り合う仕組みづくりをします。

～地域ケアプラザの取組～

- ◇子どもや親子向けの事業を通して、地域とのかかわり方やあいさつの大切さを伝えます。
- ◇ケアプラザの事業やおまつりなどで『にこやか しあわせ暮らしのうた』を広めます。
- ◇団塊の世代が地域参加できる事業や出前講座などを行い、地域の皆さんの架け橋になるよう努めます。

第6地区

～地区の特徴～



西区の中で一番人口の多い地区。
神奈川区、保土ヶ谷区と接しており、
山坂が多い地区です。

～南軽井沢公園・宮ヶ谷公園～
地区内に公園が多く、地域のふれあいの
場になっています。

宮ヶ谷公園



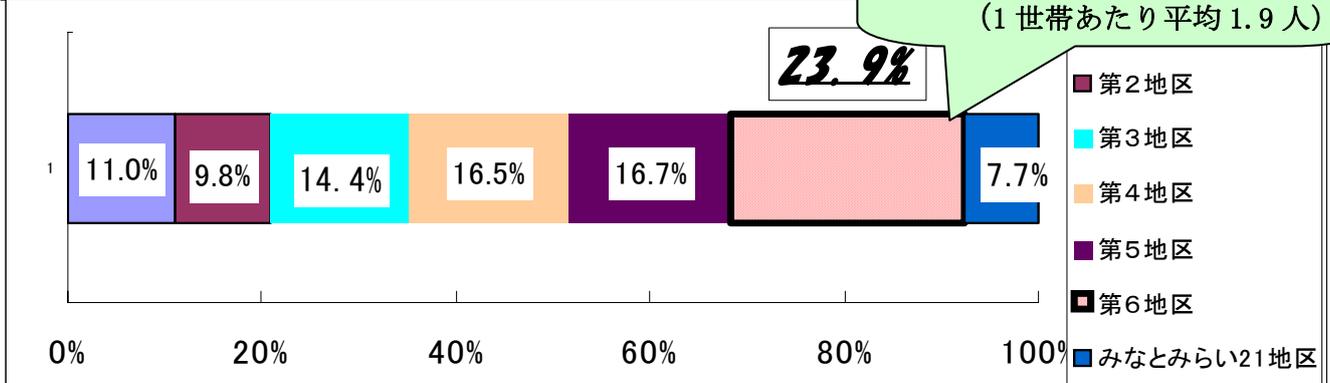
南軽井沢公園



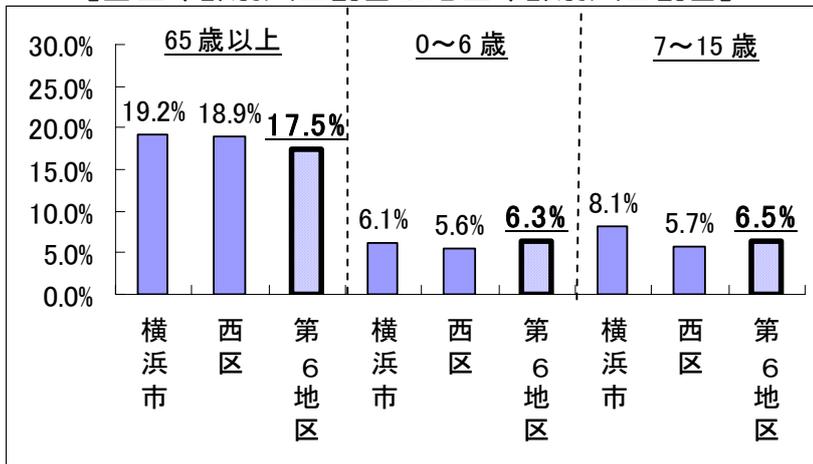
第6地区人口

22,501人 世帯数 **12,020世帯**
(1世帯あたり平均1.9人)

【西区人口に占める地区人口の割合】



【西区年齢別人口割合と地区年齢別人口割合】



高齢者の割合は区より低く、17.5%
となっています。

一方、乳幼児から中学生（0～15
歳）の割合は区より高くなっていま
す。

1年間(平成20年10月1日～平成21
年9月30日)の出生数は221人(区
全体914人)でした。

(データ：横浜市人口ポータル

平成21年9月末現在)

現在の地区の取組

- ・浅間台小学校と高齢者との交流
- ・防犯パトロール（警察、消防団と連携）
- ・焼き芋大会で地域の交流
- ・健民祭で幅広い年齢層の交流

～浅間神社のおまつり～



町内会からおみこしが出て、毎年盛大に行われます。

～ママのホットステーション (子育て支援)～



地域の親子の交流と子育て支援の場です。

～健民祭～



町内対抗リーグでは予選、決勝と真剣勝負で盛り上がります。

～高齢者と中学生の交流(西ともしび)～



地域の中学生や小学生と高齢者の交流を深めています。

地区の課題

(安心安全なまちづくり)

- ・ひとり暮らし高齢者の把握が困難
- ・ごみ出しのルールを守らない。
- ・近隣に住んでいる人の顔がわかりにくい。

(地域の担い手づくり)

- ・町内会役員の高齢化など次世代の担い手不足
- ・自治会町内会に関心のない人の増加
- ・一人の人が複数の役割を担っている。
- ・老人クラブの会員が減少

(みんなが共存するまち)

- ・地域の中で立ち寄れるトイレが少ない。

(地域がつながりを持つまち)

- ・転入者と地域のつながりが薄い。
- ・マンションでの交流が少ない。
- ・団体どうしの活動が見えにくく、活動が重複している。

(子どもが健やかなまち)

- ・働く親が増えるなど、子ども会の担い手不足

(情報が正確に伝わるまち)

- ・転入者に地域の情報が伝わりにくい。
- ・回覧物が多すぎる。
- ・情報を受け取る側の関心が薄い。

～地区の目標～

人と人のつながりを大切にコミュニケーションのあるまちづくり

具体的な行動計画

～皆さんの参加をお待ちしています～

町内(会)への関心を高め、人とのつながりをつくります。

- (1) 町内会の活動へ気軽に参加できるよう、いろいろな場所・機会を通じて声をかけ、参加しやすい雰囲気づくりに取り組みます。
- (2) おまつりや健民祭、敬老の日など地域の行事への参加をきっかけに近隣の人と顔見知りになります。
- (3) 防犯・防災への取組を進めます。
- (4) 町内会行事の中で子どもの活動をPRして親子での参加を呼びかけます。

町内会の情報の伝え方を工夫します。

- (1) 掲示板や回覧板で、地域の情報を伝える時、連絡先をわかりやすく記入したり、行事の日程などは早めにお知らせします。
- (2) 若い世代や転入者に町内会の活動を知ってもらえるよう、広報紙や声かけなど働きかける方法を工夫します。

**子どもから高齢者まで世代を越えて、みんなが地域の活動を担います。
(地域活動の担い手を増やします。)**

- (1) 子ども会や少年部の活性化のために町内の相談役が支援し、将来的に地域のリーダーになれるような人を育てていきます。
- (2) 若い世代と高齢者が交流する機会を町内でコーディネートします。
- (3) 地域の行事の企画をする時に女性部や子育てが落ち着いた人、子どもや若い世代、新しい参加者に声をかけ、みんなが関心を持って楽しく参加できる工夫をします。
- (4) 町内の活動(班長、子ども会役員など)への参加をきっかけに、引き続き「自分ができること」を手伝ってくれる人や若い世代でも仕事をしながらできる範囲の活動に参加してもらう働きかけをし、担い手を増やします。

～計画案の検討まで～

地区の現状、課題、目標を地区の皆さんが地区懇談会で検討してきました。

- 自治会・町内会
- 地区社会福祉協議会
- 民生委員児童委員協議会
- 主任児童委員
- 体育指導委員連絡協議会
- 青少年指導員協議会
- 子ども会育成連絡協議会
- 老人クラブ連合会
- 女性団体連絡協議会
- 保健活動推進委員会
- 環境事業推進委員連絡協議会
- 交通部長連絡会
- 高齢福祉関係分科会
- 宮谷小学校PTA
- 在宅介護者のつどい「あけぼの会」

第6地区の自慢

子育て支援に関する様々な情報をカレンダー形式で発信



軽井沢公園にたくさんの親子が集合！

子育て、高齢者支援など
いろいろな活動がさかん



21年2月
地域福祉保健計画推進イベントで中間振り返りをしました。

～地区懇談会の様子～



平成20年11月～平成22年2月 懇談会を7回開催しました。
今後も目標の達成に向けて地区で話し合いを続けていきます。



21年9-10月
健民祭やケアプラザまつりで計画へのご意見をいただきました。

～区役所の取組～

- ◇町内会や地域の活動を広くPRし、関心を持ち、参加する人が増えるよう支援します。
- ◇西区地域子育て支援拠点や、にしく市民活動支援センターを中心に地域活動の活性化を支援します。

～区社会福祉協議会の取組～

- ◇今後の担い手である若い世代にも町内会や地域に関心を持ってもらえるよう、町内会活動を広報紙などで発信していきます。
- ◇地域活動に関心を持ってもらえるような講座・研修会を開催します。

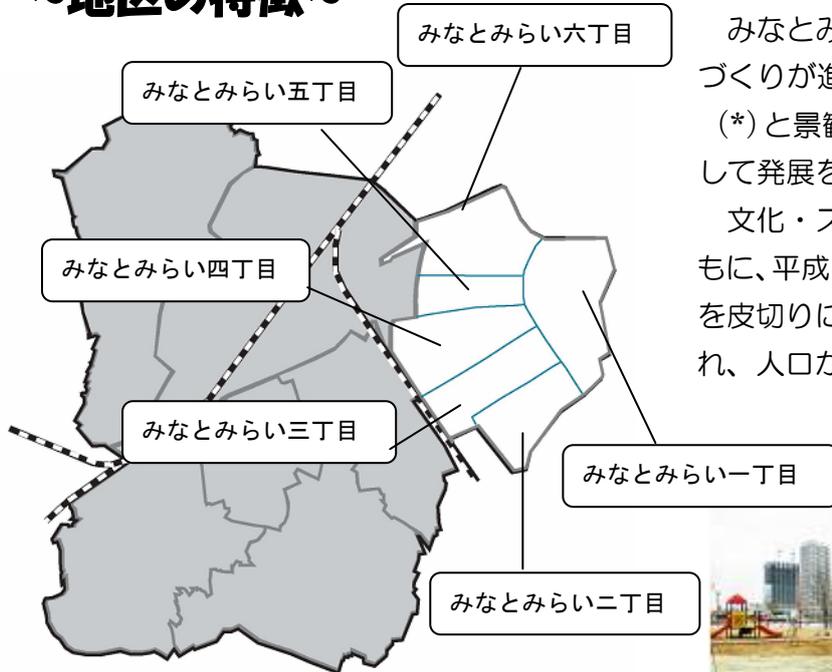
～地域ケアプラザの取組～

- ◇事業やケアプラザまつりを通して、地域の皆さんがコミュニケーションをとれる場を提供します。
- ◇福祉保健に関する講座や地域で活動する団体どうしの情報交換の機会をつくり、担い手を広げていきます。

みなとみらい21地区

みなとみらい21地区については、第2期計画の区全域計画の取組を通じて福祉保健の推進を図ります。また、今後地区の皆さんが主体となったみなとみらい21地区の地区別計画の策定を進めていきます。

～地区の特徴～



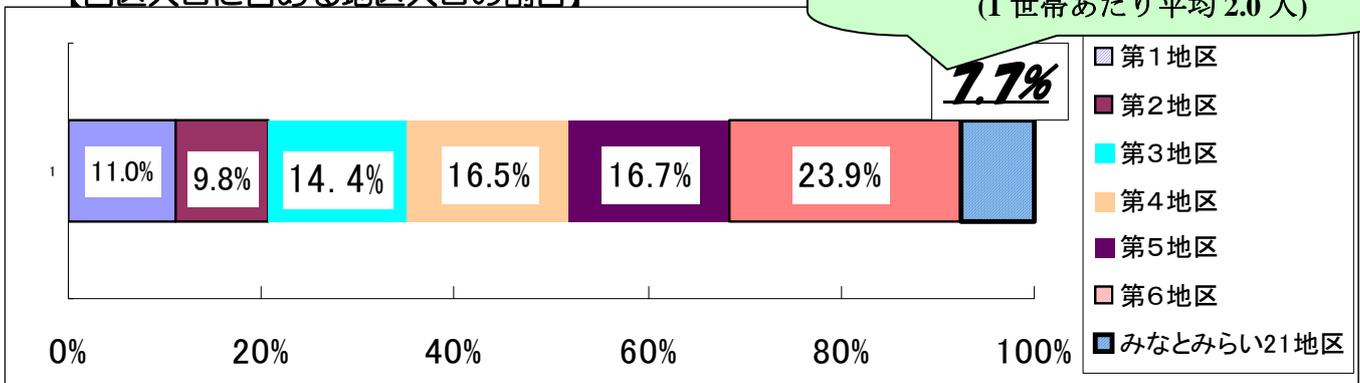
みなとみらい21地区(*)は計画的なまちづくりが進められており、高水準のインフラ(*)と景観を備えた首都圏を代表するまちとして発展を続けています。

文化・スポーツ施設・企業が集積するとともに、平成15(2003)年のM. M. TOWERSを皮切りに都市型高層住宅が次々と建設され、人口が急増しています。

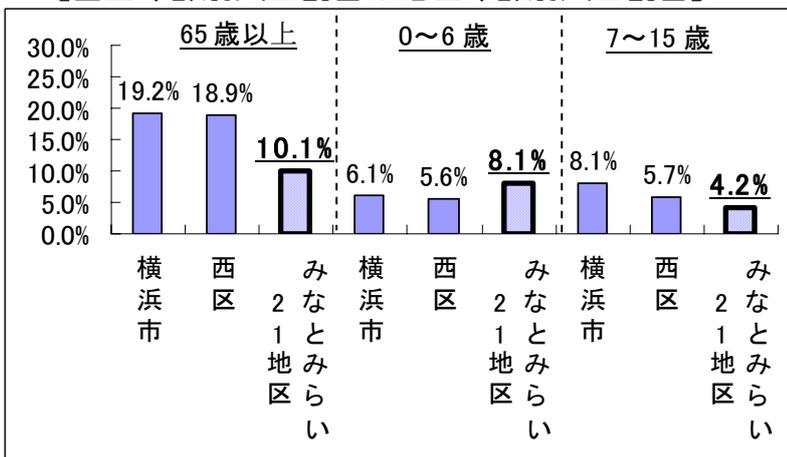


みなとみらい21地区人口
7,251人 世帯数 3,583世帯
(1世帯あたり平均2.0人)

【西区人口に占める地区人口の割合】



【西区年齢別人口割合と地区年齢別人口割合】



高齢者の割合は区より低く、10.1%となっています。

一方、乳幼児(0～6歳)の割合は区より高く、小中学生(7～15歳)の割合は区より低くなっています。

1年間(平成20年10月1日～平成21年9月30日)の出生数は122人(区全体914人)でした。

(データ：横浜市人口ポータル)

平成21年9月末現在)

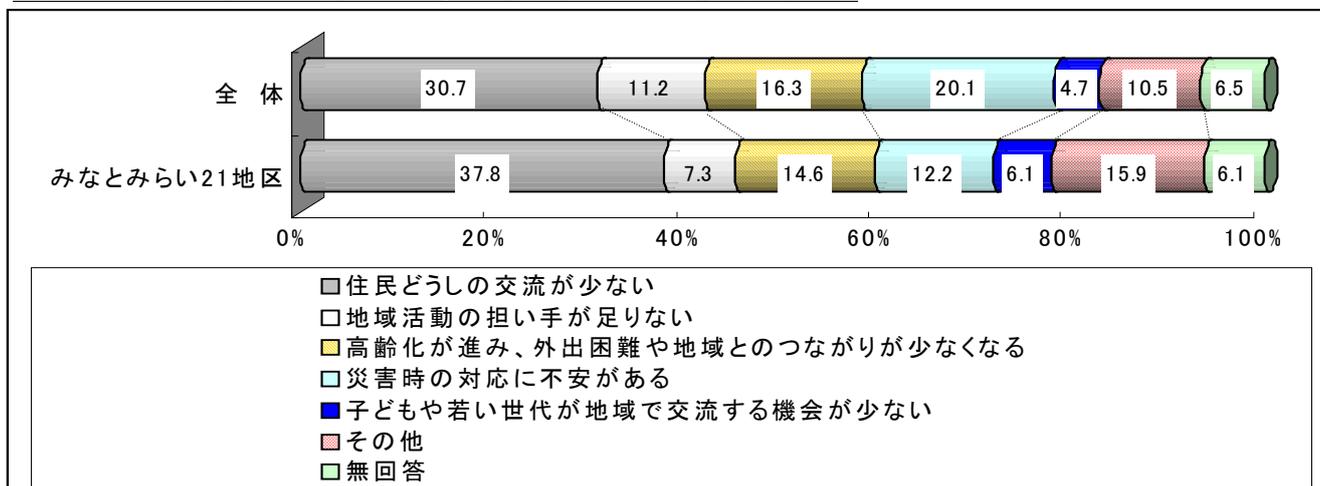
～地区の状況～

さまざまな世代の新しい住民が増えたことで、世代間のつながりづくりも視野に入れ、住民自らが地域コミュニティの創出や地域活動の活性化を図るため、自治会組織結成への取組も始まっています。

また、みなとみらい21地区の企業・住民が連携してイベントを実施するなど、地域まちづくりの推進や既成市街地との一体化の促進に取り組んでいます。

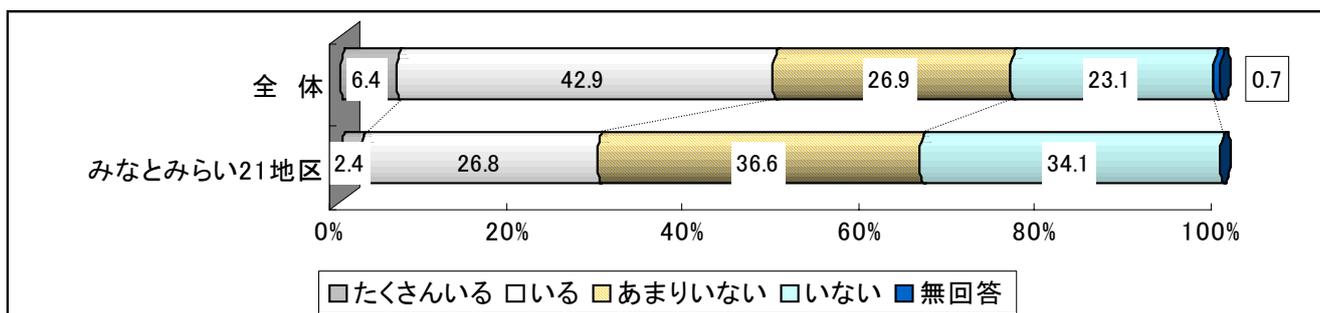
平成21年度に実施した区民アンケートでは、みなとみらい21地区の住民の回答について、次のような特徴がありました。

(問) 住みよい地域にするために解決されるとよいと思う問題は？



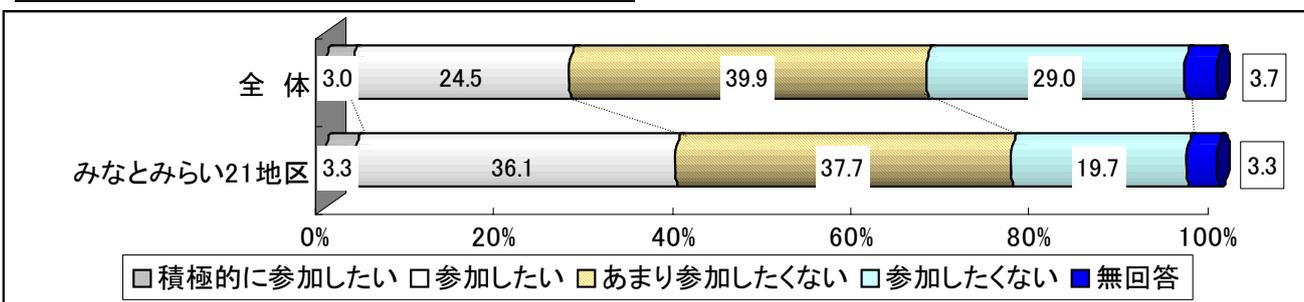
「住民どうしの交流が少ない」と回答した人が37.8%で西区の他の地区よりも多い状況でした。

(問) 困った時、助けてくれる近隣の人や近くの友人はいますか？



「あまりいない・いない」と回答した人が70.7%で他の地区よりも多い状況でした。

(問) 自治会などで行う地域行事への参加意向は？



一方、自治会などで行う地域行事への参加意向として、「参加したい」と回答した人は39.4%で他の地区よりも高い結果となりました。

アンケート結果からは、「住民どうしの交流が少ないこと」を地域の課題として認識しつつ、各種の行事などには「参加したい」と考えている住民が相当数に上ることがわかりました。

今後は、地域住民・地元企業・行政がともに力を合わせ、みなとみらい21地区の地区別計画の策定などを通じて、地域のつながりづくりを進めます。



5 推進支援の仕組み

第2期西区地域福祉保健計画は、さまざまな世代の人やサポートが必要な人が地域社会の一員として活躍し、横につながり合うまちづくりを目指し、区民一人ひとりが推進の主体となります。

地域ケアプラザ・区社協・区役所はそれぞれの取組に加え、財政的な支援や情報提供等を通じ、一体となって区民（個人・団体）の計画推進を支援する役割を担います。

1 財政的な支援（区社協）

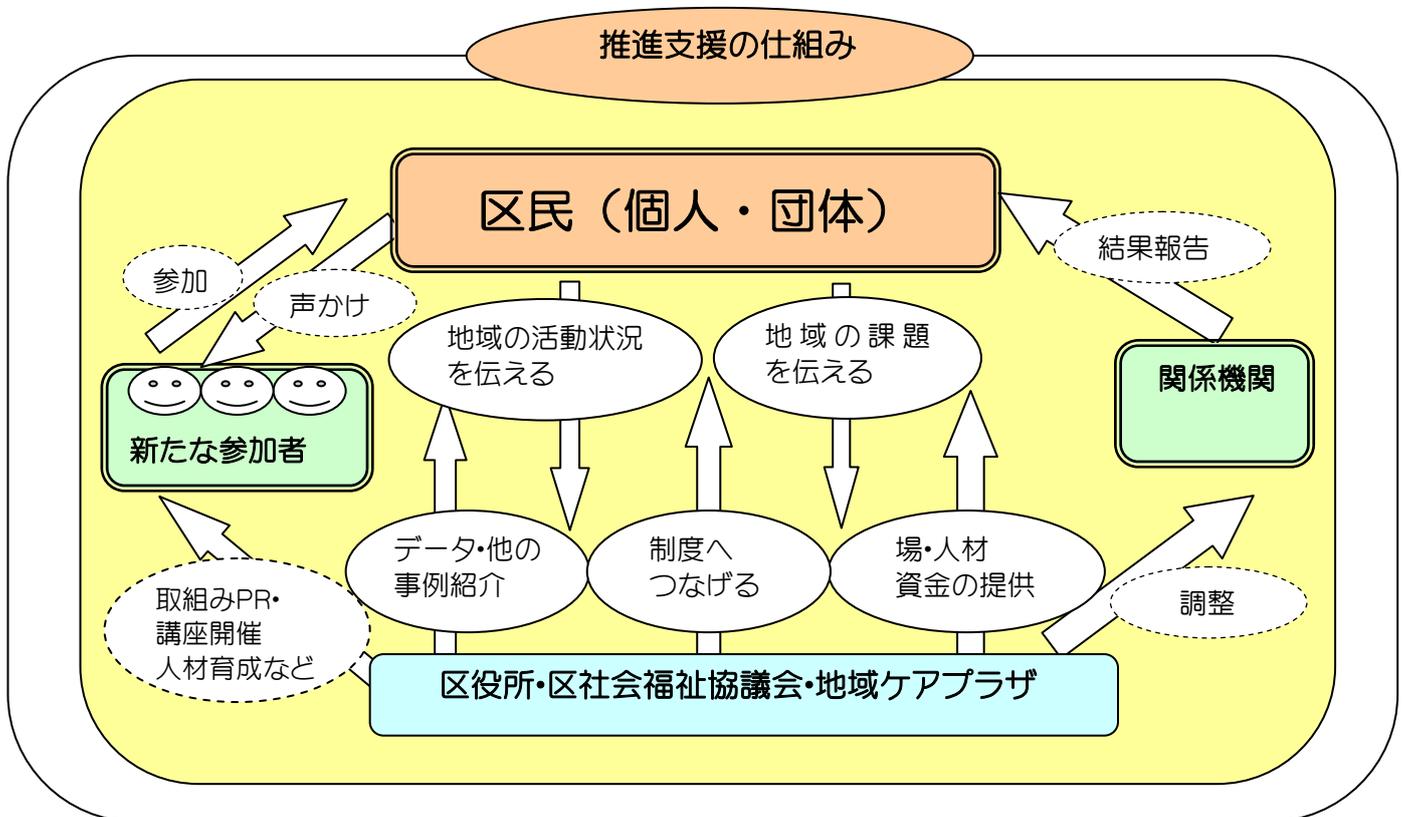
区社協は、「西区社協ふれあい助成金」に加えて新たな助成制度「にこやか しあわせくらしのまち基金」を創設し充実を図ります。地域の課題解決に向けた活動の活性化や新たな活動の掘り起こし、担い手づくり・人材育成など団体・地域の活動を資金面で後押しします。

これらの助成金制度は、区民の寄附（共同募金や善意銀行など）を財源としており、地域の皆さんの温かい志を、地域の皆さんが取り組む、より住みやすいまちづくりに活かしていきます。

2 情報提供、人材育成などの支援（区役所・区社協・地域ケアプラザ）

区役所は、地域の統計データや他地域の事例などの取組のヒントや区民・団体が地域活動に活用できる諸制度について情報提供し、関係機関との調整を行います。

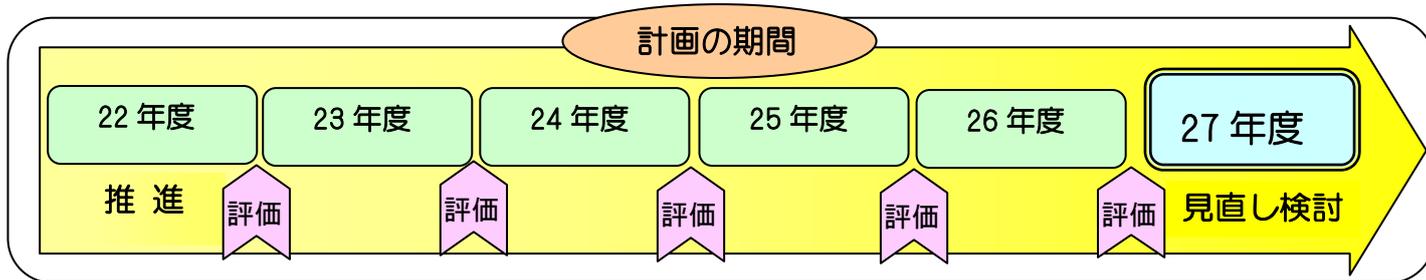
また、区役所は、区民（個人・団体）の計画推進の取組を広く周知します。区社協・地域ケアプラザは、さまざまな関係機関と連携を強化するとともに、区民向け講座を共催で開催することや区民（個人・団体）活動の場を提供することなどにより、地域福祉・保健の理解者や新たな活動者を増やしていきます。



6 評価の仕組み

1 毎年度の評価

この計画は、平成 22 年度から 27 年度までの 6 か年計画です。取組状況について毎年度の評価を行い、翌年度の推進に反映します。



2 評価の仕組み

区内の福祉保健の関係団体の代表者からなる「西区地域福祉保健計画推進・評価委員会」において、毎年、区全域計画及び地区別計画の振返りを踏まえた計画全体の評価を行います。

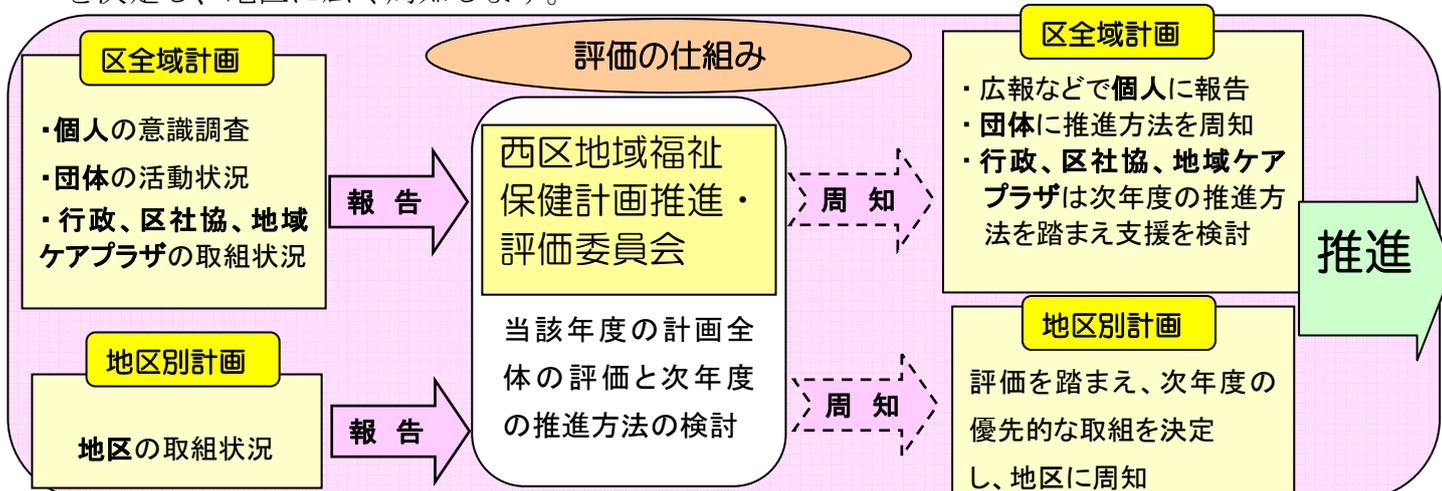
(1) 区全域計画の振返り

計画の取組主体である区民（個人・団体）、地域ケアプラザ、区社協、行政は次の方法で振返りをを行います。

区民	個人	地域の行事や区民まつりなどにおいて、地域の福祉保健に関する意識や取組状況についてアンケート調査を行います。
	団体	基本目標ごとに定めた重点推進目標を中心に、団体間の連携、地域とのつながりや団体として力を入れたことなどについて、1年間の活動状況を振り返ります。 結果をまとめ、次年度以降、団体どうしが連携して活動を活性化するきっかけとするとともに、広く区民に周知します。
行政・区社協・地域ケアプラザ		基本目標ごとに定めた重点推進目標を中心に、1年間の取組状況を振り返ります。推進・評価委員会での評価を踏まえ、次年度の推進や団体の支援、個人へのはたらきかけなどについて検討します。

(2) 地区別計画の振返り

地区の目標達成に向けた検討状況、具体的な取組の進ちょく状況などについて、各地区において振り返ります。各地区の振返りを踏まえ、地区ごとに次年度の優先的な取組を決定し、地区に広く周知します。



3 第2期計画期間全体の評価と第3期計画に向けて

(1) 第2期計画期間全体の評価

ア 福祉保健の目標値(区民の意識)の達成

地域の福祉保健が計画の最終年次である6年後にどの程度推進したかについて、評価するため「福祉保健の目標値」を設定しました。

計画推進の5年目にあたる平成26年度に区民アンケートを実施し、計画期間中に区民の意識がどのように変化したのか把握し、福祉保健の目標値の達成状況について評価します。

イ 重点推進目標の達成状況

「重点推進目標」について、個人、団体、地域ケアプラザ、区社協、行政における6年間の達成状況を計画の最終年度である平成27年度に、団体ヒアリング・アンケートなどにより評価します。

(2) 第3期計画に向けて

区民アンケート、重点推進目標の達成状況による第2期計画の評価や社会情勢の変化などを踏まえ、第3期計画を策定します。

参考 第1期計画の振り返り

参考 第1期計画の振り返り

第1期計画は平成17年度～21年度を期間とし、個人、団体、行政のそれぞれが取組を進めてきました。

第1期計画策定時に地域の福祉保健の取組がどのくらい進んだのかを評価するために「福祉保健の目標値」を設定しました。個人の取組については、区民アンケート（平成15年、19年、21年実施 18歳以上の区民2,500人を無作為抽出しアンケート用紙を郵送で送付）を実施し、回答結果が福祉保健の目標値にどれだけ近づき、区民の意識がどのように変化したのかを把握しました。

団体、行政は毎年、計画の基本目標ごとに1年間でどの程度、取組ができたかを確認する「振り返りシート（*）」を作成し、区役所に提出してきました。区役所では、提出された振り返りシートを基本目標ごとに集約、整理をし、区全体の計画の推進と評価をする「西区地域福祉保健計画推進・評価委員会」に結果を報告し、計画の推進状況を確認してきました。

個人の取組状況を区民アンケート、地区別懇談会、地域のつどい（*）の区民意見から、団体、行政の取組状況を振り返りシートのまとめから振り返ります。

【次ページ以降の見方】 基本目標ごとに第1期計画の取組を振り返ります。

～左ページ～

～右ページ～

基本目標 ○○

個人の取組

◆ 区民アンケート結果まとめ

平成15年と21年のアンケート結果をまとめ、意識の変化をみます。

◆ アンケート、地区別懇談会、地域のつどいなどでの区民意見(課題)

さまざまな場面でいただいた生活上の課題や意見を掲載しました。

◆ 区民からよせられたアイデア

課題を解決するためによせられた声やアンケートでの回答をまとめました。

団体・行政の取組

◇ 目標○に対する取組数

第1期計画の取組を始めた平成17年度と4年目の20年度の取組数の変化から計画の推進状況をみます。

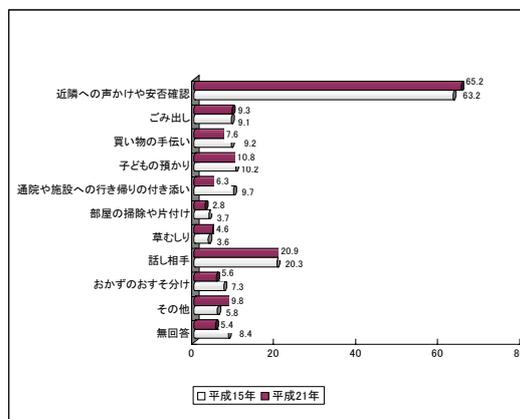
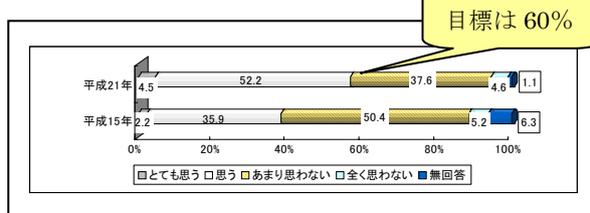
◇ 団体・行政が力を入れた具体的な取組

各団体や行政の「振り返りシート」の中から力を入れた取組をまとめました。

～区民アンケート結果より～

左の「個人の取組」で取り上げたアンケート結果を中心にグラフで表示しています。

グラフでは、目標値と第1期計画期間にどれだけ各項目で増減があったかをポイントで示しています。



基本目標1 安全が確保され、安心なまち

～個人の取組～

区民アンケート結果まとめ (P.28 参照)

「西区は治安が良く、安全が確保されたまちだと思う」と回答した人の割合が 56.7%と平成 15 年度に比べると 18.6 ポイント増加しました。

「公共の乗り物でのマナーを守る」と回答した人の割合が平成 15 年から 3.3 ポイント減少しているほか、「ごみ出しのルールを守る」「ポイ捨てをしないというルールを守る」も目標達成まで 20 ポイント以上の開きがあります。

アンケート、地区別懇談会、地域のつどいなどでの区民の意見 (課題)

- ・ 住宅密集地に住んでおり、地震が起きた時の逃げ場がなく、不安を感じている高齢者が多い。
- ・ 路地が狭く、救急車が入れないところもあり、防災面で注意しなければならないところがある。
- ・ 横浜駅周辺では人の出入りが多く、防犯面で心配。
- ・ 個人情報の問題があり、高齢者などの把握が困難になっている。

区民から寄せられたアイデア

- 知らない人どうしてもあいさつができれば、防犯性も高まり、何かあった時も話しやすくなる。
- まず、顔見知りになり、はじめてコミュニケーションがとれる。

～団体・行政の取組～

目標 1 に対する取組数

【平成 17 年度】 → 【平成 20 年度】

86 件増

160 件

246 件

団体・行政が力を入れた具体的な取組

【自治会町内会】地域の防犯パトロールを強化

【子ども会】集団下校時のあいさつ運動を実施

【老人クラブ】友愛活動(*)で高齢者の見守り

【ふれあい会】見守られる人と見守る人との輪ができ、町内会活動の活性化を促進

【行政】「こども 110 番の家」(*)の登録数が増加。また、学校との交流会を 5 校で実施

【区社会福祉協議会】(障がい福祉関係分科会)自分たちや地域ができることについて話し合い、
「災害時にサポートが必要な人のための支援マニュアル」を作成。
災害ボランティアネットワークの立ち上げ。

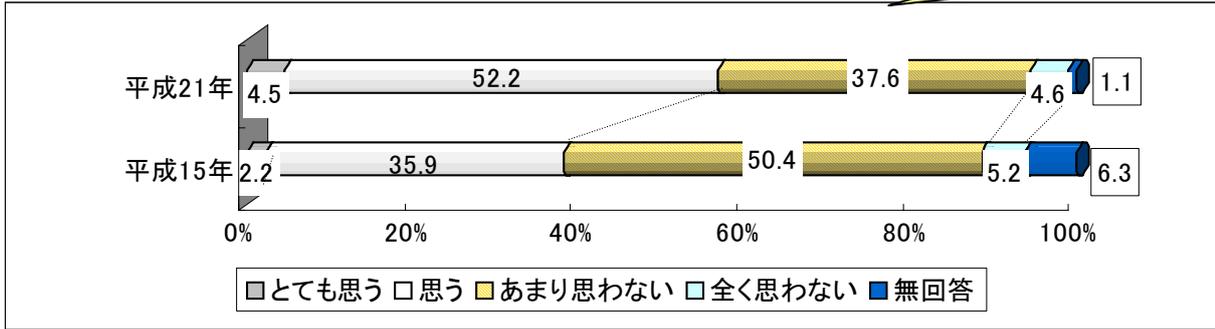
～区民アンケート結果より～

(問) 西区は治安が良く、安全が確保されたまちだと思いますか？

(「とても思う」「思う」と回答した割合)

第1期計画期間で **18.6ポイント増**

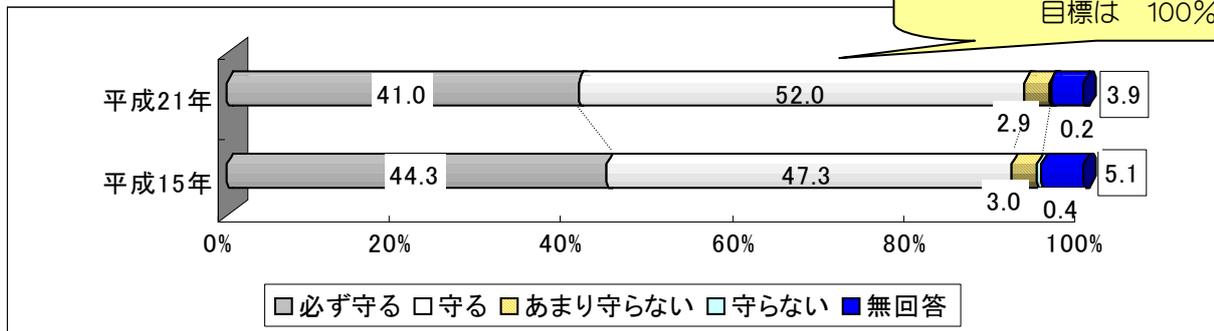
目標は 60%



(問) 公共の乗り物でのマナーを守りますか？(「必ず守る」と回答人の割合)

第1期計画期間で **3.3ポイント減**

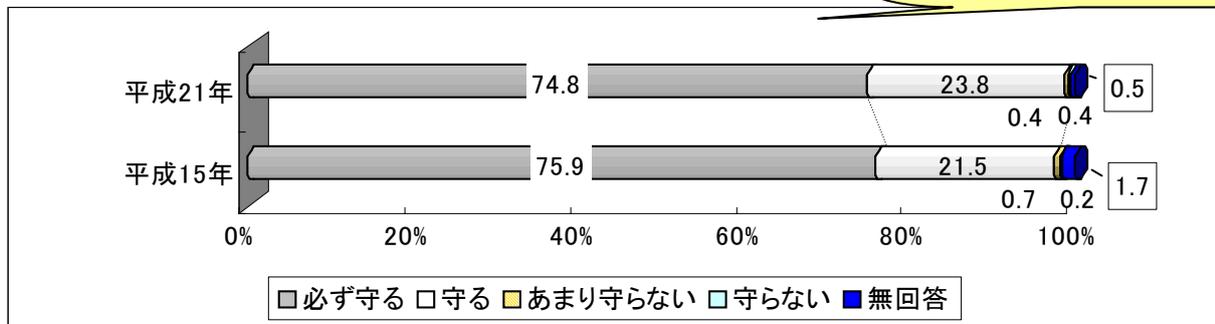
目標は 100%



(問) ごみ出しのルールを守りますか？(「必ず守る」と回答人の割合)

第1期計画期間で **1.1ポイント減**

目標は 100%

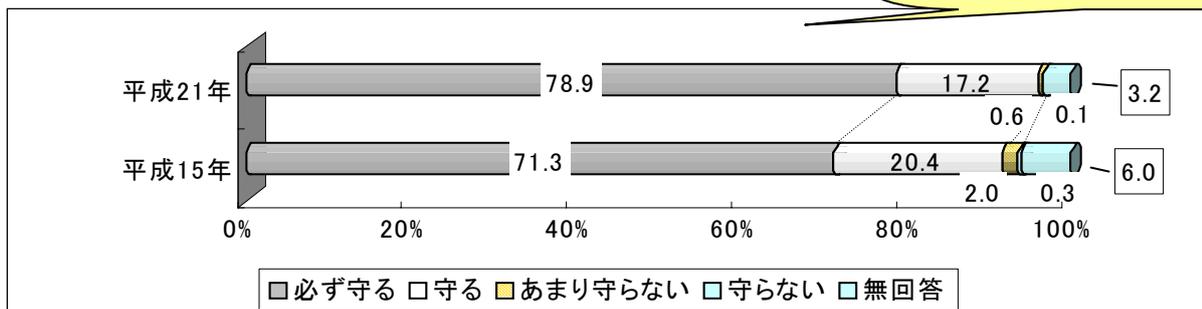


(問) ポイ捨てをしないというルールを守りますか？

(「必ず守る」と回答した人の割合)

第1期計画期間で **7.6ポイント増**

目標は 100%



基本目標2 活気にあふれ、健康なまち

～個人の取組～

区民アンケート結果まとめ

「生活習慣病などが特にない」と回答した人の割合は6ポイント増加しました。

「自分が健康だと感じている」「過去1年の間に健康診断を受けた」と回答した人の割合に大きな増減はありませんでした。健康診断を受けなかった理由として、「忙しくて受けられない」「費用が高くて受けられない」と回答した割合が高くなっています。

健康維持のための運動への取組は1.4ポイント減少し、バランスの良い食事など食生活の改善に取り組んでいる人の割合は3.8ポイント増加しています。

アンケート、地区別懇談会、地域のつどいなどでの区民の意見（課題）

- ・ 健康診断を受けたいが、忙しくて受ける時間がない。
- ・ ひとり暮らしの高齢者は食事づくりが面倒になりがちで、3食食べないことが多い。
- ・ 子どもが小さいとなかなか運動する機会が少ない。

区民から寄せられたアイデア

- グランドゴルフなど幅広い世代が取り組めるスポーツを通じ、地域で健康づくりを進めている。
- 自治会町内会で体操教室に取り組んでいる。
- 毎日少しずつ意識して、体を動かしたい。スポーツセンターなども利用したい。
- 近くの公園で行われているラジオ体操に参加している。朝、規則正しい時間に活動を始め、近隣の人とも顔なじみになる。

～団体・行政の取組～

目標2に対する取組数

【平成17年度】 → 【平成20年度】

160件増 112件 272件

団体・行政が力を入れた具体的な取組

【医師会】 禁煙外来を開設したり、紹介

【食品衛生協会】 食中毒防止キャンペーンを開催

【生活衛生協議会】 区民まつりで健康増進についてPR

【保健活動推進員会】 ウォーキングの日設定などにより区民の運動習慣の定着化を推進

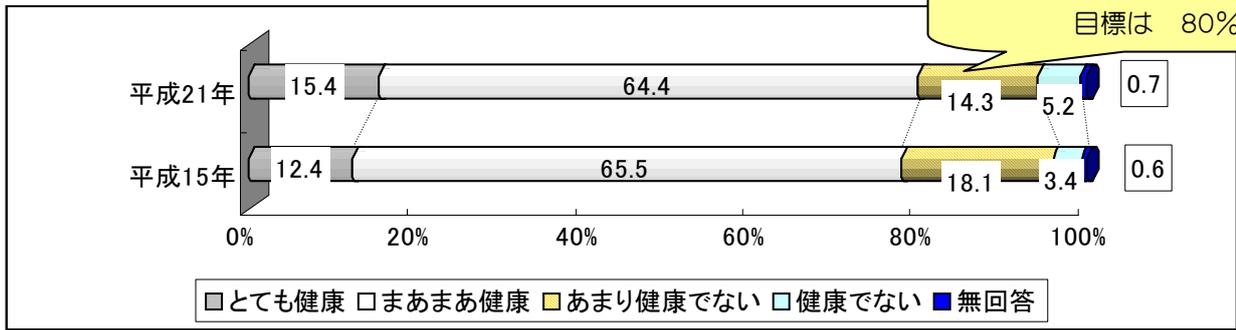
【さくら連絡会】 リハビリを始める前に、血圧測定をして健康管理を強化

【行政】 ウォーキングを日常習慣化するため、マップやスタンプ帳などの啓発物品を作成

～区民アンケート結果より～

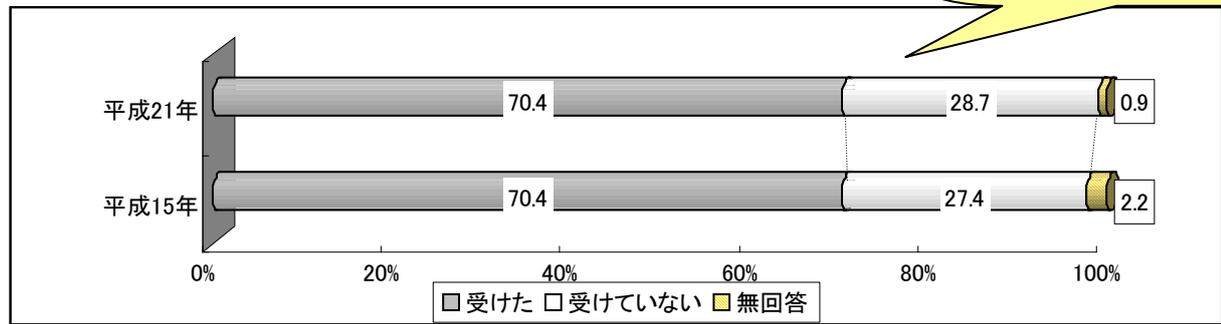
(問)ここ2～3か月の自分の健康についてどのように感じていますか？
 (「とても健康」、「まあまあ健康」と回答したの割合)

第1期計画期間で1.9ポイント増
 目標は 80%



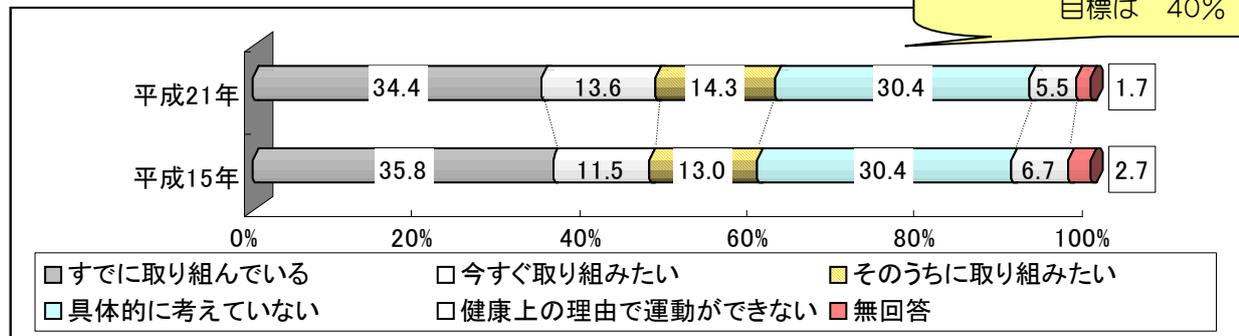
(問)過去1年間の間に健康診断を受けましたか？(受けたと回答した割合)

第1期計画期間で増減なし
 目標は 80%



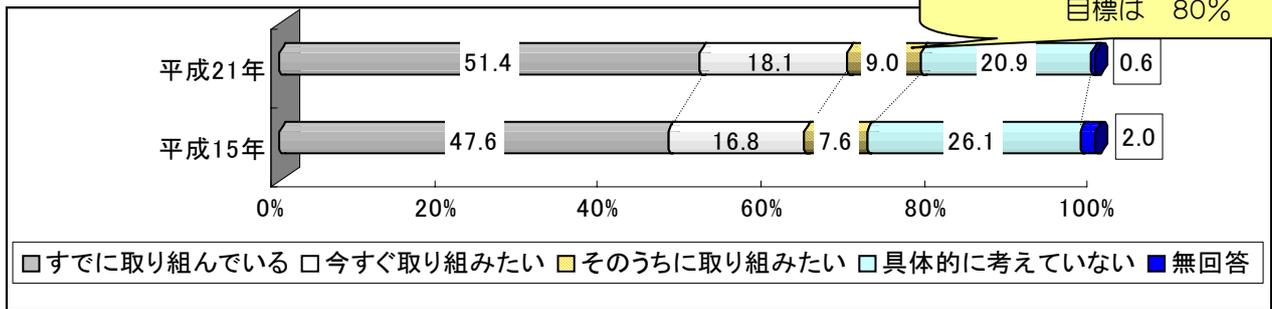
(問)健康を維持するのに必要な「スポーツ、ウォーキングなど週2回、1回30分以上の身体を動かすことに今後取り組みたいと考えていますか？(「すでに取り組んでいる」と回答した割合)

第1期計画期間で1.4ポイント減
 目標は 40%



(問)健康を維持するために、バランスの良い食事など食生活の改善に今後取り組みたいと考えていますか？(「すでに取り組んでいる」と回答した割合)

第1期計画期間で3.8ポイント増
 目標は 80%



基本目標3 一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち

～個人の取組～

区民アンケート結果まとめ

「障害者児・者と共に活動を行う機会があった」、「今後、地域の中で共に活動する機会があれば、参加したいと思う」と回答した人の割合がともに減少しています。

「ちょっと困ったことがあった場合に助けてくれる近隣の人や友人がいる」と答えた割合も4.6ポイント減少しました。

アンケート、地区別懇談会、地域のつどい等での区民の意見（課題）

- ・ 支援が必要な人が何に困っているのかがわからない。
- ・ 障害児と地域で活動する機会が少ない。
- ・ 山坂が多い地域では、高齢になると遠くまで買い物に行ったり、ごみ出しすることや分別が大変になる。

区民から寄せられたアイデア

- 障害者が自分の活動内容を地域に情報発信することが大切である。
- 頼まれればできることがあるが、困っている人がどこにいないのかがわからないので、橋渡しをしてくれる人が身近にいるとよい。
- 近隣で隣組のような組織をつくる。困った時に近くで必ず連絡ができる人がいて、まず聞いてくれるようなしくみづくり。

～団体・行政の取組～

目標3に対する取組数

【平成17年度】 → 【平成20年度】

21件増

124件

145件

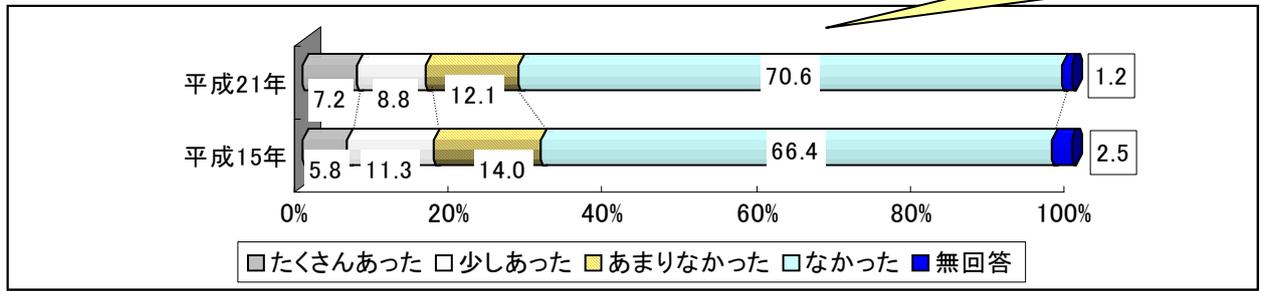
団体・行政が力を入れた具体的な取組

- 【手話サークル西】 講演という形で多くの聴覚障害者の話を聞き、手話技術だけでなく、聴覚障害者をより深く理解するために聴覚障害者の話を聞く講演会の開催
- 【はーとメンバーズ】 ピアカウンセリング（*）の普及
- 【まつぼっくり会成人部】 地域のおまつりへ参加
- 【小学校】 運動会種目に車椅子を取り入れるなど車椅子体験学習の実施
- 【みらい工房西】 地域の小中学生の障害についての理解を深めてもらうための交流の場づくり。
- 【行政】 障害者団体と協働で、区民向けの障害の理解に関する啓発講座の開催
- 【区社会福祉協議会】（障がい福祉関係分科会）障害理解に関する啓発のため、「障害者週間キャンペーン」を実施

～区民アンケート結果より～

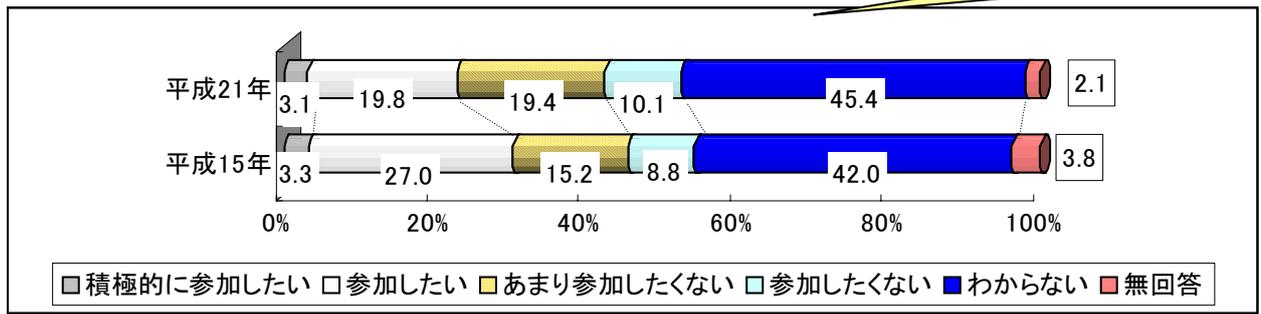
(問)ここ2～3年の間で、障害児・者の方と共に活動を行う機会がありましたか？
 (「たくさんあった」、「少しあった」と回答した割合)

第1期計画期間で1.1ポイント減
 目標は 30%



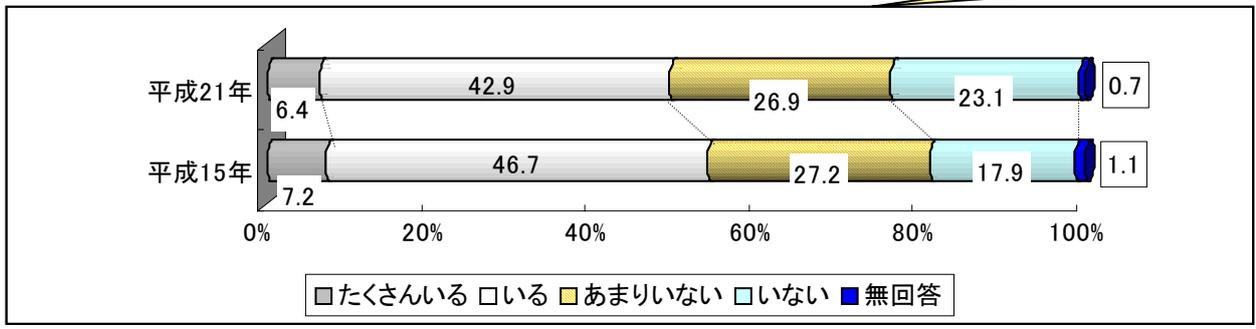
(問)今後、お住まいの地域の中で障害児・者の方と共に活動を行う機会があれば参加したいと思いますか？ (「積極的に参加したい」、「参加したい」と回答した割合)

第1期計画期間で7.4ポイント減
 目標は 50%



(問)ちょっと困ったことがあった場合に助けてくれる近隣の人や近くの友人がいますか？
 (「たくさんいる」、「いる」と回答した割合)

第1期計画期間で4.6ポイント減
 目標は 80%



基本目標4 地域全体がつながりを持つまち

～個人の取組～

区民アンケート結果まとめ

「ちょっと困っている人に行っていること」について、「すでに支援を行っている」とした割合は増えています。約6割の人が「困ったことがあった時、近隣の方に助けてもらいたい」と答えています。一方で「困っている人がどこにいるのか分からない」と答えた人も多く、両者を橋渡しするしくみづくりが必要です。

また、「地域の中で自分の世代とは違った方と共に活動する機会があれば、参加したい」とした割合は2.5ポイント減少しています。

アンケート、地区別懇談会、地域のつどいなどでの区民の意見（課題）

- ・ 地域活動は活発だが、各団体が縦割りになっている。互いの活動を理解しあう機会が少ない。
- ・ 複数の団体で同じような活動をしており、役割分担などについて話し合いが充分行われていない。

区民から寄せられたアイデア

- 地域の行事を行う際に、地区社会福祉協議会を中心に各団体が連携して企画・運営をし、地域に根付いている。団体をまとめる機能が大切。
- 高齢者の見守りや子育て支援など、民生委員・児童委員だけでなく、自治会町内会役員、友愛活動推進員、更生保護女性会(*), ボランティアなどが役割分担し、一緒に取り組んでいる。
- 力仕事、料理上手、電気関係に詳しいなど自分の得意分野を生かし、町内で助け合う。掲示板などを活用し、広く活動内容を周知する。また、退職したばかりの人に地域活動の参加を促す。

～団体・行政の取組～

目標4に対する取組数

【平成17年度】 → 【平成20年度】

31件増

60件

91件

団体・行政が力を入れた具体的な取組

【食事サービスグループ】定例会を設けて意見交換

【保育園】他園との連携を結ぶ機会をつくるため、研修会などに参加

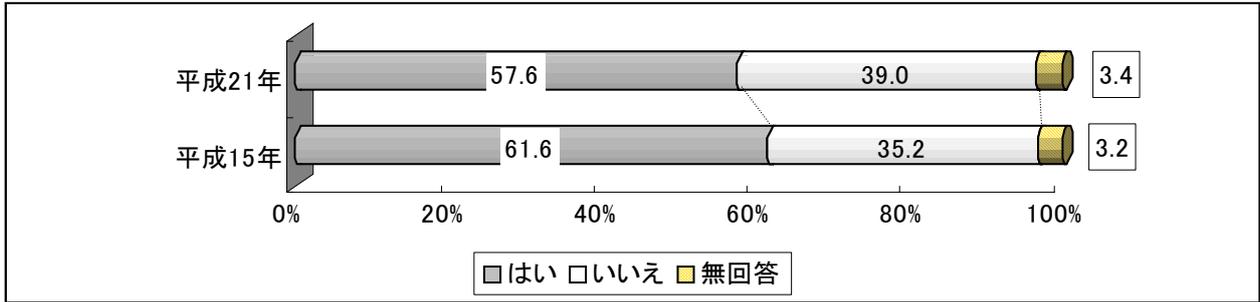
【地域ケアプラザ】企業ボランティアと高齢者や介護者を対象とした事業を企画実施

【区社会福祉協議会】課題別分科会（地区社協・高齢・障害・児童・ボランティア市民活動）を設置し、地域・施設・団体の連携を図り、情報交換を行うほか、研修・マップづくり・イベントなどを実施。

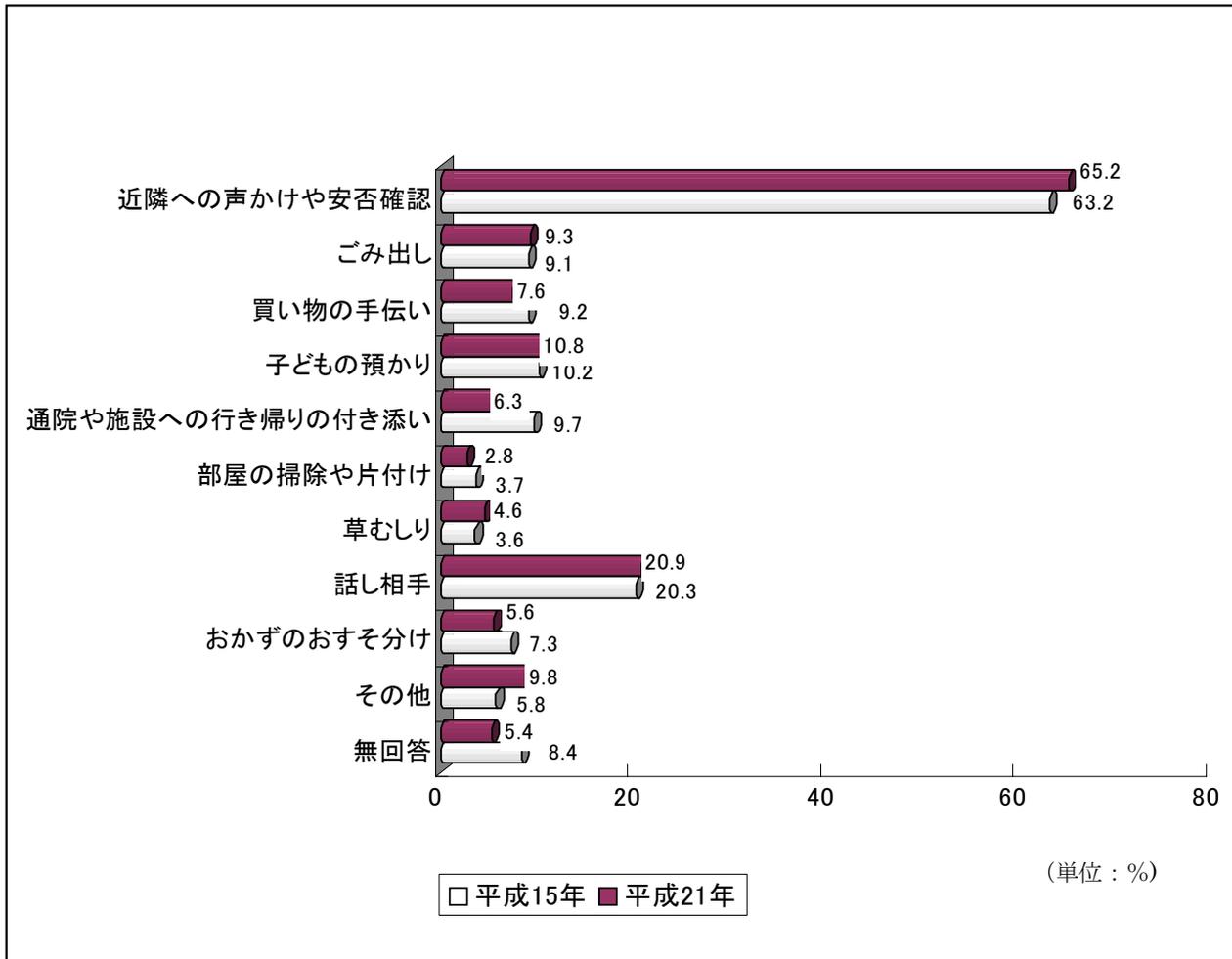
【行政】子ども関係団体が連携しやすい仕組みづくりの検討

～区民アンケート結果より～

(問) ちょっと困ったことがあった時に、近隣の方に助けてもらいたいですか？

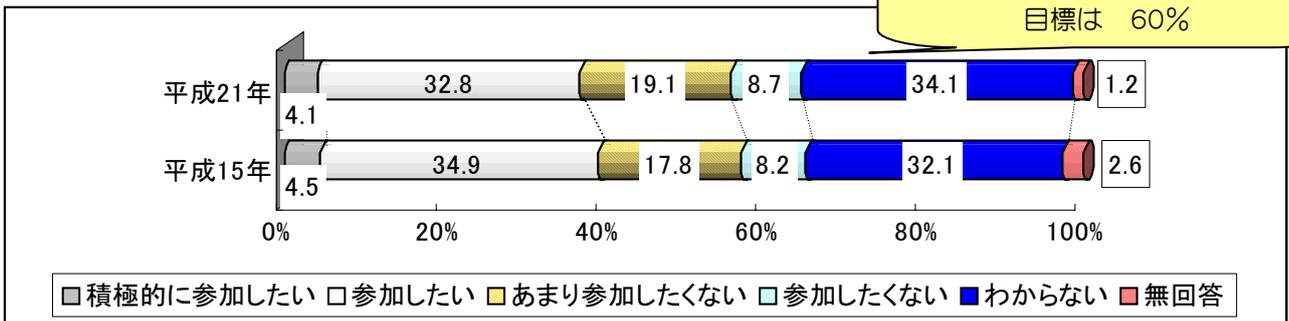


(問) 今後、近隣の方に助けてもらいたいことは何ですか？



(問) お住まいの地域の中で自分の世代とは違った方と共に活動する機会があれば、参加したいと思いますか？ (「積極的に参加したい」、「参加したい」と回答した割合)

第1期計画期間で2.5ポイント減
目標は 60%



基本目標5 子どもが健やかに成長できるまち

～個人の取組～

区民アンケート結果まとめ

未成年の喫煙については、「ほとんど見かけない」と回答した割合は16.8ポイント増えましたが、21年度においても「よく見かける、時々見かける」と回答した人が39.8%であり、引き続き未成年の喫煙防止に取り組んでいく必要があります。

子どもへの声かけ（0.9ポイント増）については5か年での大きな変化はありませんでしたが、近隣の子どもへ注意できるかについては、3.7ポイント減少しました。

アンケート、地区別懇談会、地域のつどいなどでの区民の意見（課題）

- ・子どもの数が減っている地域では、子ども会活動が困難になっている。一方、子どもの数が増えているところでは幼稚園の数や小学校の教室が不足している。
- ・道路を歩く時のマナーやポイ捨てなどルールを守らない子どもがいる。
- ・転居してきて周囲に知人がおらず、子育てに悩んでいる親がいる。

区民からよせられたアイデア

- 子育て支援の場で若い世代に自治会町内会の活動や地域情報を伝え、地域が子どもたちを見守っていることを教えている。
- 自治会町内会を年代別に部会に分けて、子どもの頃から地域の活動に参加し、地域への理解を深めるとともに、世代間でマナーやルールを教える。
- あいさつをしなかった子どもへも声かけを積極的に行い、顔見知りになる事であいさつを返してくれるようになった。

～団体・行政の取組～

目標5に対する取組数

【平成17年度】 → 【平成20年度】

43件増 75件 118件

団体・行政が力を入れた具体的な取組

【歯科医師会】学校歯科医、幼稚園歯科医が食育についての講話の機会を見つけ実施

【小学校】学校保健委員会で早寝早起き朝ごはんについて啓発。6年生への薬物防止教育の取組

【子育て支援プロジェクトにじ】地区社会福祉協議会と連携し、地域ケアプラザで3世代交流会を実施

【食生活等改善推進員会】子どもや若い世代とのふれあい交流を通じた健康づくりの普及

【区社会福祉協議会】（児童福祉関係分科会）子育て支援を行う団体向け研修会の実施

【行政】子育てにかかわる団体どうしの連携のきっかけづくりのため、リーフレットを作成

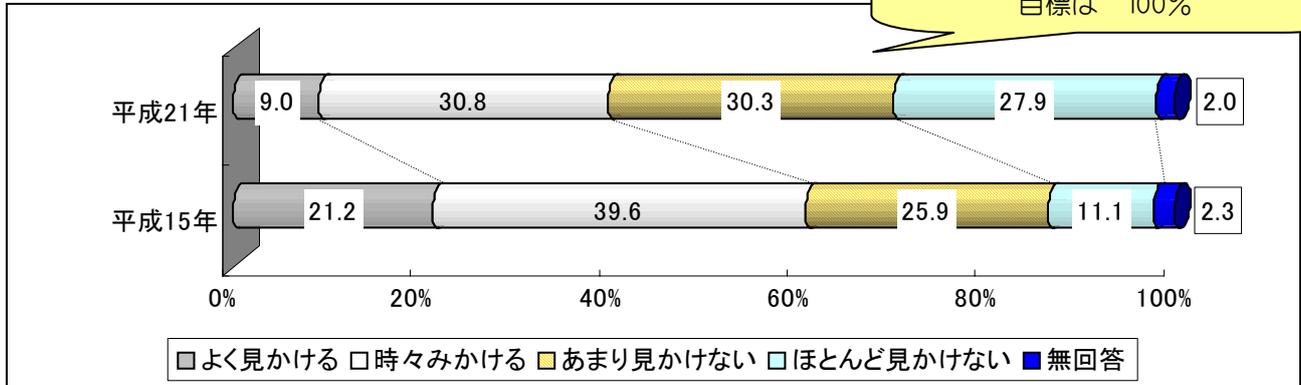
～区民アンケート結果より～

(問)お住まいの地域の中で未成年の喫煙を目にすることはありますか？

(「ほとんど見かけない」と回答した割合)

第1期計画期間で **16.8ポイント増**

目標は 100%

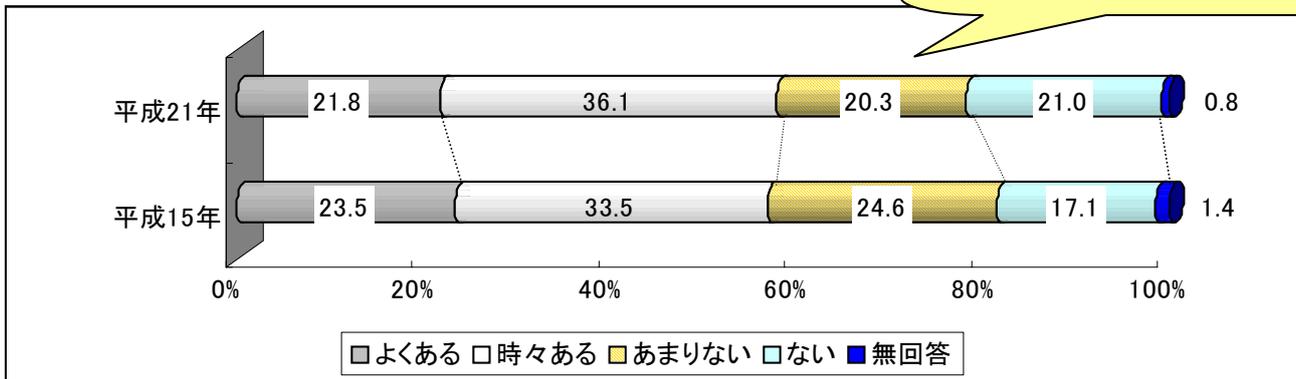


(問)近隣の子どもにあいさつなど、声をかけることがありますか？

(「よくある」、「時々ある」と回答した割合)

第1期計画期間で **0.9ポイント増**

目標は 90%

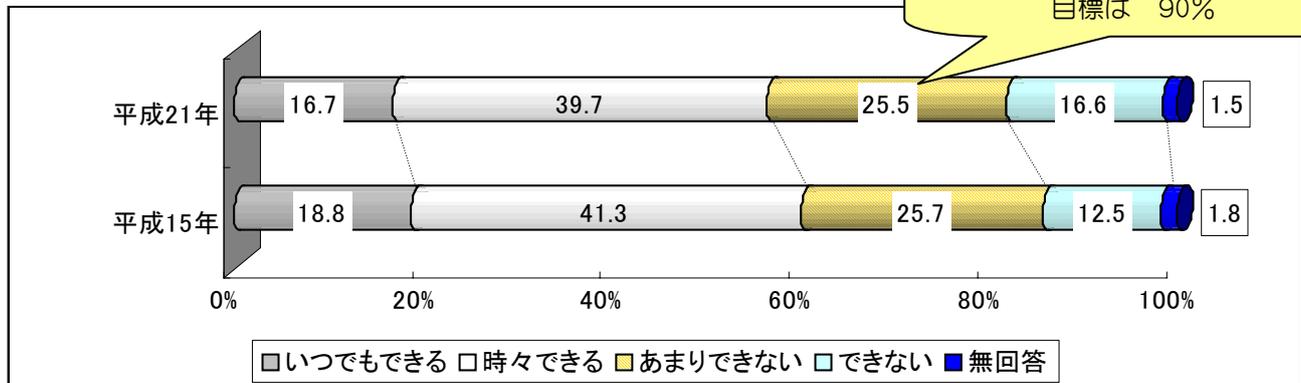


(問)近隣の子どもに注意することができますか？

(「いつでもできる」、「時々できる」と回答した割合)

第1期計画期間で **3.7ポイント減**

目標は 90%



基本目標6 必要な情報が正確に伝わるまち

～個人の取組～

区民アンケート結果まとめ

西区からのお知らせや情報の入手方法として、「ホームページから得る」とした割合が 1.6 ポイント増加しました。一方、広報よこはま西区版（6.2 ポイント減）、回覧板（9.5 ポイント減）、区役所窓口のチラシ（4.5 ポイント減）といずれの入手方法も減少しています。

一方、「インターネットを活用している」と回答した割合は平成 19 年 48%が 21 年度には 55.1%と 7.1 ポイント増加しました。

アンケート、地区別懇談会、地域のつどい等での区民の意見（課題）

- ・情報量が多すぎて、何が必要な情報なのかわかりにくい。
- ・パソコンを利用しない人もいるので、掲示板や回覧板などを活用するが、枚数が多く、正しい情報が伝わりにくい。
- ・身近な地域での情報や団体の活動を伝える方法がない。

区民から寄せられたアイデア

- ホームページに自分ができるボランティア内容などを掲載し、支援が必要な人が情報を得る。
- 病院などの待ち時間であれば、掲示されているチラシをよく読む。より広く知ってもらいたい情報はチラシを掲示する場所を工夫する。（バス停など）
- 若い世代は、パソコンや携帯電話で電子メールなどから情報を得る傾向がある。
- 近隣の人から行事に誘われたり、同じ世代の人から聞く口コミ情報が信頼感を得やすい。

～団体・行政の取組～

目標 6 に対する取組数

【平成 17 年度】 → 【平成 20 年度】

34 件増

36 件

70 件

団体・行政が力を入れた具体的な取組

【薬剤師会】 ホームページを通じた情報提供

【更生保護女性会】 子育て支援の場で母親たちに情報提供

【獣医師会】 野良猫問題について相談を受け、一緒に考える会があるということを伝達

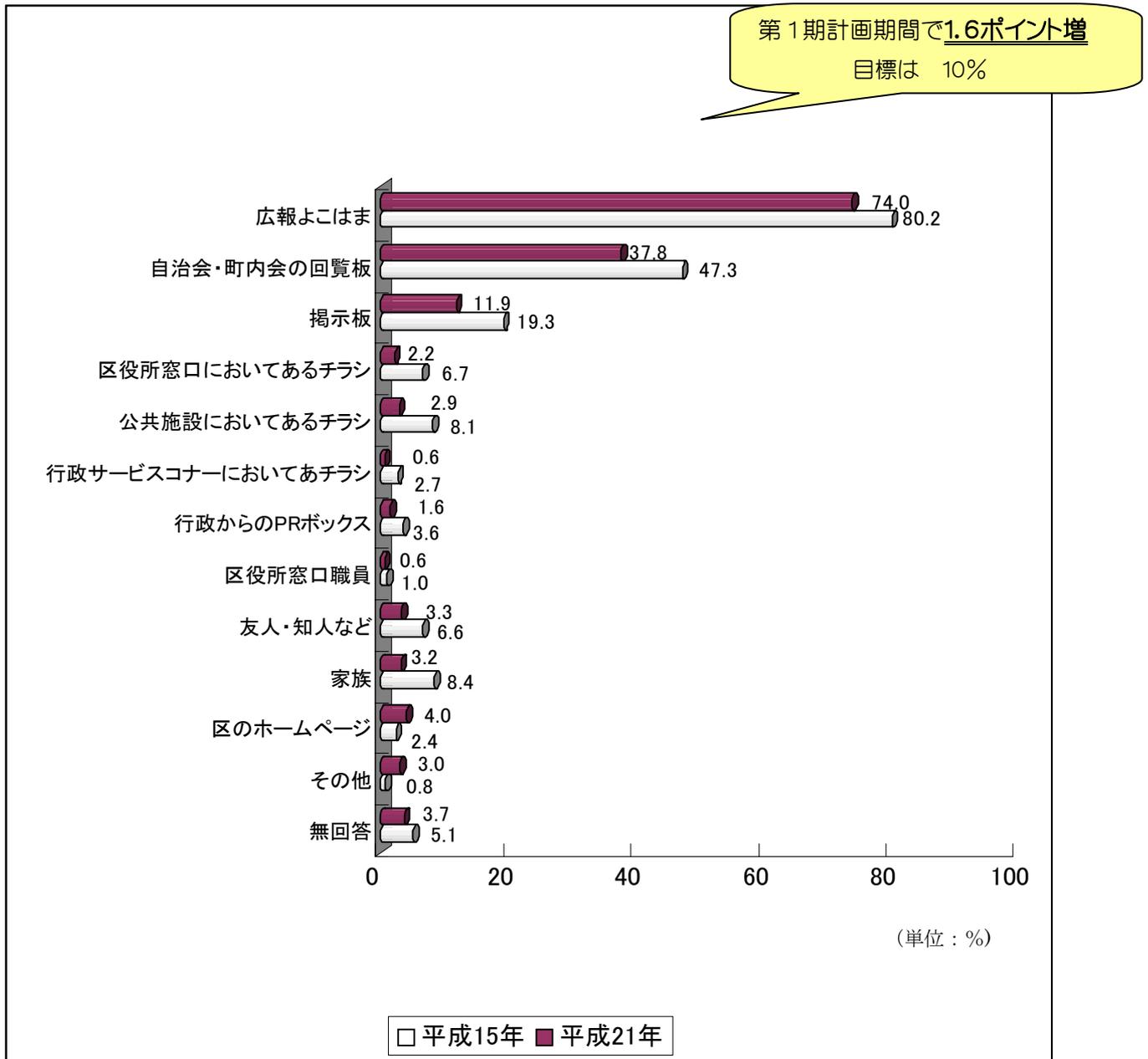
【e ネットにし探検隊】 各地区で行われている地域に密着した行事や団体の活動をまとめた情報をホームページで発信

【行政】 広報よこはま西区版に、タイムリーな情報を掲載し内容を充実

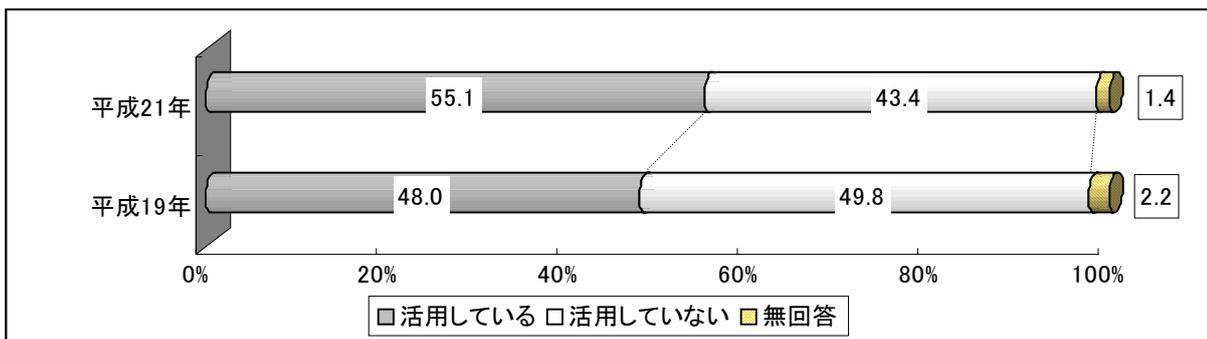
【区社会福祉協議会】 ホームページを改訂し内容を充実。新たなボランティア情報紙を発行
情報発信する団体を支援するために、チラシの作成講座を開催

～区民アンケート結果より～

(問)西区のお知らせや催し物の情報をどこで入手しますか。(「ホームページから得る」と回答した割合)



(問)インターネットを活用していますか？(「活用している」と回答した割合)～平成19年から調査～



団体ヒアリング まとめ

* 西区で活動されている団体・グループに活動状況にお話を伺い、概要をまとめました。
 * 時間的な制約があり、西区で活動をされている全ての団体に実施することはできませんでしたが、今後計画を推進していく中で、随時ヒアリングを行っていく予定です。

【全体】

団体名	①活動の概要
	②今の活動状況について(新しく始めたこと・力を入れている活動など)
	③これから取り組みたい・取り組もうと思っていること
eネットにし探検隊	① 地域活動の情報をホームページでの紹介や情報アドバイザー活動(週1回)を行っています。 ② アドバイザー活動に加え、グループとしての自主事業の実施 ③ ・情報収集のボランティアとして藤棚地域ケアプラザの自主事業「カメラ倶楽部」との コラボレーション ・防災や被災時に備え多くの人との情報共有
CLIP・あこーん	① 対人関係などで不安を感じ、生きづらくなっている方などの電話相談を行っています。 ② ・担い手の育成のための定例会・学習会の開催 ・同じ活動をする他団体と連絡調整 ③ 活動内容の周知(チラシの作成・勉強会での配布など)
地域ケアプラザ	① 誰もが住み慣れたまちで、健康で安心して暮らせる地域をつくっていくための拠点です。地域の福祉・保健活動の支援、福祉保健の窓口、通所介護などの機能があります。 ② ・閉じこもり予防・介護予防 ・支えあい勉強会・介護予防事業・介護者家族の会の支援 ・出前講座の拡大 ・子育て支援 (フリースペース、0歳児～プレママの子育て支援、パパと子どものふれあい) ・区社会福祉協議会と合同での講座開催 ③ ・自主グループとして継続していけるような地域での介護予防教室の実施と支援 ・地域の中で自主運営されている体操教室などのさらなる支援 ・子育て支援のつながりから地域へつながりづくり ・事業の周知方法としてチラシの配布や掲示板の活用と共に直接地域に出向いた説明の実施 ・地域との交流促進のための保育付き事業の開催 ・地域ケアプラザの役割や事業のPR

団体ヒアリング まとめ

【全体】

団体名	①活動の概要
	②今の活動状況について(新しく始めたこと・力を入れている活動など)
	③これから取り組みたい・取り組もうと思っていること
地区社会福祉協議会	① 地域の中のいろいろな会員(個人や団体)が、自分たちの地域の福祉のまちづくりを目的に協力しあい、活動する団体です。
	② ・親子ふれあい会や高齢者食事会 ・地域向けの福祉に関する研修会 ほか
	③ 地域の特性を生かした福祉活動
西 保護 司 会	① 保護司は保護司法に基づき法務大臣の委嘱を受けた民間のボランティアで、罪や非行を犯した人の更生指導や、犯罪予防活動を行っています。
	② 更生保護関係団体だけの運動だった「社会を明るくする運動」について区民参加型の行事を開催
	③ 「社会を明るくする運動」の推進組織づくりと恒年行事としての実施
保健活動推進員	① 市民の健康づくりや生活習慣病の予防を中心とする保健事業を推進する活動を行っています。
	②・講習会などの開催2～3回／年 ・体力づくりのための「ころばんよ体操」などの実施 ・ウォーキング ・子育て支援 ・健康づくりのための料理
	③ ・男性も参加しやすいような事業の開催日時の工夫や「そばうち」のような男性も参加しやすい事業の実施 ・「ころばんよ体操」の一層の普及
民生委員・児童委員	① 援護を要する人々を把握し、相談・援助などの活動や、地域の中で誰もが安心して生活できるように地域福祉活動を行っています。
	② 町内の定例会で、ふれあい会の活動報告や情報交換を実施
	③ ・マンションでは管理人との顔つなぎや連絡を通じた関係づくりの促進 ・もう一歩踏み込んだ声かけや支援
ボランティア市民活動分科会	① 区社協会員のボランティアグループ・市民活動団体が集まり、それぞれの活動から見える地域の課題を情報交換し、解決のために各グループ・団体で何ができるのかについて話し合っています。
	② 研修会・見学会を行うほか、区民まつり等でのボランティア団体のPR活動
	③ ボランティア活動の啓発

団体ヒアリング まとめ

【高齢者関係】

団体名	①活動の概要
	②今の活動状況について(新しく始めたこと・力を入れている活動など)
	③これから取り組みたい・取り組もうと思っていること
赤い靴	① 高齢者向けの食事サービスボランティアグループです。
	② 食事内容の工夫
高齢者福祉関係分科会	① 区社協会員の高齢者福祉の施設や団体が集まり、それぞれの活動の中からみえる地域の課題を情報交換しあい、解決のために何ができるかを考えています。
	② 「高齢者おたすけマップ」作成による団体間のつながりづくり
	③ 高齢者福祉に関する地域へ情報発信
サポート西	① ひとり暮らし高齢者等に、小修繕などの作業の手伝うボランティアグループです。
	② 一人ひとりメンバーの得意分野に関する仕事の募集
	③ 工夫を凝らした活動のPR
シルバー体操指導員	① 横浜市の指導者養成事業を修了した後、高齢者に適した体操やレクリエーションの地域指導者として、地域の体操教室などで活動しています。
	② ・地域での自主的な体操教室の指導 ・老人クラブ単位での体操教室の指導 ・地域ケアプラザでの転倒骨折予防教室OB会の指導
水仙会	① 高齢者向けデイサービス・サロン活動を行っているボランティアグループです。
	② 健康体操や茶話会
	③ 参加者や、ともに活動する仲間の確保
デイサービス	① 介護保険制度に定められた通所介護施設です。
	② ・高齢者の自立支援の取組(自分のことは自分で行う)や介護予防を目標とした高齢者の機能維持・改善 ・園児や小学生との交流活動や中高生の職業体験・ボランティア実習の受け入れ ・送迎時に地域の子どもや高齢者・障害者などへの見守りや防犯への配慮
	③ ・自立支援の考え方を取り入れた利用者一人ひとりに合ったプランの作成 ・地域ケアプラザの中にあるデイサービスの利点をPR ・ヨコハマいきいきポイント制度を活用したボランティアの増加と事業の活性化 ・職員・スタッフのスキルアップのための研修

団体ヒアリング まとめ

【高齢者関係】

団体名	①活動の概要
	②今の活動状況について(新しく始めたこと・力を入れている活動など)
	③これから取り組みたい・取り組もうと思っていること
西・ともしび	① 高齢者向けの会食・配食サービスを行うボランティアグループです。
	② ・配食・会食サービス 健康体操や手話コーラス ・小学生と高齢者との異世代交流
	③ ・会食会に参加できない人への支援 ・担い手増加を図り、配食数の増加と活動の充実
ほっと幸せ会	① 高齢者への配食サービスを行うボランティアグループです。 配食とあわせ、高齢者の安否確認をしています。
	② 地域ケアプラザとの連携
	③ 「高齢者おたすけマップ」の高齢者への配布と有効活用
みつわの会	① 高齢者向けの配食サービスボランティアグループです。
	③ 担い手のスキルアップ
老人クラブ	① 60歳以上を対象とし自治会町内会などを単位に結成され、高齢者の社会参加、生きがい対策など様々な活動を行っています。
	② 仲間づくり・健康づくり・生きがいづくり
	③ 老人クラブだけでなく、自治会等からの情報を含めた広報紙の作成

団体ヒアリング まとめ

【子ども関係】

団体名	①活動の概要
	②今の活動状況について(新しく始めたこと・力を入れている活動など)
	③これから取り組みたい・取り組もうと思っていること
子育て支援プロジェクトにじ	<p>① ホームページ「なないろ広場」でスタッフが地域情報を取材・発信しています。</p> <p>③ ・身近な地域の中で気軽に行くことができるサロンやカフェができること ・サロンなどは地域で子育てに一段落ちついた人が担い手となること</p>
児童福祉関係分科会	<p>① 区社協会員の子育て・児童福祉関係の団体が集まり、共通のテーマを見つけ、学んでいます。</p> <p>② ・団体紹介の共通様式を用いて団体の活動内容を情報共有 ・外部講師による子育て支援の現状を知る勉強会の開催</p> <p>③ 地域子育て支援拠点と連携した区内の子育て関係者や団体とのネットワークづくり</p>
シャーロック・ホームズ	<p>① 子育て支援から青少年の自立支援まで幅広い相談対応や情報の発信、居場所づくりに取り組んでいるNPO法人です。</p> <p>② ・メール配信により子育て支援広場に来られない母親にも情報を伝える工夫 ・母親の心身のコンディションを整え、孤立化防止</p> <p>③ ・様々な世代が集うことができる取組の実施 ・小学生の居場所づくり(親や学校以外の大人に見てもらうきっかけづくり)</p>
主任児童委員	<p>① 民生委員児童委員の中で児童福祉に関する事項を専門的に担当し、地域の児童健全育成活動や母子保健活動の推進に関する活動を行っています。</p> <p>② ・地区民児協・行政などの活動への協力 ・登下校時の子どもや育児中の母親への声かけ ・親子ふれあい会や赤ちゃんふれあい教室への参加 ・応急手当普及員の資格を取得し、心肺蘇生法教室の講師として活動</p> <p>③ ・地域の子どもたちへの声かけの継続 ・関係団体と連携した情報交換 ・地域で子ども会・PTA・主任児童委員三団体の会議の開催 ・多くの地域の方・学校他関係機関の人と顔の見える関係づくり</p>

団体ヒアリング まとめ

【子ども関係】

団体名	①活動の概要
	②今の活動状況について(新しく始めたこと・力を入れている活動など)
	③これから取り組みたい・取り組もうと思っていること
小学校・中学校	① 横浜教育ビジョン「地域に開かれた学校づくり」のもと、地域との交流を行っています。
	② ・学校行事への地域の方を招待 ・生活科や社会科の学習の中で地域の方に学ぶ授業 ・高齢者施設の訪問など子どもが地域に出向く機会の設定
	③ ・地域の方の出前授業の開催 ・学校ボランティア体制の整備
保育園	① 地域で子育てしている親子に向けての多彩な事業の展開をすることで、子育て支援を行っています。
	② ・ 地域の方と一緒に公園清掃を実施 ・ 地域ケアプラザとの交流
	③ ・保育園で実施している地域向けの子育て支援事業のPR

団体ヒアリング まとめ

【障害関係】

団体名	①活動の概要
	②今の活動状況について(新しく始めたこと・力を入れている活動など)
	③これから取り組みたい・取り組もうと思っていること
98愛ネットワーク	① 精神保健福祉ボランティアグループです。
	② ・精神障害者共同地域作業所の食事づくり ・バザーや配食の手伝い
	③ 活動者を増やす取組(会員向けにボランティア案内送付)
さくら連絡会	① 身体障害者や高齢者を対象にリハビリ目的で室内ゲートボールを実施しています。
	② 参加者の血圧測定の結果の大学の先生に寄る評価・指導と健康講話
	③ 障害児者の健康増進・交流への貢献
生活支援センター西	① 精神障害者の居場所づくりや相談支援を行っています。
	② ・訪問活動(引きこもり支援) ・誰でも参加できるように、団体の活動を公開
	③ 障害について隠れない・隠れさせない社会づくり
障がい福祉関係分科会	① 区社協会員の障害関係団体が集まり、障害理解を進めるために、イベント・講座などを実施しています。
	② 障害者週間キャンペーン、災害時に支援が必要な人へのサポートについての取組、障害当事者との交流会などの開催
	③ 障害当事者自身の発信力を高めるための仕組みづくり
第一戸部荘	① 精神障害者のためのグループホーム(共同での生活の場)です。
	② 「にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン」基本目標1の小目標「マナーやルールを守り、お互いの信頼を深める」こと
西区生活支援ネットワーク	① 西区在住の障害児・者の家族が、様々な障害種別をこえ相互の連携・情報交換を行ないながら、より良い地域での暮らしを考え活動しています。
	② 障害児者の日常生活の充実と社会的自立に向けての取組
	③ ・障害児者を知ってもらう機会として、地域の中で一緒に取り組める企画 ・学校に障害児啓発について障害児の母から話すような啓発活動
西区肢体障害者福祉協会	① 肢体障害者の親睦を図り、福祉の増進、社会的地位の向上を推進することを目的に活動しています。
	③ 難病の病気の方の理解促進

団体ヒアリング まとめ

【障害関係】

団体名	①活動の概要
	②今の活動状況について(新しく始めたこと・力を入れている活動など)
	③これから取り組みたい・取り組もうと思っていること
西区視覚障害者福祉協会	① 横浜市視覚障害者協会のもと、障害者すべての生活の質の向上を目指して活動しています。
	③ ・会員の意識付け(再構築) ・地域や行政・関係機関・学校等の教育関係者に対するノーマライゼーションに関する啓発活動
西区地域活動ホーム	① 障害児者の地域生活を支援する拠点施設として、デイサービス事業、障害福祉サービス事業及び相談支援事業などを実施しています。
	② 広報誌の発行
	③ 障害者避難所体験に利用者も全員参加できる体制づくり
西区聴覚障害者協会	① 西区在住の聴覚障害者が自立構成・福祉向上・社会文化向上を目的に活動しています。横浜市聴覚障害者協会の行事活動に参加しています。
	② 自分たちの活動を知らせるためのホームページ(ブログ)を開設
	③ 災害時などを考え広く知ってもらうこと(啓発活動)
は一と工房	① 精神障害者の地域共同作業所として、作業・仲間との交流や憩いの場・次のステージへの準備の場となっています。
	② 独自のバザーや地域でのバザーなどに物品販売など地域行事への参加
	③ ・新たな障害への対応能力の強化、新作業所の必要性 ・常設販売スペースの確保
まつぼっくり会 学校部	① 障害を持った子どもたちの生活体験の場として、西区を中心に活動している地域訓練会です。
	③ 地域に広く周知して会員数の増加と活動の幅の拡大
まつぼっくり会 成人部	① 「心身に障害のある成人の生活、労働、余暇活動等の充実及び親睦と市民啓発に関する事業を行います。

団体ヒアリング まとめ

【障害関係】

団体名	<p>①活動の概要</p> <p>②今の活動状況について(新しく始めたこと・力を入れている活動など)</p> <p>③これから取り組みたい・取り組もうと思っていること</p>
みらい工房西	<p>① 脳血管疾患の後遺症などによる中途障害者の自立と社会参加を目指して、創作活動・軽作業・生活訓練などを行っています。</p> <p>② ・障害についての理解促進を目的とした地域の小中学生と交流</p> <p style="padding-left: 20px;">・地域へ向けた活動内容の情報発信</p> <p style="padding-left: 20px;">・西区内の作業所と共同で自主製品を持ち寄り、一つの商品を企画・販売するプロジェクトの開始</p> <p>③ ・地域防災訓練への参加</p> <p style="padding-left: 20px;">・障害者理解や生活習慣病予防の重要性について地域へ啓発活動</p> <p style="padding-left: 20px;">・積極的な広報活動</p> <p style="padding-left: 20px;">・地域関係団体や障害者団体との連携強化</p>
無限夢工房	<p>① 3つの作業所を持つNPO法人で、主に就労支援の場ですが、障害の種類を問わず、個別の支援を大切にしています。</p> <p>② ・作業所の取組等についてメンバー同士で決定するメンバー会議の開催</p> <p style="padding-left: 20px;">・地区の防災訓練の参加や清掃活動で地域との交流</p> <p>③ ・一人の対象者に複数の施設が関わり様々な相談に対応できるネットワークづくり</p> <p style="padding-left: 20px;">・障害者関係の施設・団体の周知・広報活動</p>
レスパイト・ケアサービス萌	<p>① 障害児・者を介護する家族に対し、訪問介護・居宅介護・ボランティア活動・療育相談事業を提供しています。</p> <p>② ・社協の分科会で障害児を理解してもらおう働きかけ</p> <p style="padding-left: 20px;">・自分たちの団体の活動を周知するためホームページを充実</p> <p>③ ・障害児が成長した際に在宅生活を支えてくれる地域内のヘルパーや訪問看護ステーションとのつながりづくり</p> <p style="padding-left: 20px;">・新しい障害児を受け入れて地域へ帰す橋渡しができるような地域とのつながりづくり</p> <p style="padding-left: 20px;">・障害児についての理解や対応方法についての啓発活動</p> <p style="padding-left: 20px;">・災害時に備え、地域における障害児者の把握に関する普及啓発</p>

振返りシート協力団体一覧

振返りシート(*)を提出いただいた団体を紹介します。

団体名(五十音順)	団体の概要
エプロンよこはま	就労型作業所の一つで調理部門と清掃部門があります。
第一地区町内連合会	地域での生活環境の向上のために地域活動を行っている任意の地域住民活動です。西区に102の自治会町内会、6つの連合町内会(平成21年3月現在)があります。
第2地区連合町内会自治会	
第3地区町内会自治会協議会	
第4地区自治会連合会	
第5地区自治会連合会	
第6地区自治会町内会連絡協議会	
【保育園】 つくし愛児園	保育園は、保護者が働いていたり、病気などのために家庭で保育できないお子さんを、保護者に代わって保育する、児童福祉法に基づく児童福祉施設です。
【幼稚園】 戸部幼稚園	満3歳から小学校就学までの幼児を保育し、年齢に相応しい適切な環境を整え、心身の発達を助長するための教育施設で文部科学省管轄です。
【西区心身障害児者団体連絡会】 西区手をつなぐ会	西区内の心身障害者の相互理解と、親睦、生活の向上を図り、自立更生と福祉の充実を図る活動をしています。
【横浜保育室】 ムーミン保育園	認可外保育施設のうち、施設基準や保育料・保育時間等について、横浜市が独自に設けた基準を満たした施設を“横浜保育室”に認定し、横浜市が助成している施設です。
【福祉授産所】 横浜市西福祉授産所	通所により、就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった方へは、一般就労等への以降に向けた支援を実施します。
東小学校PTA	各学校ごとに組織された、保護者と教職員による教育関係団体です。寄付金を集めたり、教職員を支援することなどで学校全体ひいてはあらゆる子ども達の利益となる活動を目的としています。 西区内の小学校9校、中学校5校のPTAが参加しています。
稲荷台小学校PTA	
浅間台小学校PTA	
戸部小学校PTA	
西前小学校PTA	
平沼小学校PTA	
富士見台小学校PTA	
宮谷小学校PTA	
岩井原中学校PTA	
老松中学校PTA	
軽井沢中学校PTA	
西中学校PTA	
西区歯科医師会	西区の歯科医を会員として、区民の歯科医療・保健・福祉の充実・向上を目的とした様々な活動を行っています。
西区社会福祉協議会	社会福祉法に基づき、地域住民やボランティア、福祉保健関係者等とともに福祉のまちづくりをめざす民間団体です。詳しくは西区社会福祉協議会ホームページ(http://www.yoko-nishishakyo.jp/)
西消防署	火災時の消火活動・救急対応・災害時の対応活動など区民の安全な生活づくりに取り組んでいます。
はーとメンバーズ自治会	精神障害者地域作業所のメンバーが、自らの生活を自分たちで考え、活動する自治組織です。
戸部警察署	地域のパトロールや犯罪の防止活動など区民の安全・平穏な生活づくりに取り組んでいます。

用語集

本文中に出てくる(*)印の言葉についての説明します。

	用 語	説 明
あ	新しい大都市制度	地方分権を進める中で、地方自治体が自治を行いやすくなるように様々な権限を与えていき、地域の行政を主体的に取り組んでいけるようにすることを目指したものです。
い	インフラ	「インフラストラクチャ」の略で一般的には国民福祉の向上と国民経済の発展に必要な公共施設(学校、病院、道路、港湾、工業用地、公営住宅、橋梁、鉄道・バス路線、上下水道、電気、ガス、電話など)を指します。
え	NPO法人 (特定非営利活動法人)	「特定非営利活動促進法」に基づき設立された法人で、特定の分野において、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とする活動を行ないます。
か	課題別分科会	西区社会福祉協議会の組織。障がい、児童、高齢者、ボランティア・市民活動の各課題別分科会のこと。 西区社会福祉協議会の会員が任意に参加し、情報共有や意見交換、関連する課題等の協議を行うほか、それぞれの課題解決のための具体的な取組も行っています。
き	キャラバンメイト	「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」に向けて、自治体事務局等と協働して、各種関係機関、組織、団体等に働きかけ、協力・連携体制づくり、ネットワーク化を推進し、地域のリーダー役を担う方です。
き	協働	公的サービスを担うこととなる主体が、地域課題や社会的な課題を解決するために、相乗効果をあげながら、新たな仕組みや事業を創り出したり、取り組むことです。
く	区社会福祉協議会	社会福祉法に基づき、地域住民やボランティア、福祉保健関係者等とともに福祉のまちづくりをめざす民間団体です。詳しくは西区社会福祉協議会ホームページ(http://www.yoko-nishishakyo.jp/)を御覧ください。
ぐ	グループホーム	障害者や高齢者が、小人数(5人から9人)を単位とした共同住居の形態で、食事の支度や掃除、洗濯などをスタッフが利用者とともに共同で行う、家庭的な雰囲気の中で共同生活を送る場です。
こ	広域自治体	県や道(州)など広い範囲を治める地方公共団体や、複数の基礎自治体が集まって構成される地方公共団体のことです。
こ	更生保護女性会	犯罪・非行予防活動や子育て支援活動など、保護司活動への協力を通して明るい社会づくりをめざすボランティアです。
こ	こども100番の家	「こども110番の家」とは、子どもがあぶないと感じた時にいつでも逃げ込める家のことです。 子供の安全を地域住民みんなで守る目的でつくられました。
こ	こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭を地域の訪問員が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うなど、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぎ、子育て環境の整備を図る事業です。
さ	災害時にサポートが必要な人のための支援マニュアル	第1期計画のリーディング事業「サポートが必要な人」の安全確保対策事業の取組みとして平成17年度「災害時にサポートが必要な人への支援のためのガイドライン」を作成。その推進・具体化を図るため、平成18・19年度の2年間にわたり区社会福祉協議会障がい福祉関係分科会が中心となって、地区社会福祉協議会やボランティア団体等と協力し、障がい者の災害時の取組みを検討して、作成したマニュアルです。

	用語	説明
さ	災害ボランティアネットワーク	災害時に駆けつけてくるボランティアへの効果的な支援を行えるようにするために、市民・企業・ボランティアが協力、助けあえるための日常的な「顔の見える関係」づくりのためのネットワークです。平時には、災害時に駆けつけるボランティアの受け入れ訓練や地域ニーズに応じたボランティアの派遣訓練などを行っています。
さ	サポートを必要とする人	障害者や高齢者に限らず、日常生活の中で、何らかの支援を必要としている人。
し	食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることで、2005年食育基本法が制定しました。単なる料理教育ではなく、食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化、食ができるまでの第一次産業などについて学ぶ、総合的な教育のことです。
し	食生活等改善推進員会	区が実施する食生活改善セミナーを受講した方が食生活改善を目的に活動しており、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに生涯における健康づくり活動を食を通じて、地域において推進しているボランティア団体です。
し	障害者自立支援協議会	障害者自立支援法に定められ、地域において相談支援事業を適切に実施していくために各市町村で設置された協議会で、相談機能の強化や地域の関係機関でのネットワーク構築を目的としています。
し	障害者自立支援法	「障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができる」ようにすることを目的に制定された法律です。
し	(法人型)障害者地域活動ホーム	障害児者の地域生活を支援する拠点施設。デイサービス事業や余暇活動支援などを実施しています。
せ	精神障害者生活支援センター	地域で生活する精神障害者の社会復帰、自立、及び社会参加を促進するため、精神保健福祉士などによる日常生活相談や日常生活に必要な情報の提供を行います。 また、規則正しい生活維持のための食事サービス、入浴サービス、洗濯サービスの提供に加え、各センターによる自主事業(レク・イベント等)や地域交流活動などを行います。
せ	セーフティネット	経済的な危機に陥っても、最低限の安全を保障してくれる、社会的な制度や対策のことです。
ち	地域運営(エリアマネジメント)	生活圏域の一定のまとまり(エリア)において多様な担い手が更なる連携を図って主体を構成し、地域人材、地域資源を活かす等により、地域の課題解決や地域価値の向上等の目的・目標に向けて取り組み、地域の特性を重視した魅力あるエリア(地域)としてマネジメント(運営)していく活動です。
ち	地域活動支援センター(作業型)	障害者が地域において自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう創作活動や生産活動を行う場所です。
ち	地域共同作業所	障害者が自主製品の製作などを行い、地域の中で社会的活動に参加する場所です。
ち	地域ケアプラザ	誰もが住み慣れたまちで、健康で安心して暮らせる地域をつくっていくための拠点で、地域の福祉・保健活動の支援、福祉保健の相談窓口(地域包括支援センター)、通所介護(デイサービス)などの機能があります。

	用語	説明
ち	地域子育て支援拠点	就学前(主に0～3才)の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行います。また、地域で子育て支援に関わる方のために研修会を実施したり、子育て支援のネットワークづくりの拠点としての役割を担います。
ち	地域のつどい	区民が互いに自分の住む地域の様々な課題について話し合い、解決をめざす場です。西区では連合町内会単位で開催されています。
ち	地域包括支援センター	介護保険制度に位置づけられた機関で、高齢者が自分の住み慣れた地域で安心して暮らしていくための身近な総合相談窓口として市町村が設置するものです。横浜市では「地域ケアプラザ」の一つの機能として整備しています。総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメントなどを総合的に担います。
ち	地域福祉活動計画	区社会福祉協議会が、地域福祉の推進を目指して、地域住民や福祉保健等の活動団体や事業者等が主体的に地域で進めていく取組みについて定める計画です。
ち	地区社会福祉協議会(地区社協)	地域住民に最も身近な社協として地域の方々が「自分の地域は自分たちで良くしていこう」という気持ちで組織された任意の団体です。西区では連合町内会・自治会ごとに組織され、現在6つの地区社協があります。
と	当事者団体	本計画においては、同じ又は類似の福祉保健の課題をもつ人が集まった団体を指します。
に	にしく市民活動支援センター	さまざまな分野の市民活動、ボランティア活動を応援する拠点。市民活動に関する相談の受付、資料や情報の提供、ミーティングコーナーや会議室の提供などを行っています。
に	西区社協ふれあい助成金	より豊かな市民社会の実現のために、市民の自発性のもと、区内もしくは横浜市内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障がい福祉推進事業の支援を目的として、西区社会福祉協議会が実施している助成金。
に	西区地域福祉保健計画推進・評価委員会	計画全体の推進について評価するために、区内の福祉保健の関係団体の代表者等により設置された委員会です。
ぴ	ピアカウンセリング	カウンセリングの専門家ではなく、同じ立場にある仲間として、平等と相互性に基づく人間関係の中で、日常のさまざまな問題への対処について相談支援することです。
ふ	福祉保健活動拠点	福祉保健活動拠点とは、自主的に福祉保健の活動などをおこなっている団体が、交流・打合せ・研修などに利用できる施設です。西区福祉保健活動拠点は、「フクシア」の愛称で親しまれています。
ふ	振り返りシート	計画に掲載されている取組や新たに始めた取組などについて、区内の団体と行政が自己評価するシートで、第1期計画の毎年度の評価に用いていました。
ふ	ふれあい会	ひとり暮らし等高齢者への見守りや訪問活動などのふれあい福祉活動を行う西区独自の地域組織で、自治会町内会区域で結成されています。
ほ	保健活動推進員	地域の健康づくりの推進役、行政の健康づくり施策のパートナー役として、地域において活動しています。自治会町内会から選出され、市長が委嘱しています。
ぼ	ボランティア	自発的・自主的に社会貢献活動を行う個人
み	みなとみらい21地区	横浜と関内に分かれていた都市機能についてみなとみらい21地区を整備することで連続性を持たせ、機能強化を図るために整備された地区です。市全体の都市構造を変えること、港湾機能をより市民に親しめる空間へ転換していくこと、首都圏の業務機能を分担することを目的に計画的なまちづくりを行っています。

	用語	説明
み	民生委員児童委員 ・主任児童委員	民生委員は、自治会町内会や地域福祉関係の代表者で構成される地区推薦準備会で選出され、厚生労働省の委嘱により、3年の任期で、地域住民の福祉、生活援助活動を進めています。また、民生委員は児童福祉法により児童委員を兼務していますが、平成6年1月からは児童委員に加え、新たに児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が設置されました。
ゆ	友愛活動推進員	高齢者による高齢者のための相互扶助活動を実施するため、老人クラブを基盤に友愛部会を編成し、要援護高齢者(ひとり暮らし等)に対する友愛活動、高齢者に関する情報の提供・普及・伝達、行政機関の行事・民生委員等の活動への協力をする活動を行っています。
よ	横浜市基本構想	市民全体で共有する横浜市の将来像で、横浜市が人口減少時代に突入する概ね2025年頃、(現在から約20年間)を展望し、横浜市を目指すべき都市像や、それを実現するための施策の基本方向などを規定したものです。その実現に向けて、横浜市を支えるすべての個人や団体、企業、行政などが、課題を共有しながら取り組んでいくための基本的な指針で、すべての行政計画の最上位に位置づけられるものです。
よ	横浜市大都市制度検討委員会	横浜にふさわしい新たな大都市制度を国に提案していくため、平成19年6月に設置。専門的かつ幅広い見地から、大都市自治を拡充する新たな大都市制度のあり方を検討し、平成21年1月30日、最終報告「新たな大都市制度創設の提案」を横浜市長に提出しました。
り	療養病床の再編	国が進める医療制度改革の一環で、介護療養型施設の廃止し、療養病床については医療依存度が高い患者を受け入れることに限定し、医療の必要度が低い人は老人保健施設などで受け止めるよう機能分担を図るものです。
れ	レスパイトケア	「障害のある人の日常的なケアからの一時開放」と定義され、緊急的にも利用されますが、第一の目的は、障害のある人を日常的にケアしている家族などの介助者が、心身のリフレッシュをするために利用するサービスです。
わ	ワーキング プア	正社員並み、あるいは正社員としてフルタイムで働いても生活維持が困難、もしくは生活保護の水準以下の収入しか得られない就労者の社会層のことです。

主な出典先

- ・第1期 西区地域福祉保健計画注釈一覧
- ・第2期 横浜市地域福祉保健計画
- ・障害福祉のあんない(2009)
- ・第4期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

『にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン（西区地域福祉保健計画）』

についての問合せ先

横浜市西区役所 福祉保健課

電話 045-320-8436 FAX 045-324-3703

横浜市西区社会福祉協議会

電話 045-450-5005 FAX 045-451-3131